

長野市総合計画審議会

資料集

第五次長野市総合計画基本構想（案）	1
第五次長野市総合計画前期基本計画（案）	24
図表一覧	104
統計指標一覧	141
用語解説一覧	161
その他	173

平成 28 年 10 月 26 日

第五次長野市総合計画

基本構想（案）

I 序論

1 策定の趣旨

平成 17（2005）年 1 月と平成 22（2010）年 1 月の合併を踏まえ、安定成長時代への移行を前提に、新たなフレームで平成 28（2016）年度を目標年次とする第四次長野市総合計画を策定し、「～善光寺平に結ばれる～人と地域がきらめくまち“ながの”」を目指して、まちづくりを進めてきました。

平成 23（2011）年の地方自治法の改正では、国の地方分権改革推進計画に基づき、地方公共団体の運営に関し、基本構想の策定義務が廃止されました。

しかし、人口減少や少子・高齢化の本格的な進行等、従来にはない変化に的確に対応し、継続的な発展に向けた総合的かつ計画的な行政運営の指針として、長期的な展望を示すために第五次長野市総合計画を策定することとしました。

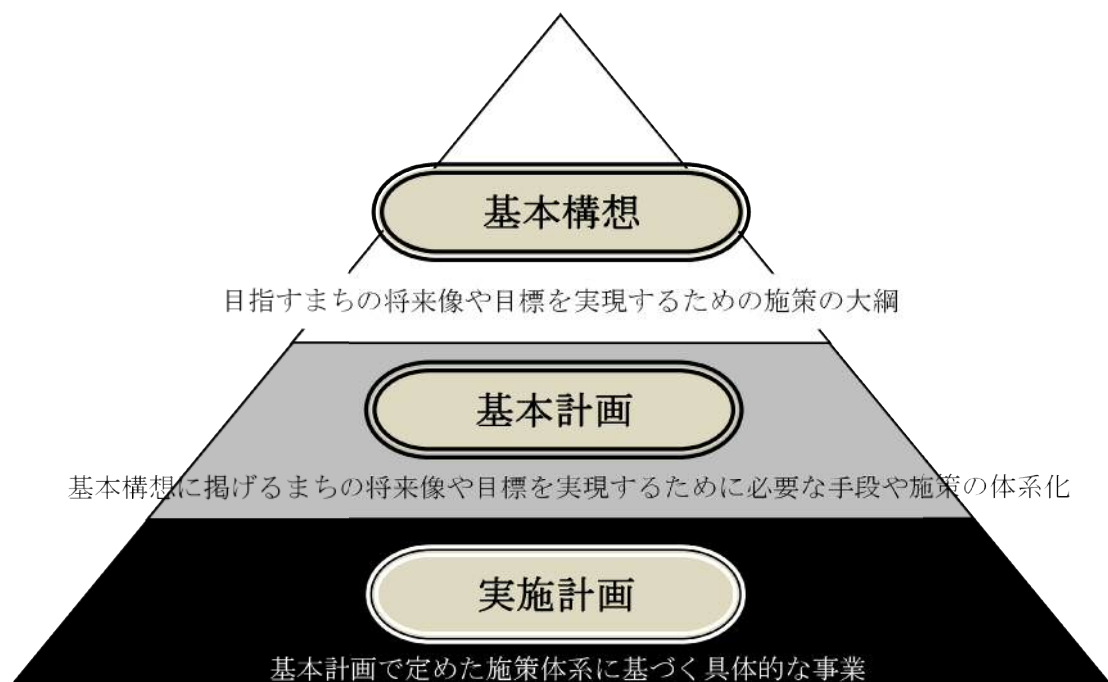
また、多くの分野で策定されている個別計画は、本計画を補完し具体化しているものであり、本計画は本市の最上位計画（最高方針）として位置付けるものです。

なお、本計画の基本構想については、長野市議会の議決すべき事件に関する条例に基づき、平成 29 年__月市議会定例会において議決を経ました。

2 計画の構成

基本構想、基本計画、実施計画の構成とし、目まぐるしく変化する社会経済情勢に柔軟かつ迅速に対応するため、必要に応じて見直すこととします。

- 基本構想は、長期的な観点に立ち様々な情勢の変化などを見据えながら、目指すまちの将来像や目標を明らかにし、これらを実現するための施策の大綱*1を示します。
- 基本計画は、基本構想に掲げるまちの将来像や目標を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにします。
- 実施計画は、基本計画で定めた施策体系に基づく具体的な事業を示します。



3 計画期間

- 基本構想：10年間【平成29（2017）年度から38（2026）年度まで】
- 基本計画：5年間【前期は平成29（2017）年度から33（2021）年度まで】
- 実施計画：1年間 （年度）

	平成29 2017	平成30 2018	平成31 2019	平成32 2020	平成33 2021	平成34 2022	平成35 2023	平成36 2024	平成37 2025	平成38 2026
基本 構想	→									
基本 計画	→					→				
実施 計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

4 時代の潮流と長野市らしさ（強みと可能性）

(1) 時代の潮流

■本格的な人口減少時代の到来

わが国の人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入っており、今後、減少スピードは加速度的に高まると推計されています。

本市も、平成 12（2000）年にピークとなり、今後は減少基調の推計となっています。また、人口構成は、より一層少子・高齢化の進行が見込まれており、社会保障関係費の増大が懸念されます。

このように、人口減少、少子・高齢化が進む中においては、経済規模の縮小や税収の減少が見込まれることから、効率的・効果的なまちづくりを進めていく必要があります。

さらに、地方から大都市圏、とりわけ東京圏への流出傾向が続いており、歯止めをかける対策の必要性が高まっています。

■価値観の変化・多様化

物質的な豊かさが増進した現代社会において、価値観や生活様式が変化・多様化してきており、人々の志向は「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ変化しています。

こうしたことから、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応していく必要性が高まっています。

また、社会基盤整備が進む中、これらを有効に活用し、適切に維持・管理しながら「量から質」や「ハードからソフト」への転換の必要性も高まっています。

■安全・安心に対する意識の高まり

東日本大震災の発生、集中豪雨による浸水被害などが続発していることから、災害に対する危機意識が高まっています。

また、地球温暖化・大気汚染などの環境問題や尊い生命・財産を奪う事件・事故の続発により、安全・安心に関する意識も高まっています。

■経済情勢

経済情勢の安定成長から低成長への移行を踏まえ、税収の大きな伸びは期待できない状況にあります。

こうしたことから、戦略的な施策の絞り込みや限られた行政経営資源*²の効率的な配分による財政状況等に即した自治体経営が必要です。

このように、変化の激しい社会・経済情勢の中、自治体として大きな転換期を迎えていると言えます。

(2) 長野市らしさ（強みと可能性）

長野市ならではの強みを活用して更に魅力を高めるとともに、課題には正面から向き合うことで将来への可能性に転換し、長野市らしいまちづくりを推進するための共通認識として、本市が有する強みや可能性を掲げます。

■地理的な特性

本市は長野県の北部に位置し、市内の中央に千曲川や犀川が流れ、妙高戸隠連山国立公園をはじめとする山並みに抱かれた長野盆地にあります。

季節風の影響を受けにくいため年間を通して湿度が低く、寒暖差が大きい中央高地の気候ですが、日本海側の気候の特色も併せ持っています。また、台風の影響を受けにくく、全国平均と比較し降水量は大変少なく、晴れの日や日照時間が多い地域です。

■豊かな自然

自然環境と生態系を健全に維持していくための基礎となる多様な動植物が生息・生育し、市街地から自動車ですら 30 分程度の距離に飯縄山、戸隠山等の豊かな自然が広がっています。

市域の約 4 分の 3 を占める中山間地域の豊かな自然は、適切に保全しながら観光交流や子育てなど、幅広く有効に活用できる可能性を有しています。

■独自の歴史・文化

古くから善光寺の門前町として栄え、明治 30（1897）年に市制を施行して以来、地域の政治・経済の要として発展してきました。

武田信玄と上杉謙信が戦った川中島古戦場、真田十万石の城下町松代、伝説の里戸隠や鬼無里など全国的に有名な歴史・文化遺産を有しています。

■都市としての機能

長野県の県都として、国や県の行政機関、スポーツ・コンベンション*³ 施設や文化・研究機能が集積しています。また、長野県北部の中核として、商業施設や福祉・医療等の都市機能も集積しています。

複数の高等教育機関が市内に所在しているため、専門的な知見や学生の活力をまちづくりへ活用できる可能性を有しています。

■交通の要衝

北陸新幹線（長野経由）や高速道路等の高速交通網により、太平洋側と日本海側を結ぶ拠点としての機能を持っており、新幹線では東京から最速で約 80 分の距離にあります。

平成 27（2015）年 3 月の新幹線金沢延伸により、観光・経済などの面で北陸地方との交流が活発になってきており、更なる広域的な連携強化や交

流の推進につながる可能性を有しています。

■オリンピック開催都市としての財産

平成 10（1998）年のオリンピック・パラリンピック冬季競技大会や平成 17（2005）年のスペシャルオリンピックスの開催により、世界的な知名度を有しているとともに、冬季スポーツ競技の大会を開催できる施設や高いボランティア意識など、有形無形の財産も有しています。

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会等の開催から多くの時間が経過しており、様々な財産を改めて見つめ直し後世へ伝承することで、本市への誇りの更なる醸成につながる可能性を有しています。

また、様々な大会開催を主な契機として、ボランティア団体の登録数が多くなっており、高いボランティア意識を活用したまちづくりの推進につながる可能性を有しています。

■産業の構造

主な産業としては、卸売業・小売業や医療・福祉を中心とする第三次産業が総生産ベース*⁴で約 8 割を占めているほか、第二次産業では食料品、電子部品等の製造業も盛んです。また、第一次産業では、りんご、もも、ぶどうなどの果実が市場から高い評価を受けています。

こうしたことから、産業間はもとより、産学官金など多様な主体の相互連携を強化することで「長野市らしさ」という付加価値と相乗効果を高め、更に競争力を強化できる可能性を有しています。

■市民との協働によるまちづくり

平成 17（2005）年と平成 22（2010）年の合併による市域の拡大に伴い、地域の住民ニーズや特性に配慮した施策が求められていた中、地域住民との協働による取組を行うことで、地域の実態に即したまちづくりを進めるとともに、地域の課題を迅速かつ効果的に解決するために、地域住民主体のまちづくりを積極的に支援していく都市内分権を進めています。

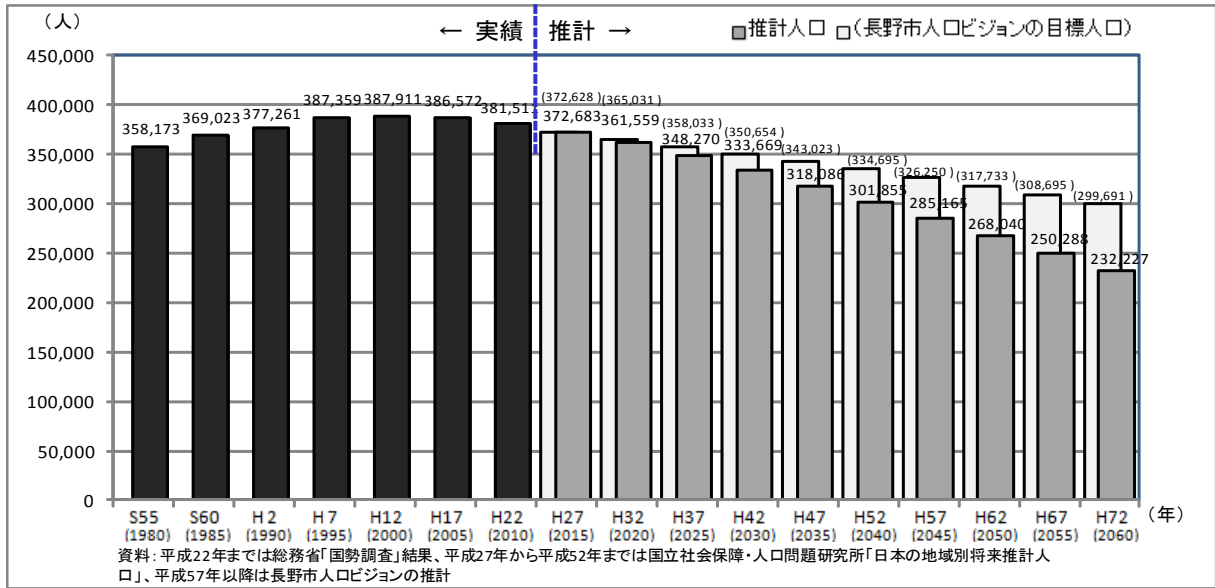
この仕組の課題を解決し一層充実することにより、市民や地域の力を活かしたまちづくりの推進につながる可能性を有しています。

このように、十分に利用・発信していない資源や環境を強みとして再認識し、活用に向け従来にない横断的な取組*⁵が必要となっています。

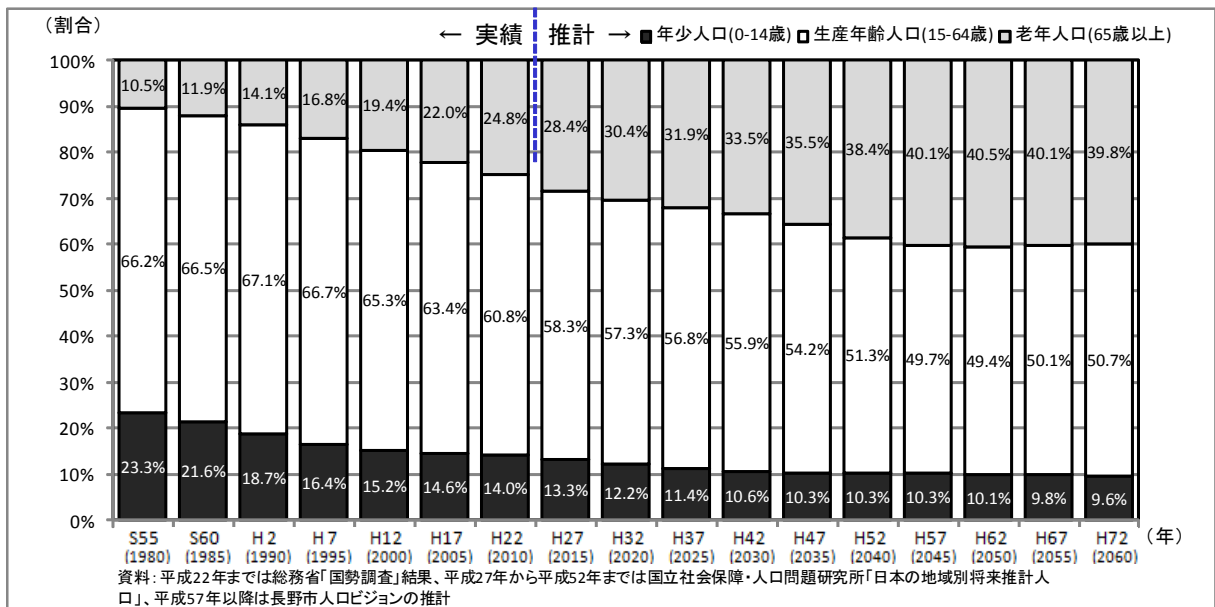
5 基本指標

(1) 人口推計

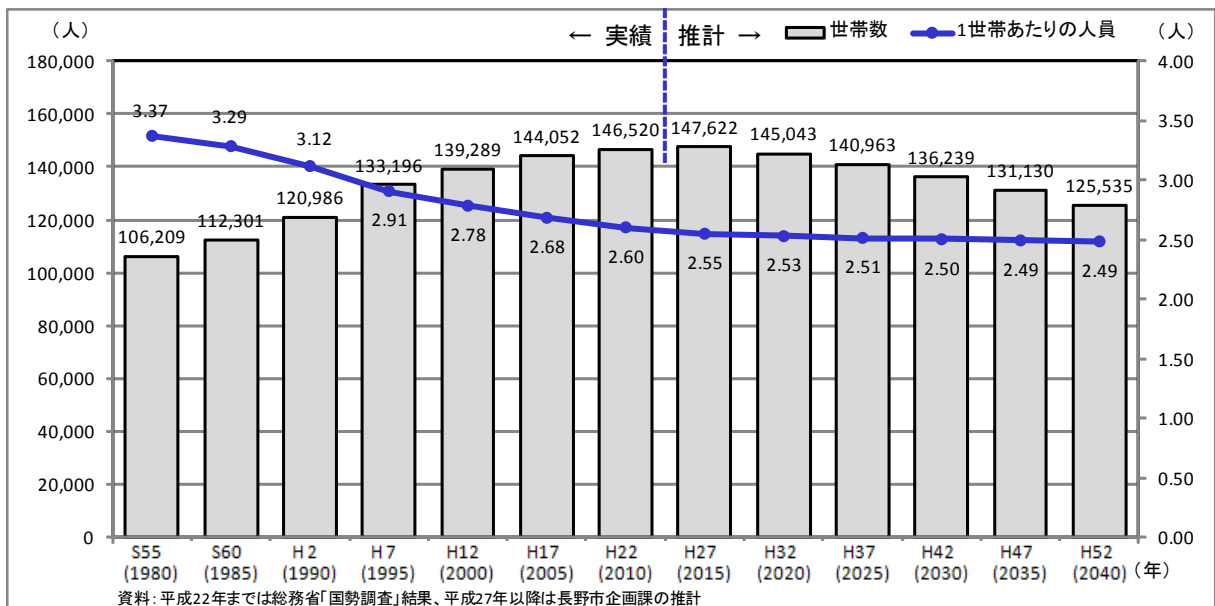
■総人口



■年齢3区分別人口

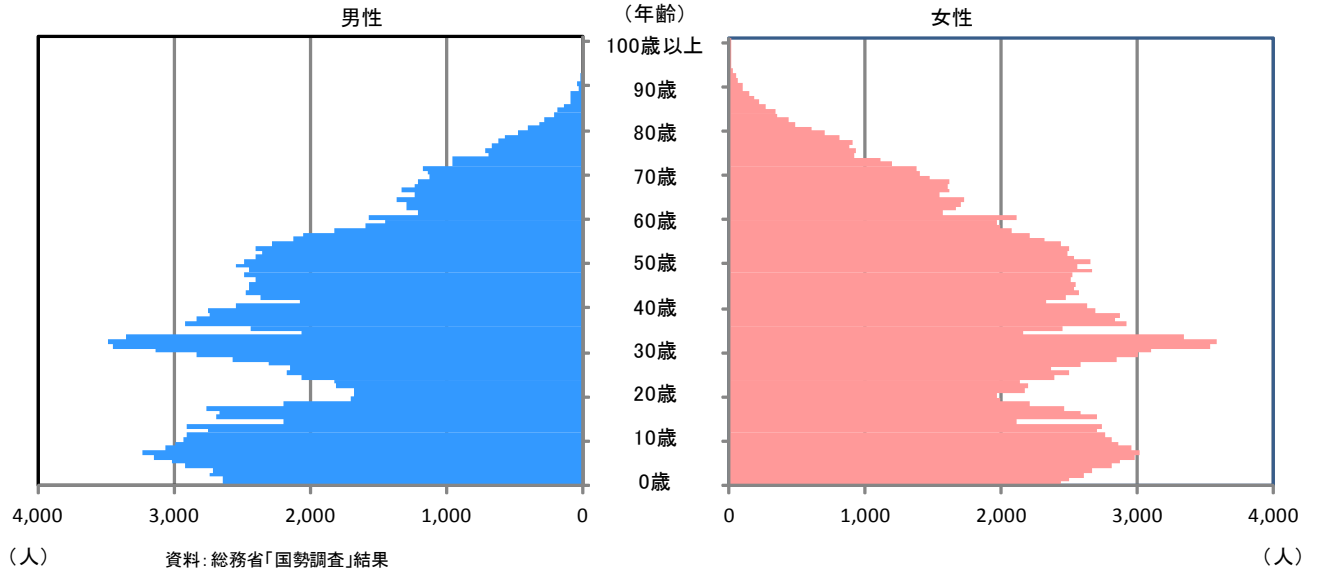


■世帯数

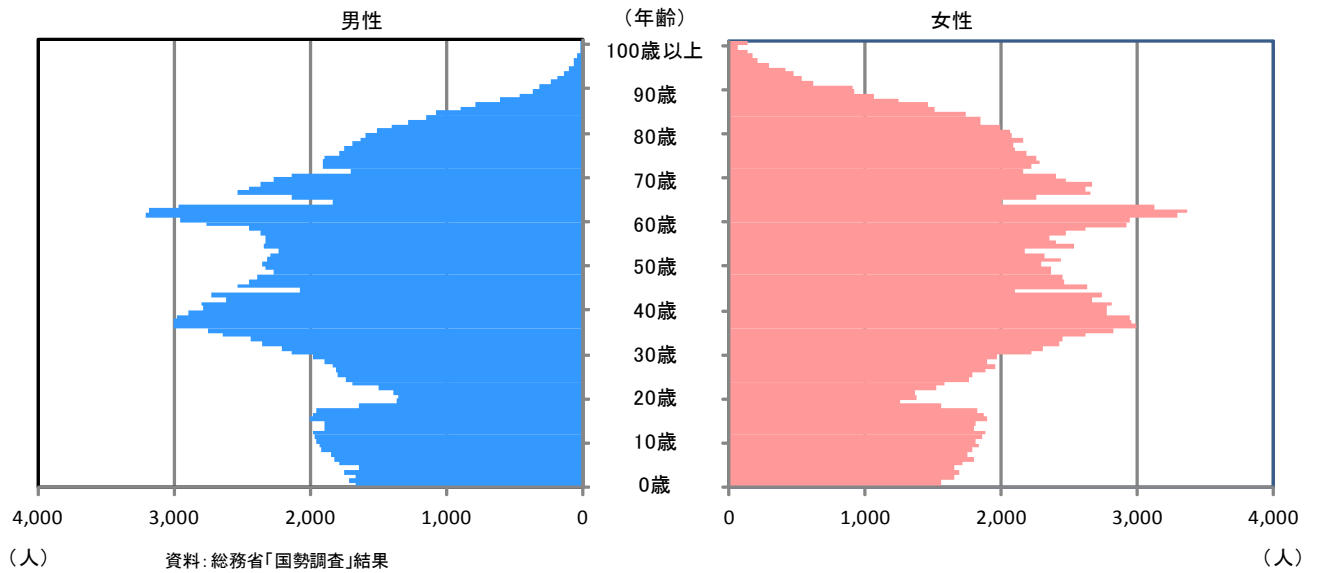


■人口ピラミッド

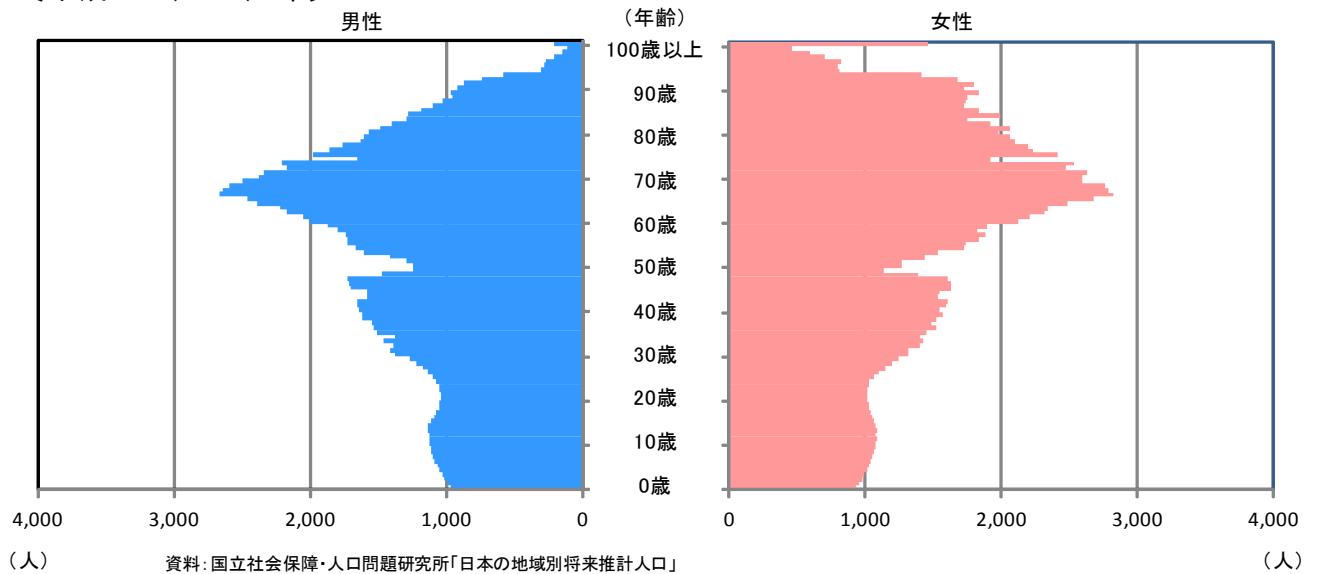
[昭和 55 (1980) 年]



[平成 22 (2010) 年]

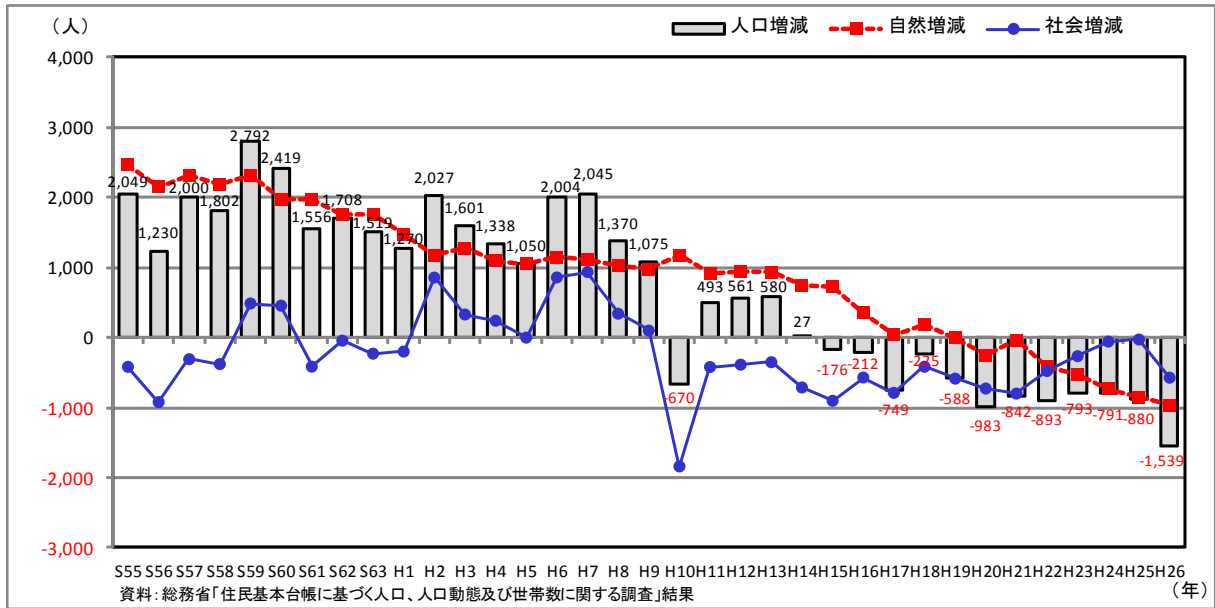


[平成 52 (2040) 年]



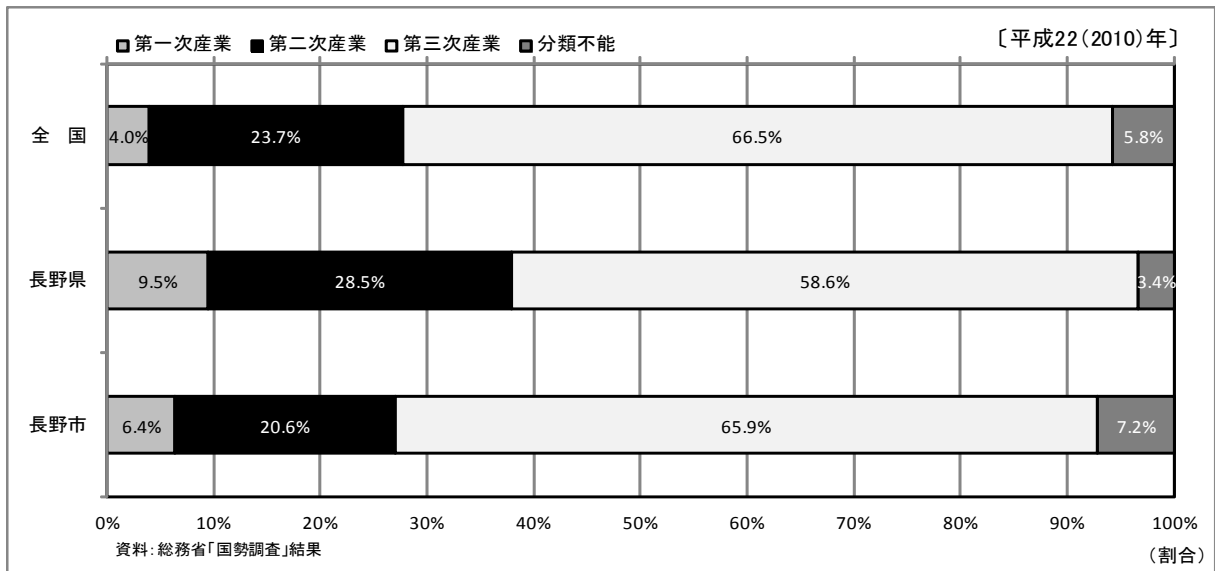
(2) 人口動態

■自然動態と社会動態

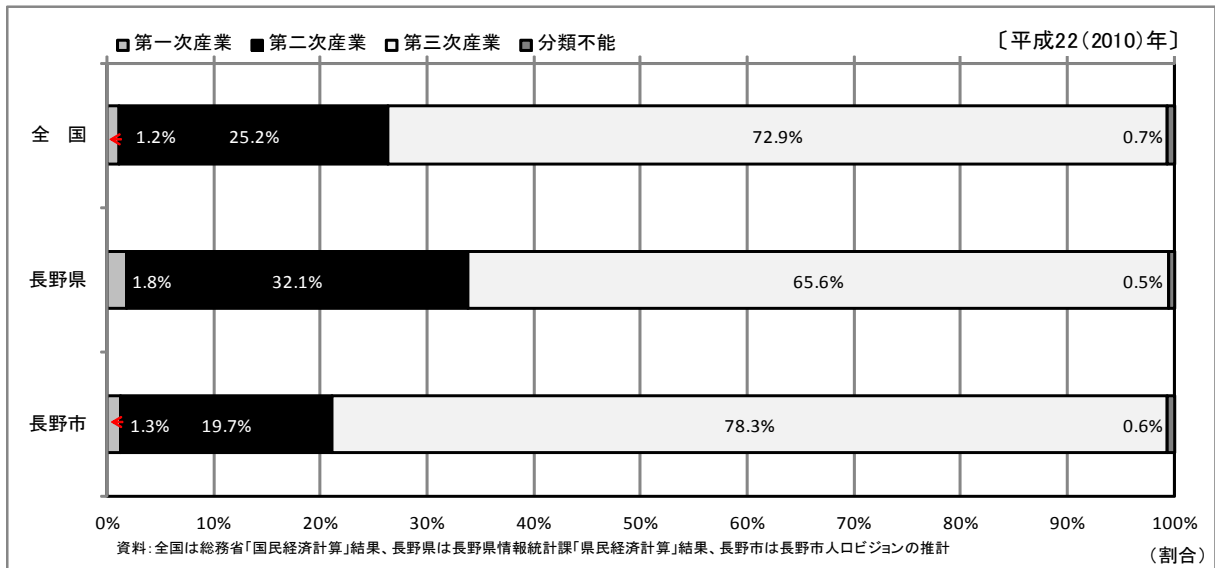


(3) 就業構造

■就業者数の産業別構成比



■総生産の産業別構成比



Ⅱ 本論

1 まちづくりの基本方針

人口減少の推計などが表すように、時代の転換期を迎えていることから、今後は従来どおりの考え方、姿勢、手法では未来を切り開いていくことはできません。

以下の基本的な方針の下に本計画を実行し、まちの将来像の着実な実現を目指すこととします。

(1) 市民の「幸せ」の実現

人口減少、少子・高齢化が進むとともに、価値観が多様化し行政課題が複雑になる中、地方公共団体の基本的役割である地方自治法第1条「住民の福祉の増進」に向け、市民個人や地域社会の「幸せ」の増進を図ることが重要です。

時代の大きな転換期である今こそ行政の基本的役割を見つめ直し、より多くの市民が真の豊かさや幸せを実感し、いきいきと生活できるまちを目指します。

(2) 「持続可能な」まちづくりの推進

財政状況は厳しさが増すことが見込まれるため、足腰の強い財政基盤を確立し、限りある行政経営資源を効果的・効率的に活用し持続可能なまちを目指します。

また、市民の意思と力を活かした市民との協働のまちづくりが進む中、市民や地域の力を原動力にしながら、多様な主体によるまちづくりの担い手*⁶と連携して持続可能なまちを目指します。

さらに、地球温暖化の防止や生物多様性の確保、限りある資源の有効活用など、直面する環境問題の解決に向けた取組を実施し、持続可能なまちを目指します。

(3) 「長野市らしさ」の発揮と「まちの活力と魅力」の創出

自然環境、交通環境等、それぞれに強みと可能性を有しており、強みを更に磨き上げるとともに、可能性を伸ばしながら長野市らしさを十分に発揮したまちづくりを戦略的に推進します。

また、人口の減少は、まちの活力の低下に影響するひとつの要因となることから歯止めをかけるとともに、本市特有の地域資源を活用してまちの活力と魅力の維持・創出を目指します。

2 まちの将来像

理想とする未来の長野市を具体的にイメージし、本計画の目標となる「まちの将来像」を次のように定めます。

幸 せ 実 感 都 市 『 な が の 』
～ “オールながの” で未来を創造しよう ～

人口減少社会、成熟社会が到来した現在、序論で整理したように本市が有する強みを活用しながら、抱える課題を可能性に変え「長野市らしい魅力ある」まちとして、歩み続けていくことが必要となっています。

価値観が多様化し行政課題が複雑化していますが、住民の福祉の増進を図るとともに、本市の多様性ある構成^{*7}や成り立ち・特性を踏まえた地域づくりを進め、市全体の「幸せ」の総和^{*8}の拡大を目指していくことを「幸せ実感都市」と表しています。

また、副題として多くの市民が本市への誇りを胸に未来への希望を実感できるよう、全市を挙げてまちづくりに取り組むことを「“オールながの” で未来を創造しよう」と表現しています。



<イラストイメージ>

3 土地利用構想

土地利用構想は、社会・経済情勢や本市の土地利用の状況、国・県が策定する国土利用計画を踏まえ、今後の本市の適正な土地利用を促進するための基本的な方針を示すものです。

土地利用の状況 ※ 平成28年4月現在の数値を掲載予定

参考：第四次長野市総合計画後期基本計画 土地利用の状況（平成23年4月現在）

1 土地利用区分別面積

土地利用区分	（平成23年4月現在）	
	面積（ha）	構成比（%）
農用地	8,960	11
森林	54,047	65
原野	753	1
水面・河川・水路	2,960	3
道路	3,410	4
宅地	6,490	8
その他	6,865	8
市域全体	83,485	100

2 関係法令に基づく計画区域面積

関係法令の名称	計画区域の名称	（平成23年4月現在）	
		計画区域の面積（ha）	
都市計画法	都市計画区域	21,541	（市域の約26%）
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	43,547	（市域の約52%）
森林法	地域森林計画対象民有林	41,561	（市域の約50%）
自然公園法	国立公園区域	10,204	（市域の約12%）

土地利用の現況と課題

- 市民共通の生活・生産基盤であり、限られた資源である土地は、市民の理解と協働の下、公共の福祉を十分考慮し、長期的視点に立った利用を進める必要があります。
- 人口減少の進行などの社会情勢の変化による中心市街地の空洞化の進行、低・未利用地や空き家の増加などから、都市的土地利用^{※9}の需要が減少しています。

また、農業の担い手不足による荒廃農地の増加、木材価格の低迷等に伴い適切施業が行なわれない森林が増加していることなどから、農林業的土地利用の需要が減少しています。

このように、全体として土地利用の需要が減少することから、土地の適切な管理と有効利用を図る必要があります。

- 自然環境の悪化は、生態系の持つ食料・水の供給機能など生活基盤の維持に影響するとともに、生物多様性や美しい景観など貴重な資源の喪失を招くおそれがあることから、自然環境を保全し、適正に活用することが求められています。
- 東日本大震災や長野県神城断層地震、集中豪雨などの経験により、安全・安心に対する意識が高まっていることから、自然災害等に対応するため、安全に配慮した土地利用が必要となります。

土地利用の基本方針

- 土地の適切な管理と有効利用
- 自然環境や美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用
- 安全で安心できる土地利用

■ 土地の適切な管理と有効利用

- 都市的土地利用については、地域の特性に応じて市街地では都市機能を集約し、市街地周辺地域及び中山間地域では生活機能を維持するとともに、低・未利用地や既存ストックの有効利用などを図ります。
また、互いの機能を補うネットワークの形成を図ります。
- 農業生産活動による土地利用については、優良農地の確保のほか担い手への農地の集積・集約を進め、荒廃農地の発生抑制と農地の有効利用を図ります。
また、林業生産活動による土地利用については、国土の保全、水源の涵養等に重要な役割を果たす森林の整備・保全を促進します。

■ 自然環境や美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用

- 自然が持つ多様な機能を将来にわたり継承するため、環境保全の取組やバイオマスなどの再生可能な資源の活用を図り、自然環境と調和のとれた適正な土地利用を推進します。
- 美しい自然、歴史・文化を感じる街並みや魅力ある都市空間などの景観の保全・再生・創出を図ります。
また、妙高戸隠連山国立公園や千曲川、犀川などの自然資源の活用や緑豊かな里山環境を活かした観光振興などを通じ、交流人口の増加や地域間の人の流れの拡大を図る土地利用を推進します。

■ 安全で安心できる土地利用

- 河川改修などのハード対策とまちづくり・地域づくりとの連携によるソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策を実施するとともに、災害リスクの高い地域の土地利用を制限するなどの安全性に配慮した土地利用に努めます。

4 施策の大綱

【行政経営分野】

行政経営の方針

背景

かつて経験したことのない人口減少、少子・高齢化の急速な進行に伴い、
税収の減少や社会保障関係費の増大などによる厳しい財政状況、まちの活力
低下が懸念される中、中・長期的な視野の下、行政はもとより市民、地域コ
ミュニティ組織、市民公益活動団体、企業などが相互に協働し、「オールな
がの」でまちづくりを推進していく必要があります。

目指す方向

限られた行政経営資源を最適に配分し、最大限に活用するとともに、市民
のまちづくりへの積極的な参加と、市政に対する高い市民満足度を実現し、
市民が主役の持続可能なまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 市民が主役のまちづくりの推進

- 市民とともにつくる市政を推進します。
- 市民によるまちづくり活動を支援します。

2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

- 効果的で効率的な行財政運営を推進します。
- 市民の満足が得られる市政を推進します。
- 地方中核都市としての役割を遂行します。

人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」

背景

将来を担う子どもの減少や平均寿命の延伸が見込まれる中、若い世代や子育て世代が住みやすく、高齢者が生きがいを感じるとともに、だれもが認め合いながら社会に参加し、健やかに暮らすことができるまちづくりを進める必要があります。

目指す方向

だれもが健やかで自分らしさを発揮しながら、人がつながり、互いに支え合う中で、いきいきと暮らすことができるまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援

- 結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援します。
- 子どもの成長を育む環境を充実します。
- 社会的援助を必要とする家庭等の自立を支援します。

2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

- 高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進します。
- 高齢者福祉サービスを充実します。

3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成

- 障害者（児）福祉を充実します。
- 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会を実現します。
- 生活の安定と自立を支援します。

4 安心して暮らせる健康づくりの推進

- 健康の保持・増進を支援します。
- 保健衛生を充実します。
- 地域医療体制を充実します。

5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

- 人権尊重社会を実現します。
- 男女共同参画社会を実現します。

人と自然が共生するまち「ながの」

背景

環境に配慮する市民意識が育まれつつある一方、わたしたちの日常生活や社会経済活動が地球温暖化をはじめとする様々な環境問題を引き起こす一因となっていることから、環境保全に向けた取組を促進する必要があります。

目指す方向

市民・地域・事業者・行政などの連携の下、豊かな自然環境を保全し次世代へ継承するとともに、環境に配慮しつつ心地よく暮らすことのできる持続可能な社会を形成し、人と自然が共生するまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

- 1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成
 - 低炭素社会を実現します。
 - 循環型社会を実現します。
- 2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進
 - 豊かな自然環境を保全します。
 - 良好な生活環境を保全します。

安全で安心して暮らせるまち「ながの」

背景

様々な災害の頻発、事件や事故が続発しており、安全・安心に対する意識が高まっている中、万が一に備えるため適切な対策を講じていく必要があります。

目指す方向

様々な危険から市民の生命・財産・暮らしを守るため、自助や共助の市民意識の醸成を図るとともに、関係機関との連携の下、安全確保施策を推進し、安全で安心して暮らせるまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 災害に強いまちづくりの推進

- 防災・減災対策を推進します。
- 消防力の充実・強化及び火災を予防します。

2 安心して暮らせる安全社会の構築

- 交通安全対策を推進します。
- 防犯対策を推進します。
- 安全な消費生活*¹⁰を確保します。

豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」

背景

高度情報化やグローバル化など社会環境の急速な変化に対応し、たくましく生きていく力を育成する必要があります。また、文化芸術やスポーツは人と人をつなぎ、ふるさとへの誇りと愛着を育む力があることから取組を支援する必要があります。

目指す方向

家庭・地域・学校が連携し、たくましく生きる人材を育成するとともにライフステージに応じた学習機会を提供します。また、文化芸術やスポーツを日常的に楽しむ環境をつくり、多彩な文化を継承・発信し、豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備

- 乳幼児期の教育から高等教育までの教育を充実しを図ります。
- 子どもに応じた支援をの充実しを図ります。
- 家庭・地域・学校が相互に連携して教育力の向上に取り組みを図ります。

2 豊かな人生を送るための学習機会の提供

- 生涯学習環境をの充実しを図ります。
- 学習成果を活かした地域づくりへの参加を促進します。

3 魅力あふれる文化の創造と継承

- 多彩な文化芸術を創造し活動を支援します。
- 文化の~~を~~継承による~~も~~魅力ある地域づくりを推進します。

4 スポーツを軸としたまちづくりの推進

- だれもがスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。
- スポーツを通じた交流の拡大を~~も~~推進し~~も~~ります。

5 国際交流・多文化共生の推進

- ~~異文化理解を深め~~国際交流活動を推進します。
- 多文化~~との~~共生を推進します。

産業の活力と賑わいのあふれるまち「ながの」

背景

市場のグローバル化、消費者ニーズの多様化、国内市場の縮小という経済環境の中で、産業の担い手の確保及び成長性と魅力を兼ね備えた産業の創出が求められており、長期的視点を持ちつつ着実な成果を重ねていく施策を講じていく必要があります。

目指す方向

多様化するニーズに対応した持続可能な産業を実現するため、産業間や事業者間の連携を強化し相乗効果を高めるとともに、担い手の育成を図りながら、地域特性を活かした産業の振興を図り、多様な就労形態が支える、活力と賑わいのあふれるまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 魅力を活かした観光の振興

- 豊富な観光資源等を活かし観光交流を促進します。
- インバウンドを推進します。
- コンベンションの誘致を推進します。

2 活力ある農林業の振興

- 多様な担い手づくりと農地の有効利用を推進します。
- 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化を促進します。
- 森林の保全と資源の活用を促進します。

3 特色を活かした商工業の振興

- 商工業の強化と環境の整備を図ります。
- 地域の特性が光る商工業を推進します。
- 新たな活力につながる産業の創出を促進します。

4 安定した就労の促進

- 就労を促進するとともに多様な働き方を支援します。
- 勤労者福祉を推進します。

快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」

背景

都市部では、市街地の拡散と人口密度の低下により低・未利用地が増加している一方、中山間地域では、過疎化が進行しています。今後は、インフラの維持や居住者の生活を支える市民サービスの提供が困難になることが予想されるため、だれもが暮らしやすく、活動しやすい都市整備が必要です。

目指す方向

地域の特性に応じた都市機能の集約、中山間地域での生活機能の維持、またそれらを拠点とし、互いの機能を補うネットワークの形成を図るとともに、豊かな自然、歴史・文化を活かした交流と賑わいのある、快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

- 地域の特性に応じた都市機能を充実します。
- 暮らしを支える生活機能を維持します。
- 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりを推進します。
- 地域の特色を活かした景観を形成します。

2 拠点をつなぐネットワークの充実

- 地域のまちづくりと一体となった公共交通を構築します。
- 拠点をつなぐ交通ネットワークを整備します。

前期基本計画（案）

1 基本計画策定の趣旨

(1) 位置付け

基本構想に掲げた「まちの将来像」などの実現に向け、施策を具体的に展開し体系化して分かりやすく掲載するとともに、行政運営の管理に活用できる計画とします。

また、今後更に進行が見込まれる人口減少、少子・高齢化を克服し、将来世代に活力ある地域社会を引き継いでいくための施策をまとめた「長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図ったものとします。

(2) 計画期間

平成 29（2017）年度から 33（2022）年度までの 5 年間とします。

2 基本計画の性格

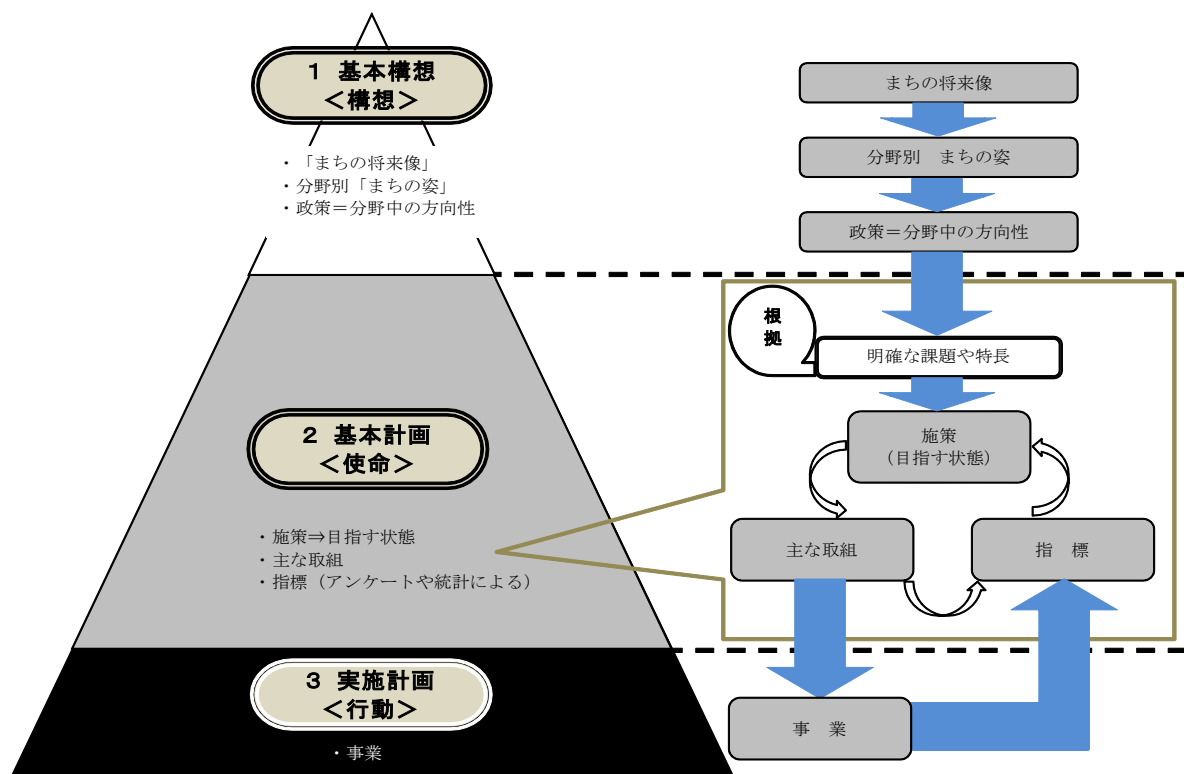
(1) 計画の特色

前期基本計画の計画期間中に重点的に取り組む施策を展開するに当たり、一定の根拠に基づき戦略的な手段を用いることとします。

また、長野市らしさを発揮するため、根拠に基づく本市の状況を示すとともに、施策の展開において特長を活かすよう計画推進重点テーマを定めました。

さらに、体系を簡素化し分かりやすく表示するとともに、施策単位にアウトカム指標を設け、施策がもたらす成果に着目して進捗を管理します。

(2) 計画の構成



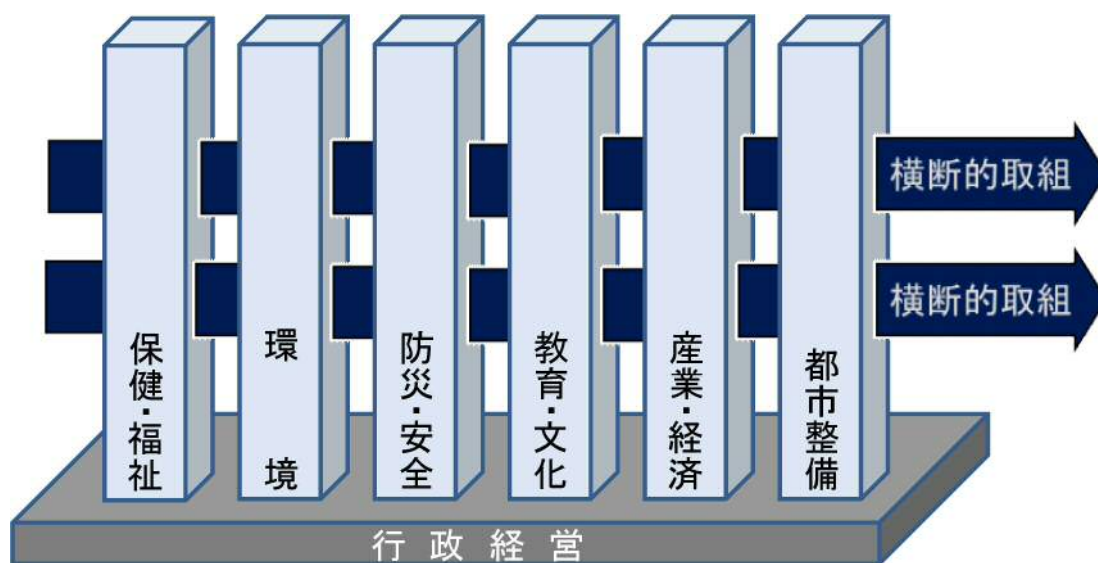
(3) 施策の展開における戦略性の導入

分野ごとの施策の推進に当たっては、施策ごとの「目指す状態」を設定するとともに、実現に向かい必要な行政サービスの維持を前提とした上で、統計数値などによる根拠を明らかにし、これに基づく戦略的な手段を用いて取り組むことが必要となっています。

施策の展開に戦略性を導入することで「選択と集中」により行政経営資源を投入し、よりの確に施策単位に設定する「目指す状態」の実現を目指します。

(4) 分野横断的取組を要する「計画推進重点テーマ」の必要性

課題が重なり合い特定分野での対応が難しいため分野横断的連携を図り推進している施策があり、今後は分野ごとの施策の推進に加え、これまで以上に分野横断的な取組を要する施策の重要性が増しています。



*イメージ

3 計画推進重点テーマ

前期基本計画の計画期間中において、分野横断的に取り組む計画推進重点テーマを設け、「長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図るとともに、分野横断の視点で目標を定め進捗を管理することで課題の解決を目指します。

そこで、3つの視点に該当し分野横断的な取組を要する施策を前期基本計画の「計画推進重点テーマ」として位置付け強く推進していきます。

- 視点1 喫緊に取り組む必要があること
- 視点2 分野を特定できず、分野横断的な取組を要すること
- 視点3 複数分野での取組により相乗効果が期待できること

我が国では、人口減少、少子・高齢化の進行が大きな課題となっており、本市においても対策の必要性が高まっています。

こうしたことから、“オールながの”で人口減少を抑制し、幸せを実感できるまちを目指すため、次に掲げる3つのテーマを選定しました。

- テーマ1 「魅力ある地域づくり」～暮らし続けられる環境づくりに向けて～
- テーマ2 「賑わいあるまちづくり」～交流人口の増加に向けて～
- テーマ3 「活力あるまちづくり」～定住人口の増加に向けて～

3つのテーマは、多様な「魅力ある地域づくり」を土台とし、高い知名度や様々な資源を活用して「交流人口の増加」を図り、最終的には「定住人口の増加」につなげていく関係となっています。

これらのテーマは全市域を対象としていますが、人口減少、少子・高齢化の進行が顕著な中山間地域については、テーマごとに関連する施策の進捗を管理することにより、中山間地域特有の課題の解決や活性化につなげていくこととします。

計画推進重点テーマ1 「魅力ある地域づくり」 ～暮らし続けられる環境づくりに向けて～

目標

多様な地域性を有する本市において、市街地や中山間地域等の特性を活かしながら全市の魅力高めるとともに、暮らし続けられる環境づくりに向けて、魅力ある地域づくりを目指します。

指標

指標名	現状値	目標
●アンケート指標の総合満足度		

テーマを実現する視点

『安心して暮らす』『ともに支える』

だれもが住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、防災や防犯、福祉、教育等での地域における支え合いの支援などに取り組みます。

『地域が輝く』『生活機能を守る』『自然を保全・活用する』

特に急激な人口減少や少子・高齢化の進行が見込まれる中山間地域において、公益的機能を有する森林や農地等を適切に保全するとともに、公共交通などの生活機能の維持や特有資源の活用等による活性化などに取り組みます。

計画推進重点テーマ2 「賑わいあるまちづくり」
 ～交流人口の増加に向けて～

目標

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会等の開催による世界的知名度や独自の歴史・文化などを有していますが、更にブランド力を高めるとともに、新たな資源を掘り起こし磨き発信することにより、交流人口の増加に向けて賑わいあるまちづくりを目指します。

指標

指標名	現状値	目標
●地域ブランド調査結果(認知度)	84位	50位以内
●地域ブランド調査結果(魅力度)	63位	50位以内
●地域ブランド調査結果(観光意欲度)	96位	50位以内
●観光入込客数	17,009千人 (H27年度御開帳開催時)	17,859千人 (H33年度御開帳開催時)
	10,019千人 (H22年度～H26年度の平均)	10,419千人 (H32年度)

テーマを実現する視点

『存在感を示す』『人が集う』『文化・スポーツを楽しむ』

豊富な観光資源や魅力を戦略的に国内外へ発信しながら、市内での地域間交流、国内の都市・農村交流などや国外との様々な交流に取り組みます。

『新しい人の流れをつくる』

本市の多様な魅力や地域性を発信するとともに、市外からの移住希望者に対する相談・受入体制の充実などに取り組みます。

計画推進重点テーマ3 「活力あるまちづくり」
 ～定住人口の増加に向けて～

目標

人口減少、少子・高齢化の進行は、地域社会の活力に影響が生ずる懸念があるため、定住人口の増加に向け、活力あるまちづくりを目指します。

指標

指標名	現状値	目標
●定住人口	375,704人	367,000人
●合計特殊出生率	1.55	1.65
●健康寿命	男性：80.16歳 女性：84.86歳	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

テーマを実現する視点

『子どもを産み育てる』

結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援により子どもを安心して産み育てられる環境を充実するとともに、子どもがいきいきと育ち、個性や能力を伸ばすことができる教育の推進などに取り組みます。

『いつまでも健康に暮らす』『元気な身体をつくる』

高齢化の進行が見込まれていますが、だれもがいつまでも元気で健康に暮らせるよう、子どもや若い世代からの健康づくり支援などに取り組みます。

『仕事生まれる』『企業が育つ』

安心して働ける産業の育成と創造による魅力ある仕事づくりを進めるとともに、地域産業の次代を担う人材の育成などに取り組みます。

4 施策の展開

体系

まちの
将来像

幸せ実感都市『ながの』
『オールながの』で未来を創造しよう

		基本構想	
		分野	政策
まちの将来像	1 行政経営の方針【行政経営分野】		1 市民が主役のまちづくりの推進 2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立
	2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」【保健・福祉分野】		1 少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援 2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成 3 だれも が自分らしく暮らせる社会の形成 4 安心して暮らせる健康づくりの推進 5 人権を尊ぶ明るい社会の形成
	3 人と自然が共生するまち「ながの」【環境分野】		1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成 2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進
	4 安全で安心して暮らせるまち「ながの」【防災・安全分野】		1 災害に強いまちづくりの推進 2 安心して暮らせる安全社会の構築
	5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」【教育・文化分野】		1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備 2 豊かな人生を送るための学習機会の提供 3 魅力あふれる文化の創造と継承 4 スポーツを軸としたまちづくりの推進 5 国際交流・多文化共生の推進
	6 産業の活力と賑わいのあふれるまち「ながの」【産業・経済分野】		1 魅力を活かした観光の振興 2 活力ある農林業の振興 3 特色を活かした商工業の振興 4 安定した就労の促進
	7 快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」【都市整備分野】		1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進 2 拠点をつなぐネットワークの充実

7分野

22政策

前期基本計画

計画推進重点テーマ

施策

人口増加に向けて

テーマ1 魅力ある地域づくり

暮らし続けられる環境づくりに向けて

『安心して暮らす』『ともに支える』
『地域が輝く』『生活機能を守る』『自然を保全・活用する』

テーマ2 賑わいあるまちづくり

交流人口の増加に向けて

『新しい人の流れをつくる』
『存在感を示す』『人が集う』『文化・スポーツを楽しむ』

テーマ3 活力あるまちづくり

定住人口の増加に向けて

『仕事生まれる』『企業が育つ』
『いつまでも健康に暮らす』『元気な身体をつくる』
『子どもを産み育てる』

- 1 市民とともにつくる市政の推進
- 2 市民によるまちづくり活動への支援
- 1 効果的で効率的な行財政運営の推進
- 2 市民の満足が得られる市政の推進
- 3 地方中核都市としての役割の遂行
- 1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援
- 2 子どもの成長を育む環境の充実
- 3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援
- 1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進
- 2 高齢者福祉サービスの充実
- 1 障害者(児)福祉の充実
- 2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現
- 3 生活の安定と自立への支援
- 1 健康の保持・増進の支援
- 2 保健衛生の充実
- 3 地域医療体制の充実
- 1 人権尊重社会の実現
- 2 男女共同参画社会の実現
- 1 低炭素社会の実現
- 2 循環型社会の実現
- 1 豊かな自然環境の保全
- 2 良好な生活環境の保全
- 1 防災・減災対策の推進
- 2 消防力の充実・強化及び火災予防
- 1 交通安全対策の推進
- 2 防犯対策の推進
- 3 安全な消費生活の確保
- 1 乳幼児期から高等教育までの教育の充実
- 2 子どもに応じた支援の充実
- 3 家庭・地域・学校との相互連携による教育力向上
- 1 生涯学習環境の充実
- 2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進
- 1 多彩な文化芸術の創造と活動支援
- 2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進
- 1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進
- 2 スポーツを通じた交流拡大の推進
- 1 国際交流活動の推進
- 2 多文化共生の推進
- 1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進
- 2 インバウンドの推進
- 3 コンベンションの誘致推進
- 1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進
- 2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進
- 3 森林の保全と資源の活用促進
- 1 商工業の強化と環境の整備
- 2 地域の特性が光る商工業の推進
- 3 新たな活力につながる産業の創出
- 1 就労の促進と多様な働き方の支援
- 2 勤労者福祉の推進
- 1 地域の特性に応じた都市機能の充実
- 2 暮らしを支える生活機能の維持
- 3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進
- 4 地域の特色を活かした景観の形成
- 1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築
- 2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備

分野 1 行政経営の方針 (行政経営分野)

政策 1 市民が主役のまちづくりの推進

【担当部局】 企画政策部、市民生活部、総務部

現況と課題

- 価値観や生活様式の変化・多様化に伴い、行政サービスに対する市民ニーズも複雑・多様化している中、様々な手段、媒体を積極的に活用し、分かりやすく市政情報を提供するとともに、政策形成の過程から積極的に市民が参加できる環境を整備し、市民の意見を十分に活かしながら市政を推進する必要があります。
- 市内全地区において、住民自治協議会^{*1}を中心に市民によるまちづくりが実践されています。地域における課題が更に複雑・多様化している中、行政、市民、地域コミュニティ^{*2}組織、市民公益活動^{*3}団体、民間企業といった多様な主体による協働^{*4}のまちづくりを推進する必要があります。

図表

- まちづくりアンケートの「市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている」という問いに「そう思う」又は「ややそう思う」と答えた市民の割合の推移を表すもの
- 市と市民公益活動団体等との協働事業数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎ 市政情報を迅速に分かりやすく提供するとともに、多くの市民意見を市政に活用している。
- ◎ 行政、市民、地域コミュニティ組織、市民公益活動団体、民間企業など多様な主体による協働のまちづくりが、暮らしやすい地域社会につながっている。

体系

政策 1 市民が主役のまちづくりの推進

施策 1 市民とともにつくる市政の推進

施策 2 市民によるまちづくり活動への支援

主な取組

施策 1 市民とともにつくる市政の推進 【広報広聴課】

個別計画：第6次長野市行政改革大綱

- ◎市民が市政に参加できる機会を充実します。(行政管理課、広報広聴課)
- ◎あらゆる機会を通じて市民ニーズを把握します。(広報広聴課)
- ◎様々な手段・媒体を有効に活用して市政情報を提供するとともに、市政への理解を深める取組を進めます。(広報広聴課)
- ◎個人情報適切に管理し個人の権利利益を保護するとともに、市政情報を積極的かつ迅速に公開し市政の透明性を確保します。(庶務課)

施策 2 市民によるまちづくり活動への支援 【地域活動支援課】

個別計画：第三期長野市都市内分権推進計画

第6次長野市行政改革大綱

- ◎地域の特性や資源を有効に活用し、住民とともに、地域の魅力向上に取り組めます。(地域活動支援課)
- ◎住民自治協議会などの地域コミュニティ組織の運営と活動を積極的に支援し、住民自治を推進します。(地域活動支援課、家庭・地域学びの課)
- ◎市民公益活動団体間の連携など、様々な主体の協働を推進するとともに、市民ニーズに応じた市民公益活動団体等の活動を支援します。(地域活動支援課)
- ◎住民自治や市民公益活動等に関して啓発し、市民の自治意識や市民主体のまちづくりに関する意識を高めます。(地域活動支援課)
- ◎地域を支える人材の育成と確保に取り組めます。(地域活動支援課、家庭・地域学びの課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●市民の声が市政に反映されている	19.3%	
○まちをよくするアイデアを行政に届けている		
○地域づくりに関するアイデアを市役所や自治会などに寄せている	9.8%	
●住民自治協議会、区、自治会、NPO法人*5などの活動がまちづくりに役立っている	36.4%	
○住民自治協議会、区、自治会などの活動やまちづくりに関わるボランティア活動などに参加している	23.1%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
● 審議会等の公募委員の応募倍率	審議会等委員の公募委員枠人数に対する応募者数の割合比率（直近2か年の平均）	0.7倍	1倍
● パブリックコメント*6 1件当たりに寄せられた意見数	パブリックコメント1件当たりに寄せられた意見数（直近5か年の平均）	39.7件	
● 市立公民館の講座における地域住民が講師を務めた講座の割合	市立公民館の講座のうち、地域住民が講師を務めた講座の割合	37.2%	

分野 1

行政経営の方針（行政経営分野）

政策 2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

【担当部局】 総務部、財政部、企画政策部

現況と課題

- 少子・高齢化が進行する状況において、社会保障関係費は増大の一途であり、引き続き、厳しい財政運営が予想される中、「選択と集中」や「民間活力の活用」などにより効果的で効率的な行財政運営に取り組み、安定的な行政サービスを持続して提供していく必要があります。
- 公共施設については、多くの施設が老朽化し、改修や更新費用の増大などが見込まれることから、公共施設マネジメント指針で示した今後 20 年間で延床面積を 2 割削減する目標を見据え、「量」と「質」の両面から計画的な見直しが必要です。
- 価値観や生活様式の変化などに伴い、更に複雑・多様化する市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスを提供していくために、成果を重視した行政運営の推進とともに、ICT^{*7}の利活用及び職員の能力向上や効率的な職員配置、組織づくりが必要です。
- 地方中核都市^{*8}としての役割が本市に求められる中、近隣市町村等との連携や中核市^{*9}相互の連携を強化し、連携する市町村全体の発展を見据え、更に行政サービスを充実する必要があります。

図表

- 扶助費、繰出金の推移を表すもの
- 公共施設の将来の改修・更新費用の推計を表すもの
- 第四次長野市高度情報化基本計画市民アンケートの「今後、「各種行政サービス」の手続きについて、どのようなサービスがあれば便利だと思いますか」という問いに対する回答結果を表すもの
- 長野地域を形成する市町村の長野市に対する通勤通学割合を表すもの

目指す状態

- ◎ 安定的な行政サービスが提供される持続可能な財政基盤が構築されている。
- ◎ 市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスを提供している。
- ◎ 自治体間の連携を有効に活用し、連携する市町村全体が発展している。

体系

政策2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

施策1 効果的で効率的な行財政運営の推進

施策2 市民の満足が得られる市政の推進

施策3 地方中核都市としての役割の遂行

主な取組

施策1 効果的で効率的な行財政運営の推進 【行政管理課】

個別計画：第6次長野市行政改革大綱、公共施設等総合管理計画

- ◎社会経済情勢の動向に応じて、限られた行政経営資源を最適に配分し、最少の経費で最大の効果が得られる行政サービスの提供に取り組みます。また、ICTの利活用などにより業務を効率化するとともに、PDCAサイクル^{*10}により継続的に行財政運営を改善します。(財政課、行政管理課、情報政策課、検査課)
- ◎保有する公共施設の総量の縮小や長寿命化を進め、適切に維持管理します。(行政管理課)
- ◎資産や債務の正確な把握と適切な管理に基づいた、分かりやすい財務情報の開示に取り組みます。(財政課、管財課、会計課)
- ◎市税などを適正に賦課し、徴収率の向上に取り組み、使用料・手数料などは、利用者負担の適正化を推進します。(行政管理課、財政課、市民税課、資産税課、収納課)
- ◎市税や使用料・手数料収入のほか、様々な手法による自主財源を確保します。(財政課、管財課)
- ◎民間の資金、技術的能力、経営能力などを積極的に活用します。(行政管理課)

施策2 市民の満足が得られる市政の推進 【行政管理課】

個別計画：第6次長野市行政改革大綱、長野市人材育成基本構想
第四次長野市高度情報化基本計画

- ◎成果を重視した計画的な行政運営に取り組みます。(行政管理課、企画課)
- ◎時間や場所を問わず迅速に情報処理できるICTの利活用や、各種手続きの簡素化を進めます。(庶務課、情報政策課、行政管理課)
- ◎人事評価制度^{*11}、各種研修、自発的な能力開発の支援及び職員提案制度^{*12}などを通じ、職員の職務に対する意欲と能力を高めます。(職員課、職員研修所、行政管理課)

◎職員の適正配置と、市民ニーズに的確かつ柔軟に対応した組織づくりに取り組みます。(職員課)

施策3 地方中核都市としての役割の遂行 【企画課】

個別計画：長野地域連携中枢都市圏ビジョン

- ◎連携中枢都市圏構想^{*13}などの自治体間連携を推進し、連携する市町村全体の発展につなげます。(企画課)
- ◎長野広域連合^{*14}においてごみの焼却施設・最終処分場の設置管理などの事務を共同処理することで、効率的な行政サービスを提供します。(企画課)
- ◎中核市等との連携を強化し、共同研究や情報共有の成果を行財政運営に活かします。(企画課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●効果的で効率的な行政運営が行われている ○（設定なし）	20.5%	
●市民のニーズを踏まえた行政運営が行われている ●市の職員に好感が持てる ○（設定なし）	20.3% 45.3%	
●長野市は近隣市町村と連携し、広域的に、発展に向けて取り組んでいる ○（設定なし）	31.0%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●実質公債費比率 ^{*15}	財政規模に対する公債費の割合（数字が高いほど、公債費（借金の返済）により財政運営が圧迫されていることになる）	3.4% （速報値）	18%未満
●将来負担比率 ^{*16}	財政規模に対する確定している負債の割合（数字が高いほど、将来、負債により財政が圧迫される可能性が高い）	37.8% （速報値）	150%未満
●行政評価の達成状況の割合	施策を構成する個々の事務事業評価を踏まえた施策評価の達成状況の割合	92%	100%

●オンライン化可能な申請、届出、予約手続きのオンライン化実施率	本市におけるオンライン化可能な申請、届出、予約手続きのオンライン化実施率	74.1%	100%
●オンライン化済の申請、届出、予約手続きの利用率	本市における平成27年度までにオンライン化済の申請、届出、予約手続きの利用率	58.8%	70.2%
●長野地域の定住人口	長野県毎月人口異動調査における、4月1日現在の長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町におけるの定住人口の合計	542,623人 (H27.10.1現在) 542,234人	526,000人

分野 2

人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策 1 少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援

【担当部局】 こども未来部、保健福祉部

現況と課題

- 若い世代の未婚化、晩婚化が進行していること、また、子育て世代にとっては、妊娠・出産、子育てに対する不安や悩み、負担感が大きいことから、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを大切にし、切れ目なく支援する必要があります。
- 乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、「学びの入口」としても重要であることから、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園*1等が、教育・保育に対する共通の認識を持ち、連携しながら、子どもの健やかな育ちを支えていく必要があります。
- 厳しい社会経済状況を背景に**の中、ひとり親家庭などで、就労・就学が困難な状況に置かれている**人がいることから**に対し、経済的に困難な状況が次世代に連鎖しないよう支援する必要があります。

図表

- 25～29歳における婚姻している人の割合**未婚率**と、合計特殊出生率の推移
- こども相談室における相談実績
- ~~(例) 幼保小連携接続カリキュラム実施施設数の推移~~
教育・保育施設における自己評価実施施設数の推移
信州型自然保育認定施設数の推移
- 子どもの頃の体験と大人になってからの意欲・関心等との関係**
- ひとり親家庭の世帯年間総収入

目指す状態

- ◎個々人が結婚や妊娠・出産についての希望をかなえ、温かい社会の中で、安心して子どもを育てている。
- ◎**乳幼児期**の子どもたちが、安心感や人への信頼感を土台にして健やかに育ち、~~乳幼児期を通じて~~その後の発達・成長の基礎となる力を着実に育んでいる。
- ◎すべての子どもが、安定した環境**中**、安心して暮らしている。

体系

政策 1 少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援

施策 1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援

施策 2 子どもの成長を育む環境の充実

施策 3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援

主な取組

施策1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援 【こども政策課】

個別計画：長野市子ども・子育て支援事業計画

- ◎若い世代に対する結婚支援を推進します。(マリッジサポート課)
- ◎~~きめ細かい~~きめ細やかな情報提供やと身近かつ専門的な相談支援などを通じて、妊娠・出産から子育てまでを切れ目なく支援します。(子育て支援課、保育・幼稚園課、健康課)
- ◎仕事と子育ての両立を支援する環境を整備します。(こども政策課、保育・幼稚園課、子育て支援課、人権・男女共同参画課、産業政策課)
- ◎地域ぐるみで多様な主体が子育て・子育てを支援する取組を促進します。(保育・幼稚園課、こども政策課、福祉政策課)
- ◎子育て中の家庭における経済的な負担の軽減に取り組みます。(子育て支援課、保育・幼稚園課、福祉政策課)

施策2 子どもの成長を育む環境の充実 【保育・幼稚園課】

個別計画：長野市子ども・子育て支援事業計画
長野市乳幼児期の教育・保育の指針

- ◎幼稚園・保育所・認定こども園における、子育てを支える教育・保育の質や職員の力量の向上を推進しますに取り組みます。(保育・幼稚園課)
- ◎幼稚園・保育所・認定こども園の連携に取り組むとともに、小学校との連携を推進します。(保育・幼稚園課、学校教育課)
- ◎乳幼児期の教育・保育を、需要の見込みに応じて計画的に適正に提供する体制を確保します。(保育・幼稚園課)
- ◎子どもの健やかな成長を育む家庭環境づくりを支援します。(子育て支援課、健康課、保育・幼稚園課、家庭・地域学びの課)

施策3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援 【子育て支援課】

個別計画：長野市子ども・子育て支援事業計画

- ◎社会的援助を必要とする家庭の子どもに対する生活・学習への支援や、保護者に対する相談支援・経済的支援を推進します。(子育て支援課、生活支援課、教育委員会総務課)
- ◎子どもの育ちに悩みや不安を抱える保護者への相談支援に取り組みます。(子育て支援課、健康課、保育・幼稚園課、学校教育課)
- ◎児童虐待を未然に防ぐとともに、早期発見・早期対応に向けた取組を推進します。(子育て支援課、健康課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●子どもを産み育てやすい地域である	64.0%	
○子育て世代している家庭を温かく見守り、必要な時には手助けしている	45.2%	
●幼稚園・保育所・認定こども園における教育・保育が充実している	57.4%	
○〔再掲：子育て世代している家庭を温かく見守り、必要な時には手助けしている〕	45.2%	
●子育て中の保護者が悩みを抱えた時に相談できる体制が整っている	32.5%	
○（設定なし）		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●長野市の合計特殊出生率	一人の女性が生涯に産む子どもの数。厚生労働省の人口動態統計に準じて、長野市の数値を毎年独自に算出。外国人も含めた出産可能年齢人口（15歳～49歳の女性）の数値で算出。	1.55	1.65
●市立市内幼稚園・保育園等 の保護者へのアンケート 結果（例）	「子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じる」保護者の割合	10月頃 表示予定	現状値 確定後に 設定
	「家庭で日頃、子どもに絵本の読み聞かせをしている」保護者の割合		
	「自らの子育てについて、『不安や負担感もそれなりにあるけど、周囲の協力を得ながら、自分なりにまあまあ良くやれているな』と思う」保護者の割合		
	「子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる」保護者の割合		
	「子育てについて、家族や地域、通園先の保育士など周囲の人たちと気軽にコミュニケーションができていると思う」保護者の割合		
	「保育園での保育の質が高いと思う」保護者の割合		

	「家庭で、スキンシップを積極的 に取るなど、子どもとし っかり向かい合っていると思 う」保護者の割合		
	「子どもが、自分を含めた身 近な大人と信頼関係を築けて いると思う」保護者の割合		
	「子どもが保育園や家庭・地 域で身近な自然に親しんでい ると思う」保護者の割合		
	「子どもの成長とともに自ら も成長したと感じる」保護者 の割合		
●高等職業訓練促進給付金 事業*2による就業率	●高等職業訓練促進給付金事 業の受給者数と、同事業に よるを受給し養成機関を修 了した者に占める、就業者 の割合	13人 100%	100%

分野2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

【担当部局】 保健福祉部

現況と課題

- 老人クラブへの支援や老人福祉センターの講座などを通じて、高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援しています。更なる少子・高齢化の進行に伴い、高齢者が自らの経験や能力を活かし活躍することがより一層求められることから、~~元気な~~高齢者がこれまで以上に地域社会の担い手として活躍することを促すとともに、就労に向けて支援する必要があります。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、医療、介護、介護予防、生活支援などを切れ目なく提供する地域包括ケアシステム^{*3}を実現するとともに、~~適切な介護サービスを利用できるよう支援する~~必要があります。

図表

- ~~総人口に占める、高齢者の割合と、介護や生活支援を必要とせずに日常生活を営む高齢者の割合~~ 就業者に占める 60 歳以上の市民の割合と、何らかの地域活動をしている 60 歳以上の国民の割合の推移
- 介護が必要になった場合の生活の場の希望と、自宅で介護サービスを利用したい理由

目指す状態

- ◎ 高齢者が、自らの経験や能力を活かして積極的に社会に参加し、生きがいを感じながらいきいきと暮らしている。
- ◎ 高齢者が、自ら介護予防の取組を実践するとともに、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域の中で、必要な介護を受けながら安心して暮らしている。

体系

政策2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

施策1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進

施策2 高齢者福祉サービスの充実

主な取組

施策1 高齢者の社会参加と生きがいの促進 【高齢者福祉課】

個別計画：第7次長野市高齢者福祉計画、第6期長野市介護保険事業計画

- ◎高齢者の地域などでの社会活動を支援します。(高齢者福祉課、介護保険課、福祉政策課、家庭・地域学びの課)
- ◎高齢者の就労を支援します。(産業政策課)

施策2 高齢者福祉サービスの充実 【介護保険課】

個別計画：第7次長野市高齢者福祉計画、第6期長野市介護保険事業計画

- ◎介護予防や認知症対策を推進するとともに、生活に必要な医療・介護・福祉サービスなどを包括的・継続的に提供する体制を確立します。(介護保険課、健康課、高齢者福祉課)
- ◎要介護高齢者に対する介護保険サービスの基盤の整備を促進します。(介護保険課、高齢者福祉課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●高齢者が社会参加、ボランティアや学習活動など、社会と関わる活動をしやすい環境が整っている ○自分の経験や知識をいかして社会に参加している（設定なし）	44.8%	
●高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っている	48.9%	
○ご近所の高齢者が地域で安心して暮らせるようを温かく見守り、必要としている時には手助けしている	52.4%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●社会参加している60歳以上の市民の割合	60歳以上の市民へのアンケートで、「就労」「ボランティア」「興味関心のある活動」等、社会と関わる活動をしていると回答した人の割合	10月頃 表示予定	現状値 確定後に 設定
●介護・支援を必要とせずに日常生活を営む要介護状態ではない高齢者の割合	65歳以上の高齢者の内、介護保険の要支援・要介護認定（要介護1～5）を受けていない人の割合	86.73%	86.00% 以上
●要介護度が改善した人の割合	介護保険の要介護認定を受けた人の内、要介護度が前回の認定時よりも改善した人の割合	12.0%	

分野 2

人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」（保健・福祉分野）

政策 3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成

【担当部局】 保健福祉部

現況と課題

- 障害福祉サービスに対する需要が年々増加するとともに多岐に渡っていることから、障害のある人一人ひとりの状況を的確に把握した上で、適切に支援する必要があります。
- 単独世帯の増加など、家族や地域住民相互のつながりが希薄化する中で、社会的孤立^{*4}等地域における福祉的な新たな課題が生じていることから、行政と住民、関係機関等が連携して解決に取り組むことが必要です。
- ~~雇用環境の変化に伴い、生活保護に至る前の段階のセーフティーネット^{*5}が既存の社会保険制度や労働保険制度だけでは不十分な状況となっていることから、生活に困っている人が自立した生活を送れるように支援するセーフティーネットの充実が必要です。~~近年の雇用状況の変化に伴い、既存の社会保険制度・労働保険制度や最終的なセーフティーネット^{*3}である生活保護制度だけでは、市民の安定した生活を支えきれなくなっていることから、生活に困っている人が自立した生活を送れるように支援する「第2のセーフティーネット（生活困窮者自立支援制度）」を充実する必要があります。

図表

- 障害福祉サービスにおける計画相談支援事業^{*64}の利用者数の推移
- 近所付き合いに関する市民の認識
- 3段階のセーフティーネット（イメージ）
- 世帯所得が200万円未満である世帯の割合と雇用形態別雇用者の推移

目指す状態

- ◎ 障害の有無によって分け隔てられることなく、だれもが自分らしく安心して暮らしている。
- ◎ 市民一人ひとりが、地域の中で互いに認め合い、支え合い、活かし合いながら、いきいきと暮らしている。
- ◎ だれもが幾重にもはりめぐらされたセーフティーネットに守られ、その状況に応じて可能な限り自立し、困窮することなく安定した生活を送っている。

体系

政策 3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成

施策 1 障害者（児）福祉の充実

施策 2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現

施策 3 生活の安定と自立への支援

主な取組

施策1 障害者（児）福祉の充実 【障害福祉課】

個別計画：長野市障害者基本計画、第四期長野市障害福祉計画

- ◎障害のある人のニーズに応じた多様な障害福祉サービスを提供するとともに、社会参加を支援します。（障害福祉課）
- ◎障害や障害のある人に関する理解を促進し、障害者差別解消に向けた取組を推進します。（障害福祉課、人権・男女共同参画課）
- ◎子どもの障害の早期発見や切れ目のない相談支援を推進しますに取り組みます。（健康課、子育て支援課、障害福祉課、保育・幼稚園課、学校教育課）

施策2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現 【福祉政策課】

個別計画：第三次長野市地域福祉計画

- ◎地域福祉を推進するための啓発を進め、担い手の創出などの基盤づくりを促進します。（福祉政策課）
- ◎地域福祉を推進する実施主体間のネットワークづくりを促進します。（福祉政策課）
- ◎身近な地域での見守り・支え合いを促進します。（福祉政策課、高齢者福祉課）

施策3 生活の安定と自立への支援 【生活支援課】

- ◎生活困窮世帯や生活保護世帯に対して就労を支援します。（生活支援課）
- ◎世帯の実情に即した生活保護の適正な運用に取り組みます。（生活支援課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●障害のある人が安心して暮らせるサービスや環境が整っている	26.7%	
○障害のある人が必要としているを見かけた時に、手助けが必要か気にかけるようにしている	65.4%	
●地域ご近所において、支え合い、助け合う合える人間関係が築かれている	49.7%	
○ご近所同士で交流をし、何か困った時にお互いに助け合える関係を築こうとしている	55.5%	
●生活に困った時に相談できる体制が整っている	27.3%	
○（設定なし）		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●一般企業の障害者雇用率	企業が雇用する常用労働者数に占める障害者数の割合	2.06%	2.37%
●地区地域福祉活動計画 ^{*75} の評価に取り組んでいる地区数	地区地域福祉活動計画の進捗状況の把握や計画の検証・見直しに取り組んでいる地区数	17 地区	32 地区
●まいさぼ長野市の支援により就労した人の割合	生活困窮者に対する相談支援に取り組むまいさぼ長野市の利用者における、就労支援を必要とする人の内、支援により実際に就労した人の割合	38.6%	45.0%

分野2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策4 安心して暮らせる健康づくりの推進

【担当部局】 保健福祉部

現況と課題

- 高齢化の進行に伴い、寝たきりや認知症などの介護を必要とする高齢者が増加しており、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」、いわゆる「健康寿命^{*86}」の延伸の重要性がより高まっています。
- 30年以上にわたり、市民の死因の第1位はがん(悪性新生物)であることから、~~がんによるリスクの軽減(の発病発症予防)~~と~~がん検診(早期発見・早期治療)~~を併せて推進することが必要です。
- 健康の不安、対人関係、経済的理由など様々な要因が複雑に絡み合い、強いストレスを感じる人や心~~こころ~~を病む人が増えています。
- 日曜・祝日や夜間における市民の救急需要に応えるため、救急医療体制の充実、強化が必要です。

図表

- 平均寿命の推移と健康寿命の推移
- 市民の死因とがんの部位別死亡者の推移
- 自立支援医療^{*97}(精神通院医療)受給者の推移
- 長野市急病センター利用者数の推移

目指す状態

- ◎市民一人ひとりが健康であることの大切さを認識し、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組み、自分らしく生きがいをもって生活している。
- ◎地域に密着した質の高い保健サービス^{*108}が提供されるとともに、専門性の高い保健対策^{*109}や生活衛生が向上し、だれもが健やかに安心して暮らしている。
- ◎必要な人が必要な時に必要とする医療サービスを、安心して受けている。

体系

政策4 安心して暮らせる健康づくりの推進

施策1 健康の保持・増進の支援

施策2 保健衛生の充実

施策3 地域医療体制の充実

主な取組

施策 1 健康の保持・増進の支援 【健康課】

個別計画：新・健康ながの 21（長野市健康増進計画）

第 2 次長野市食育推進計画

第 7 次長野市高齢者福祉計画、第 6 期長野市介護保険事業計画

- ◎地域や学校、職場などとの協力や連携により、~~市民一人ひとりの健康の保持・増進に向けた市民一人ひとりの意識の向上や行動変容の改善を促す~~正しい知識の普及・啓発取組を推進します。（健康課）
- ◎子どもの頃からの健全な食生活の実践や運動・スポーツ習慣の定着化を促進します。（健康課、スポーツ課）
- ◎生活習慣病の発症予防・重症化予防やがんの早期発見・早期治療のための、各種検診（健診）による健康管理を促進します。（健康課、国民健康保険課、高齢者福祉課）

施策 2 保健衛生の充実 【健康課】

個別計画：新・健康ながの 21（長野市健康増進計画）

- ◎こころの健康に関する正しい知識の普及・啓発や相談支援に取り組むとともに、自殺予防に関する総合的な対策を推進します。（健康課）
- ◎感染症の正しい知識を普及・啓発するとともに、感染症の予防や早期発見・感染拡大防止体制を整備します。（健康課、環境衛生試験所）
- ◎食品・医薬品の安全性の確保や生活衛生の向上に向けた監視指導に取り組みます。（食品生活衛生課、環境衛生試験所）
- ◎犬猫の殺処分ゼロを目指す取組を推進します。（食品生活衛生課）

施策 3 地域医療体制の充実 【保健所総務課】

- ◎医師会や医療機関との連携により、救急医療体制を強化します。（保健所総務課）
- ◎高度急性期医療^{*1210}の充実や地域完結型医療^{*1311}の推進を担う地方独立行政法人長野市民病院との連携を強化し、提供体制の整備を支援します。（保健所総務課、医療事業課）
- ◎中山間地域における国民健康保険診療所による医療提供体制を維持します。（医療事業課）
- ◎医療安全支援センターにおいて、医療に関する患者・市民からの相談等に対応します。（保健所総務課）
- ◎公的医療保険や福祉医療制度を安定的に運営、実施します。（国民健康保険課、高齢者福祉課、福祉政策課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●健康づくりに取り組みやすい環境が整っている	49.3%	
○健康づくりに継続的に取り組んでいる	57.0%	
●不安やストレスを感じた時に相談できる体制が整っている	21.7%	
○ 不眠やイライラを抱え込まないようにしている 不安やストレスを一人で抱え込まないようにしている	64.8%	
●必要な時に必要な医療サービスを受けられる体制が整っている	63.0%	
○ 医療サービスの適切な利用方法を知っている かかりつけ医がいる	75.3%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●健康寿命	日常生活動作 ^{*14} が自立している期間の平均	男 80.16 歳 女 84.86 歳	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
●壮年期のがん死亡率	壮年期（40 歳～64 歳）における、人口 10 万人当たりのがんによる死亡者数率	男 94.0 女 92.3	
●糖尿病予備群・糖尿病が強く疑われる市民の割合	H b A 1 c ^{*15} の値が 5.6%以上である市民の割合	男 64.9% 女 68.3% (H26)	男 55.2% 女 58.1%
●メタボリックシンドローム ^{*14} 予備群・該当者の割合	40 歳から 74 歳における、メタボリックシンドローム予備群又は該当者であると診断された市民の割合	男 38.7% 女 12.1% (H26)	男 29.1% 女 9.1%
●自殺予防ゲートキーパー ^{*15} 養成研修受講者数	自殺予防ゲートキーパー研修に参加した延べ人数	8,812 人	14,800 人

分野2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

【担当部局】 市民生活部

現況と課題

- 同和問題をはじめとする差別、いじめ、体罰、虐待、性犯罪、暴力、ハラスメント*⁴⁸¹⁶などにより人間としての尊厳を傷つけられている人がいること、また、近年、インターネットによる人権侵害などの新たな人権問題が発生していることから、市民一人ひとりが人権尊重の意義や様々な人権問題についての理解と認識を深める必要があります。
- 性別による固定的な役割分担の意識が根強く残っていることから、意識改革のための取組を推進するとともに、女性が参画*⁴⁹¹⁷しやすい社会環境を整備する必要があります。

図表

- 人権に関する市民意識の推移
- 男女共同参画に関する市民意識の推移

目指す状態

- ◎市民一人ひとりが、生涯にわたって、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権を尊重している。
- ◎男女が社会の対等な構成員として個性と能力を十分に発揮し、自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されている。

体系

政策5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

施策1 人権尊重社会の実現

施策2 男女共同参画社会の実現

主な取組

施策 1 人権尊重社会の実現 【人権・男女共同参画課】

個別計画：長野市人権政策推進基本方針

- ◎家庭・地域・学校・職場などあらゆる場における、様々な人権問題に関する教育・啓発活動を推進します。(人権・男女共同参画課)
- ◎人権問題に関する相談体制を整備するとともに、**周知充実**します。(人権・男女共同参画課)

施策 2 男女共同参画社会の実現 【人権・男女共同参画課】

個別計画：みとめあいささえあい21

(第三次長野市男女共同参画基本計画)

- ◎教育や啓発により、男女共同参画意識の向上を推進し**ます**に取り組みます。(人権・男女共同参画課)
- ◎家庭や地域、職場など、様々な分野における女性の参画の拡大を促進します。(人権・男女共同参画課)
- ◎性別による不利益を受けることなく、仕事と生活を自ら希望するバランスで両立できる環境を整備します。(人権・男女共同参画課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●互いの個性や立場を尊重し合える地域である	40.7%	
○互いの個性や立場を尊重している人権問題について理解を深めようとしている	52.5%	
●性別にかかわらず、個性とや能力を十分に発揮できる 活かすことができる 地域である	29.0%	
○性別の違いによる不平等感を感じる ことがある男女共同参画について理解を深めようとしている	47.3%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●人権教育・啓発研修会参加者の満足度	指導主事が講師を務める人権教育・啓発研修会の参加者に対する、研修の満足度アンケートの結果	10月頃表示予定	現状値確定後に設定
●地域の方針決定の場への女性の参画度	住民自治協議会の役員（評議員、評議員、委員、代議員等）への女性の参画率	16.4%	30.0%

分野3

人と自然が共生するまち「ながの」(環境分野)

政策1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成

【担当部局】 環境部、農林部

現況と課題

●地球温暖化の影響が顕在化する中、その要因とされる温室効果ガス*¹を削減するためには、化石燃料*²から再生可能エネルギー*³への転換が有効であり、市域の約6割を占める森林に豊富に存在する森林資源のうち、間伐*⁴材等の利用が約4割に留まっていることから、地域固有の木質バイオマスエネルギー*^{5、6}資源として活用を促進する必要があります。

●家庭ごみ処理有料化制度*⁷等の導入や地域における資源回収の定着により、本市のごみ*⁸の総排出量は減少傾向ですが、事業所からのごみの排出量が増加傾向であることから、事業所に対する啓発・指導を強化する必要があります。

また、本市や周辺自治体においてごみ焼却施設が老朽化しており、市町村ごとに対応した場合、維持費の増大や事業効率の低下が見込まれることから、関係市町村が連携して広域的なごみ処理体制を構築する必要があります。

図表

- 平均気温と温室効果ガス排出量の推移を表すもの
- 太陽光発電による家庭の電力自給率の推移を表すもの
- 木質ペレット燃料*⁹需要量の推移を表すもの

- ごみ排出量の推移を表すもの

目指す状態

◎温室効果ガスの排出削減を意識した日常生活や事業活動が営まれ、排出量が年々減少している。

◎市民や事業者がごみの発生抑制に積極的に取り組み、排出量が年々減少している。

体系

政策1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成

施策1 低炭素社会*¹⁰の実現

施策2 循環型社会*¹¹の実現

主な取組

施策 1 低炭素社会の実現 【環境政策課】

個別計画: 第二次環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2013、
長野市地球温暖化対策地域推進計画、長野市バイオマスタウン構想、
長野市森林整備計画

- ◎木質バイオマスエネルギー資源の活用を促進します。(環境政策課、森林整備課)
- ◎再生可能エネルギーの活用を促進します。(環境政策課)
- ◎市民や事業者等の省エネルギーを推進します。(環境政策課)
- ◎森林等によるCO₂吸収を促進します。(森林整備課)

施策 2 循環型社会の実現 【生活環境課】

個別計画: 第二次環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2013、
長野市地球温暖化対策地域推進計画、長野市一般廃棄物処理基本計画

- ◎事業所からのごみの発生抑制に向けた啓発・指導を強化します。(生活環境課、
廃棄物対策課、環境政策課)
- ◎家庭等からのごみの発生抑制を促進します。(生活環境課、環境政策課)
- ◎資源の適正かつ有効な利活用を促進します。(生活環境課、環境政策課、廃棄物
対策課)
- ◎関係市町村と連携した広域的なごみ処理体制を構築します。(生活環境課)
- ◎ごみの適正処理を推進します。(生活環境課、清掃センター、廃棄物対策課、衛生
センター)

アンケート指標（市民が思う割合） ●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●身のまわりにおいて、太陽光利用や節電、自動車利用を控えるなど、温室効果ガスの発生を抑える取組が日常的に行われている	27.4%	
○太陽光利用や節電、自動車利用を控えるなど、温室効果ガスの発生を抑える暮らしをしている	43.4%	
●身のまわりにおいて、ごみの発生を減らす取組が日常的に行われている	50.1%	
○食べ物を無駄にしないなど、ごみを出さないように気をつけて生活している	81.7%	
○使わないものを譲り合ったり、壊れたものを修理して使うなど、再利用に取り組んでいる	62.7%	
○ごみの分別を徹底している	93.1%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標値
●市民一人1日あたりの温室効果ガス排出量	各種統計資料の電力使用量や自動車登録台数などのデータを用いて算出した温室効果ガス排出量	(H24) 14.55kg-CO ₂	14.08kg-CO ₂
●再生可能エネルギーによる電力自給率	発電設備容量※/最大電力需要量 ※①水力・小水力+②太陽光+③バイオマス	(H26) 39.1%	60%
●木質ペレット燃料需要量（灯油換算）	木質ペレット燃料需要量の推計値※ ※①市内ペレットストーブ設置台数×平均消費量+②市有施設におけるペレット購入量	316,157kg (158,079ℓ)	560,000kg (280,000ℓ)
●市民一人1日あたりのごみ排出量	①ごみ総排出量 ②事業所からのごみ排出量 ③家庭からのごみ排出量	①960g ②302g ③658g	①931g ②293g ③638g

分野3

人と自然が共生するまち「ながの」(環境分野)

政策2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進

【担当部局】 環境部、保健福祉部

現況と課題

- 妙高戸隠連山国立公園*12をはじめ、本市に数多くある魅力的な自然を守るため、地域・事業者・行政が一体となって環境保全活動に取り組んできましたが、この活動が更に広がるよう、市民一人ひとりが自然と親しみながら理解と関心を深め、多様な担い手による環境保全活動を促進する必要があります。
- 心地よい暮らしの基盤となる爽やかな空気やきれいな水、清潔な街並みなど、本市の生活環境は概ね良好に保たれているものの、ごみのポイ捨てや不法投棄が後を絶たないことから、地域や事業者等の環境美化活動を促進するとともに、捨てられにくい環境づくりを推進する必要があります。

図表

● 環境保全活動参加者数の推移を表すもの

● ポイ捨てごみ回収量の推移を表すもの

目指す状態

- ◎ 豊かな自然環境が保たれ自然と触れ合うことができる。
- ◎ 良好な生活環境が美しく保たれている。

体系

政策2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進

施策1 豊かな自然環境の保全

施策2 良好な生活環境の保全

主な取組

施策1 豊かな自然環境の保全 【環境政策課】

個別計画: 第二次環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2013

- ◎地域や事業者等の環境保全活動を促進し、多様な担い手を育成します。(環境政策課)
- ◎一人ひとりの環境保全行動を促す環境教育を推進するとともに、具体的で分かりやすい環境情報を発信します。(環境政策課)
- ◎地域特有の生態系*¹³を保全し、生物多様性*¹⁴を確保します。(環境政策課)
- ◎国立公園を適正に管理するとともに、利活用を促進します。(環境政策課、観光振興課)

施策2 良好な生活環境の保全 【生活環境課】

個別計画: 第二次環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2013

- ◎ごみのポイ捨てや不法投棄されにくい環境づくりを推進します。(生活環境課、廃棄物対策課、環境政策課)
- ◎地域や事業者等の環境美化活動を促進します。(環境政策課、生活環境課)
- ◎ごみの不法投棄は早期に発見し、適正に処理します。(生活環境課、廃棄物対策課、環境政策課)
- ◎環境汚染や生活型公害を未然に防止します。(環境政策課、環境衛生試験所、廃棄物対策課、生活環境課)
- ◎公共用水域における水質汚濁を低減します。(生活環境課、環境政策課、営業課、下水道整備課)

アンケート指標 (市民が思う割合) ●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●豊かな自然環境が保たれている	73.6%	
○自然について学び触れ合うなど、自然環境保全を意識した暮らしをしている	50.3%	
●空気や水がきれいで、まちも美しく保たれている	74.2%	
○地域の環境美化活動など、良好な生活環境を保つための取組に参加している	48.7%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標値
●環境保全活動参加者数	ながの環境パートナーシップ会議* ¹⁵ の活動への参加者数(年間延人数)	3,766人	4,400人
●ポイ捨てごみ回収量	地区の環境美化活動のごみ回収量	25,719kg	21,500kg

分野 4 安全で安心して暮らせるまち「ながの」(防災・安全分野)

政策 1 災害に強いまちづくりの推進

【担当部局】 総務部、消防局

現況と課題

- 自主防災組織*¹の結成率は100%に達しているものの、災害発生時に被害を最小限に抑制するため、地域の状況に応じた地域防災マップ*²の作成や防災訓練の実施が進むよう積極的に支援していく必要があります。
- 出火件数は横ばい傾向にあり、たき火と放火(疑いを含む)が全体の約3割を占めています。また、人口1万人当たりの出火率が高い←、~~中核市の中で高位にある~~ことから、市民への効果的な広報を実施するとともに、地域住民、消防団と連携し訓練等を通じて市民の防火意識を高める必要があります。
- 高齢化の進行に伴う救急需要の増大が見込まれるため、家庭内の事故やケガを防ぐよう予防救急を推進する必要があります。

図表

- ~~自主防災組織の結成率~~、地域防災マップ作成率、防災訓練実施率の推移を表すもの
- 出火件数の推移と出火原因を表すもの
- 救急出動件数と高齢化率の推移を表すもの

目指す状態

- ◎ 災害発生に備え、被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている。
- ◎ 市民の防火意識が高く、消防・救急・救助体制の充実により市民の生命・財産が守られている。

体系

政策 1 災害に強いまちづくりの推進

施策 1 防災・減災対策の推進

施策 2 消防力の充実・強化及び火災予防

主な取組

施策 1 防災・減災対策の推進 【危機管理防災課】

個別計画：地域防災計画、水防計画、国民保護計画、消防計画
下水道10年ビジョン、耐震改修促進計画

- ◎自助・共助（互助）*³意識の醸成を中心とする防災・減災の学習機会や情報を提供します。（危機管理防災課、警防課）
- ◎避難行動要支援者*⁴等の支援体制を充実します。（危機管理防災課、予防課、福祉政策課）
- ◎災害時における様々な資機材の備蓄や災害時に最も大切なライフラインを確保できるように取り組みます。（危機管理防災課、保健所総務課、健康課、水道維持課）
- ◎災害発生に備えた関係機関との連携の強化及び防災施設を維持・更新します。（危機管理防災課、保健所総務課、健康課）
- ◎治山・総合治水対策・道路防災対策により災害を未然に防止するとともに、住宅や公共・民間建築物などの耐震性の向上に取り組みます。（森林整備課、道路課、河川課、建築指導課）

施策2 消防力の充実・強化及び火災予防 【消防局 総務課】

個別計画：消防計画

- ◎市民の防災意識の高揚や救急車の適正利用を促進するとともに、応急手当の正しい知識・技術の普及を啓発します。（予防課、警防課）
- ◎消防車両や消防活動に必要な資機材などの消防施設や装備を計画的に充実します。（消防局総務課）
- ◎様々な事故や災害などの緊急事態に備えた救急・救助体制を充実します。（警防課）
- ◎消防団への加入促進や消防団組織・活動を強化するとともに、医療機関との連携に取り組みます。（警防課）

アンケート指標（市民が思う割合） ●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている。	35.5%	
○災害に備えて食料や飲料水などを備蓄している。	41.1%	
●消防や救急体制が十分に整っている。	62.7%	
○応急手当の仕方を講習会などにより勉強している。	37.6%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●自主防災組織の地域防災マップ作成率	543 自主防災組織のうち、地域の防災マップを作成した自主防災組織の割合	65.8%	83.0%
●防災訓練実施率	自主防災組織が実施する防災訓練の実施率	87.1%	100%
●出火率	1万人当たりの出火件数	3.3件	3.0件

分野 4

安全で安心して暮らせるまち「ながの」（防災・安全分野）

政策 2 安心して暮らせる安全社会の構築

【担当部局】 企画政策部、市民生活部

現況と課題

- 交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、高齢者の事故は依然として多く、交通関係機関や団体との協議を継続しながら、**更に**対策を進める必要があります。
- 刑法犯発生件数は減少傾向にあるものの、身近な犯罪である窃盗が約8割を占めており、地域における防犯活動を維持するとともに、防犯協会連合会等の関係団体がより連携を強めた活動を実施する必要があります。
- 消費生活相談件数は減少傾向であるにもかかわらず、通信販売（インターネット等）に関する被害件数は横ばいで推移していることから、消費生活に関する情報提供などにより対策を講ずる必要があります。
- 特殊詐欺*⁵の認知件数*⁶が増加しているため、関係団体や地域の関係者との連携による対策の必要性が高まっています。

図表

- 交通事故発生件数と高齢者の交通事故件数の推移を表すもの
- 刑法犯発生件数と身近な犯罪である自転車盗を含む窃盗件数の推移を表すもの
- 本市消費生活センターへの相談件数と、相談件数のうち通信販売（インターネット等）に関する**相談割合及び被害認知**件数の推移を表すもの
- 特殊詐欺認知件数と**特殊詐欺被害額**の推移を表すもの

目指す状態

- ◎**市民が**交通事故の被害者・加害者になることなく、安全に安心して生活している。
- ◎市民の防犯意識が高く犯罪被害に遭うことなく、安全に安心して生活している。
- ◎市民の消費生活における健全な環境が確保され、安全で安心な暮らしを送っている。

体系

政策 2 安心して暮らせる安全社会の構築

施策 1 交通安全対策の推進

施策 2 防犯対策の推進

施策 3 安全な消費生活の確保

主な取組

施策 1 交通安全対策の推進 【交通政策課】

個別計画：交通安全計画

- ◎市民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に向け、高齢者を中心に据えて取組を進めます。(交通政策課)
- ◎安全で円滑な道路交通環境を充実します。(交通政策課)
- ◎安全で円滑な自転車通行を確保します。(道路課、維持課)

施策 2 防犯対策の推進 【地域活動支援課】

- ◎防犯に関する意識高揚を促進するとともに、地域における自主的な防犯活動を支援します。(地域活動支援課)
- ◎夜間における地域の安全確保と犯罪の防止に取り組みます。(地域活動支援課)

施策 3 安全な消費生活の確保 【市民窓口課】

- ◎様々な機会を利用した消費生活に関する情報提供や学習機会を充実するとともに、相談・苦情処理体制の充実に取り組みます。(市民窓口課)
- ◎消費者意識の向上による消費トラブルや詐欺被害の未然防止と拡大防止に取り組みます。(市民窓口課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●交通マナーが良い地域である。	44.1%	
○自動車や自転車の交通マナーを意識して生活している。	90.4%	
●地域で防犯に向けた取組が行われている。	41.8%	
○犯罪防止のため、声かけや見守り活動に参加している。	27.6%	
●特殊詐欺などの消費生活に関する相談体制が整っている。	31.0%	
○家族や友人と特殊詐欺の対策を話し合うなど、日頃から気をつけている。	60.9%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●年間交通事故件数	市内における交通事故件数	1,701件	1,251件
●高齢者の年間交通事故件数	市内における65歳以上の交通事故件数	580件	375件
●年間刑法犯発生件数	市内における凶悪犯罪*7以外の発生件数	2,324件	2,000件未満
●年度間の通信販売（インターネット等）に関する被害認知件数	本市消費生活センターで把握する通信販売（インターネット等）の被害認知件数	68299件	50件
●年間特殊詐欺認知件数	市内における特殊詐欺の認知件数	54件	25件

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備

【担当部局】 教育委員会、こども未来部

現況と課題

- 本市では、目標に向かって努力を継続できる力や自己をコントロールする力に秀でた小・中学生が育っている一方で、知識・理解や思考力といった学力は、中学生になると全国平均を下回り、体力は、学年が上がるにつれて全国平均を下回る種目が多い傾向にあります。子どもたちの学力・体力はもとより、意欲や態度といったテストで計ることのできない資質や能力をバランスよく伸ばせるよう、更に教育を充実させる必要があります。
- 国において小学校から中学校までの義務教育を行う「義務教育学校」*1が新たに規定されたことなどから、今後の学校のあり方を含め、学校教育制度の多様化、弾力化を検討推進する必要があります。
- 学校評価アンケートによると本市の小・中学生の8割以上が学校は楽しく安心できる場所だと感じている一方で、不登校児童・生徒の在籍比は全国や県と比べると高い状態が続いており、引き続き、関係機関との連携を強化して、不登校やいじめの未然防止などのや関係機関との連携を強化して対策を講ずる必要があります。
- 全国学力・学習状況調査の質問項目で「家の人と学校での出来事について話をしている」と答えた児童・生徒の割合は全国平均とほぼ同じで、「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた割合は全国と比べて大きく上回っています。引き続き、子どもたちを健やかに育むために、子どもたちの学びや育ちを支えていく必要があります。

図表

●全国学力・学習状況調査のによる平均正答率について、全国を100とした指数の推移を表すもの(小学生・中学生)

●不登校児童・生徒在籍率の推移を表すもの(小学生・中学生)

●全国学力・学習状況調査の質問項目「家の人と学校での出来事について話をしている」「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童・生徒の割合について、全国を100とした指数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎子どもたちが社会でたくましく生きていくために必要な学力・体力を身に付け、人間性豊かに成長している。
- ◎不登校やいじめに悩まされている子どもたち、また、障害のある子どもたちや社会的援助を必要とする子どもたちに対して適切な支援が行われ、安心して学習に取り組んでいる。
- ◎家庭・地域・学校が相互に連携して教育力向上を図り、子どもたちの学びや育ちを支えている。

体系

政策 1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備

施策 1 乳幼児期の教育から高等教育までの教育の充実

施策 2 子どもに応じた支援の充実

施策 3 家庭・地域・学校との相互連携による教育力向上

主な取組

施策 1 乳幼児期の教育から高等教育までの教育の充実 【学校教育課】

個別計画：教育振興基本計画、~~しなのきプラン2-9~~

長野市立長野高等学校中高一貫教育—基本計画

長野市乳幼児期の教育・保育の指針

- ◎子どもたちの学力や体力を向上させ、健康を保持・増進します。(学校教育課、保育・幼稚園課、保健給食課)
- ◎園児・児童・生徒の交流や小・中学校の連携、小中・中高一貫校の設置など、学校種間（幼保小中高）の連携を推進するとともに、今後の学校づくりのあり方について検討します。(学校教育課、保育・幼稚園課)
- ◎乳幼児期における教育・保育の質の向上に取り組めますを充実します。(保育・幼稚園課)
- ◎社会の変化に対応でき、地域への関心を高める教育を推進するとともに、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成します。(学校教育課)
- ◎教職員の力量向上に向けて取り組めます。(学校教育課)
- ◎大学等高等教育機関と連携し、地域の発展と人材育成に取り組めます。(企画課)

施策2 子どもに応じた支援の充実 【学校教育課】

個別計画：教育振興基本計画、~~しなのきプラン2-9~~
いじめ防止等のための基本的な方針
子ども・子育て支援事業計画

- ◎不登校やいじめの未然防止に取り組むとともに、子どもや保護者に対する支援体制を充実します。(学校教育課)
- ◎いじめのない安心な学校づくりを推進します。(学校教育課)
- ◎障害のある子どもたちや社会的援助を必要とする子どもたちを支援します。(子育て支援課、教育委員会総務課、学校教育課、障害福祉課、生活支援課)

施策3 家庭・地域・学校との相互連携による教育力向上 【家庭・地域学びの課】

個別計画：教育振興基本計画、~~しなのきプラン2-9~~
子ども・子育て支援事業計画

- ◎親子が共に学び成長する力の向上につながる取組を推進します。(家庭・地域学びの課、健康課)
- ◎地域ぐるみで子どもたちの学びや育ちを支える取組を推進します。(家庭・地域学びの課、学校教育課)
- ◎放課後などに子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができる環境を充実します。(こども政策課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●子どもたちがたくましく生きていくために必要な学力・体力を身につける教育が行われている ○（設定なし）	41.4%	
●子どもたち一人ひとりが大切にされ、安心して学習に取り組める相談・支援体制が整っている ○（設定なし）	41.0%	
●家庭・地域・学校が連携して、子どもたちの学びや育ちを支えている ○地域の子どもたちにあいさつや声かけをしている	49.8% 71.3%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●全国学力・学習状況調査における国語、算数、数学の平均正答率について、全国を100とした指数	小学校6年生、中学校3年生が対象で、 の 国語、算数、数学のA問題（主に知識・技能）とB問題（主に活用、思考力・判断力・表現力）の平均正答率について、 全 国を100とした指数	小学生 国語A 70.7% 101.0 国語B 66.2% 101.2 算数A 75.3% 100.1 算数B 46.6% 103.6 中学生 国語A 75.2% 99.2 国語B 64.1% 97.4 数学A 62.6% 97.2 数学B 39.8% 95.7	小学生 国語A 101.5 国語B 102.6 算数A 101.2 算数B 103.1 中学生 国語A・B 数学A・B 100以上
●全国体力・運動能力 運動習慣等調査において全国平均値を上回った種目数	小学校5年生、中学校2年生が対象で、各種目の平均値のうち、全国平均値を上回った種目の数（小学校8種目、中学校9種目）	小学生 男子 5種目 女子 5種目 中学生 男子 3種目 女子 4種目	小学生 男子 6種目 女子 6種目 中学生 男子 4種目 女子 5種目
●不登校児童・生徒（年間の欠席30日以上）の再登校率	不登校児童・生徒への指導の結果、登校できるようになった児童・生徒の割合	小学生 47.4% 中学生 35.3%	毎年度、国の数値を上回る
●家の人と学校での出来事について話をしている児童・生徒の割合について、全国を100とした指数	全国学力・学習状況調査の質問紙調査で「家の人と学校での出来事について話をしている」と答えた児童・生徒の割合について、 全 国を100とした指数	小学生 79.9% 100.5 中学生 73.1% 99.2	小学生 100.1 中学生 100.0
●住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合について、全国を100とした指数の推移	全国学力・学習状況調査の質問紙調査で「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童・生徒の割合について、 全 国を100とした指数の推移	小学生 86.6% 129.4 中学生 53.2% 118.8	小学生 128.9 中学生 119.2

分野5

豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策2 豊かな人生を送るための学習機会の提供

【担当部局】 教育委員会

現況と課題

- 生涯学習を生涯学習センターや公民館で行っている、または、行いたいと思う市民の割合は、若い世代で比較的低い年代が高くなるほど高い傾向にあることから、これまで利用することが少なかった世代が利用しやすいよう、講座や施設の周知、内容の充実、施設運営などを検討する必要があります。
- 生涯学習が住民主体の地域づくりにつながることから、本市では、受託可能な地域から住民自治協議会*²による市立公民館の指定管理者制度*³への移行を受託可能な地域から進めています。公民館活動を更に活発化し、市民が生涯学習を通じて充実感を得られ、地域づくりに活かせるよう支援する必要があります。

図表

●22・27年度のまちづくりアンケートの結果から「生涯学習活動を主にどのような方法で行っているか。または、行いたいと思うか」の質問で、「公民館や生涯学習センターを利用する」と答えた市民~~▲~~の割合(年代別)

●指定管理者制度へ移行した市立公民館

目指す状態

- ◎ライフステージ*⁴に応じた学びの機会が提供され、多くの市民が学びを実践している。
- ◎市立公民館などでの学びの成果が、市民が主体となる地域づくりに活かされている。

体系

政策2 豊かな人生を送るための学習機会の提供

施策1 生涯学習環境の充実

施策2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進

主な取組

施策 1 生涯学習環境の充実 【家庭・地域学びの課】

個別計画：教育振興基本計画、生涯学習推進計画、図書館基本計画

- ◎多様なニーズに対応した講座を充実します。(家庭・地域学びの課)
- ◎利用しやすい生涯学習施設や図書館の運営を推進します。(家庭・地域学びの課)
- ◎生涯学習に関する情報を適切に提供します。(家庭・地域学びの課)

施策 2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進 【家庭・地域学びの課】

個別計画：教育振興基本計画、生涯学習推進計画

- ◎地域づくりにつながる学習を支援します。(家庭・地域学びの課)
- ◎学習成果を発表する場と活用する仕組みを充実します。(家庭・地域学びの課)
- ◎市民による講座の企画・運営を支援します。(家庭・地域学びの課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●公民館などで、学びの機会が提供されている	52.0%	
○公民館などで提供されている学びの場に参加している	26.9%	
●公民館などで、地域づくりに活かされる学びの機会が提供されている	50.9%	
○公民館などで学んだことを地域づくりに活かしている	19.2%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●これまで市立公民館を利用することが少なかった年齢層の団体が利用した数割合	市立公民館を利用する全団体のうち、20～40歳代中心で構成されている団体が、1年間に市立公民館を利用した回数割合	9.9%	
●市立公民館の講座における地域住民が講師を務めた講座の割合	市立公民館の講座のうち、地域住民が講師を務めた講座の割合	37.2%	

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策3 魅力あふれる文化の創造と継承

【担当部局】 文化スポーツ振興部、教育委員会

現況と課題

- 本市は、市民の文化芸術活動が盛んに行われ、伝統芸能や野外彫刻も数多くあり、また、文化芸術活動の拠点として長野市芸術館が開館してからは、鑑賞や発表の場が充実し、市民の関心も高まっています。この機運を継続させ、より多くの市民が文化芸術に親しめる機会と環境づくりを進める必要があります。
- 市内には、指定文化財をはじめとする有形・無形の歴史・文化遺産があり、観光資源や地域住民の拠り所として保存・継承されています。引き続き、指定文化財などの保存と活用を進めるとともに、担い手不足などの課題に対しては、適切に継承されるよう支援する必要があります。

図表

●18・27年度のまちづくりアンケートの結果から（「これから文化芸術にどのように関わっていききたいか」の質問に対する回答）

●国・県・市指定等の文化財件数

目指す状態

- ◎だれもが気軽に音楽や美術、演劇など文化芸術に親しんでいる。
- ◎市内の指定文化財などが適切に保存・継承・活用され、魅力ある地域づくりにつながっている。

体系

政策3 魅力あふれる文化の創造と継承

施策1 多彩な文化芸術の創造と活動支援

施策2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進

主な取組

施策1 多彩な文化芸術の創造と活動支援 【文化芸術課】

個別計画：文化芸術振興計画

- ◎長野市芸術館を拠点とした多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供します。(文化芸術課)
- ◎市民の自主的・自発的な文化芸術活動を支援し、生きがいやまちなのにぎわいにつながる発表の機会を充実します。(文化芸術課)
- ◎子どもたちの創造力や感性を育む文化芸術活動を支援します。(文化芸術課)
- ◎交流が広がり魅力ある文化芸術公演やイベントを企画・創造します。(文化芸術課)

施策2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進 【文化財課】

個別計画：教育振興基本計画、文化芸術振興計画 長野市歴史的風致維持向上計画

- ◎指定文化財などを調査・整備し、博物館の展示や史跡の公開を進めます。(文化財課)
- ◎伝統芸能を次世代へ保存・継承する関係団体の活動を支援します。(文化芸術課)
- ◎歴史的なまちなみ街並みなどの環境を保存・活用します。(まちづくり推進課、文化財課)
- ◎歴史・文化遺産を活かし、観光との連携を推進します。(観光振興課、文化財課)
- ◎歴史・文化遺産の保護に関わる団体を育成し、活動を支援します。(文化財課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●音楽や美術、演劇など文化芸術に気軽に親しめる環境が整っている	40.8%	
○音楽や美術、演劇など文化芸術に親しんでいる	39.6%	
●地域の文化財が適切に保存・継承・活用されている	51.3%	
○地域の伝統的な行事に参加している	38.3%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市有ホール施設の年間利用者数	長野市芸術館、東部文化ホール、篠ノ井市民会館、松代文化ホール、勤労者	275,089人	

	女性会館しなのき、若里 市民文化ホール、中条音 楽堂の年間利用者数 ※長野市芸術館は平成 28 年 5 月 度開館、篠ノ井市 民会館は平成 29 年 2 月 末閉館度廃止		
●文化財保護団体構成員の年間 活動延べ人数	指定文化財の保護にあた っている市民団体の構成 員が年間に活動した延べ 人数	5,537 人	5,800 人

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」（教育・文化分野）

政策4 スポーツを軸としたまちづくりの推進

【担当部局】 文化スポーツ振興部

現況と課題

- 成人のスポーツ実施率は増加しており、全国に比べると高い状態にあります。近年では、医療費の抑制や健康寿命*⁵の延伸の観点から、スポーツや運動による日常的な健康づくりが注目されており、仕事や家事、育児で忙しい世代や高齢者がスポーツを身近に感じ、スポーツを楽しめる環境を整備する必要があります。
- 市内には大規模スポーツ施設が充実しており、プロスポーツや国際大会・全国大会などの各種競技大会も開かれ、市内のスポーツ施設競技場などでスポーツを観戦する市民の割合は約2割となっています。引き続き、国際大会などの誘致・開催や地域密着型プロスポーツチーム*⁶の支援を通じ、「見る」「支える」「交流する」などスポーツとの新たな関わり方や楽しみを広げていく必要があります。

図表

●長野市と全国のスポーツ実施率の推移（週1回、成人）

●競技場でスポーツを観戦した市民の割合スポーツ観戦の推移（22・27年度の長野市スポーツ振興市民アンケートの結果から）

目指す状態

- ◎気軽にスポーツや運動に親しめる環境が整備され、市民が自分に合ったスポーツや運動を楽しんでいる。
- ◎多くの市民が市内のスポーツ施設競技場などでスポーツ観戦をしているとともに、スポーツを通じた交流人口が拡大している。

体系

政策4 スポーツを軸としたまちづくりの推進

施策1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進

施策2 スポーツを通じた交流の拡大の推進

主な取組

施策 1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進 【スポーツ課】

個別計画：スポーツ推進計画、障害者基本計画

- ◎スポーツを通じた市民の健康増進や健康寿命延伸につながる取組を推進します。(スポーツ課、健康課)
- ◎総合型地域スポーツクラブ*⁷やスポーツ推進員の育成・活用など、地域における自主的なスポーツ活動を促進します。(スポーツ課)
- ◎競技力の向上と競技の底辺拡大を推進します。(スポーツ課)
- ◎スポーツ施設のあり方を検討しながら、計画的に整備・改修します。(スポーツ課)
- ◎障害者のスポーツ参加の機会拡大やだれもが使いやすい環境づくりを推進します。(障害福祉課、スポーツ課)

施策 2 スポーツを通じた交流の拡大の推進 【スポーツ課】

個別計画：スポーツ推進計画、観光振興計画

- ◎大規模スポーツ施設を活用した、国際大会や全国大会などを誘致・開催します。(スポーツ課、観光振興課)
- ◎長野マラソンや全国中学校スケート大会の継続開催など、宿泊滞在型のスポーツイベントを支援します。(スポーツ課、観光振興課)
- ◎地域密着型プロスポーツチームの活動を支援します。(スポーツ課)
- ◎オリンピックムーブメント*⁸を継続的に推進します。(スポーツ課、観光振興課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●スポーツや運動を気軽にできる環境が整っている ○（設定なし）	55.0%	
●プロスポーツや各種競技大会が盛んに行われている ○市内のスポーツ施設競技場などで、プロスポーツや各種競技大会をの観戦をしている	34.8% 22.8%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●スポーツ実施率	成人が週1回以上スポーツや運動を実施した割合	59.1%	65%
●南長野運動公園総合球技場入場者数	南長野運動公園総合球技場の年間の入場者数	171,228人	251,500人

分野 5

豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」（教育・文化分野）

政策 5 国際交流・多文化共生の推進

【担当部局】 企画政策部、教育委員会

現況と課題

- 本市では、姉妹都市・友好都市との交流のほか、市民団体による地域に根ざした交流活動なども行われています。更に多くの市民が事業の参加や活動に関わり国際交流の底上げを図ることができるよう、活動を推進するとともに支援を拡充する必要があります。
- 市内の外国人住民数は約 3,000 人台を推移しています。今後、国際化が進展する中、文化や価値観の違いを受け入れていき、相互理解を進め、外国人が暮らしやすく共生できる環境を整備する必要があります。

図表

●姉妹都市・友好都市との交流実績

●外国人住民数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎多くの市民が国際交流や異文化に興味を持ち、理解を深めようとする機運が高く、国際交流事業に参加したり活動に関わったりしている。
- ◎文化や習慣などが異なる外国人にとっても、暮らしやすい環境づくりが進んでいる。

体系

政策 5 国際交流・多文化共生の推進

施策 1 異文化理解に基づく国際交流活動の推進

施策 2 多文化との共生の推進

主な取組

施策 1 異文化理解に基づく国際交流活動の推進 【秘書課】

個別計画：教育振興基本計画

- ◎姉妹都市・友好都市などとの国際交流活動を推進します。(秘書課、学校教育課)
- ◎市民主体の国際交流活動を支援・促進します。(秘書課)
- ◎国際交流員*⁹などを派遣し学校や地域との交流を推進します。(秘書課)

施策 2 多文化との共生の推進 【秘書課】

個別計画：教育振興基本計画、人権政策推進基本方針

- ◎異なる文化や習慣などへの多文化への相互理解と共生意識の醸成を促進します。(秘書課、人権・男女共同参画課)
- ◎外国人の日常生活や学校生活などに対する支援体制を充実します。(秘書課、学校教育課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●国際交流が盛んに行われている地域である	12.6%	
○国際交流イベントに参加している	5.2%	
●（設定なし）		
○外国の文化や習慣考え方を理解しようと努めている	31.0%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市民団体が市の国際交流事業補助金を活用して主催する国際交流推進事業数	市民団体が市の国際交流事業補助金を活用して主催する国際交流推進事業の年間の件数	7件	13件
●国際交流コーナーの年間利用者数	国際交流コーナーを利用した年間の人件数	8,909人	9,200人
●SNS* ¹⁰ のフォロワー数	長野市国際交流フェイスブック等のSNSから発信されるイベントや市政に関する情報を提供しているアカウントの合計登録人数に対してフォロー* ¹¹ している数	460人 449人	800人

分野 6

産業の活力と賑わいのあふれるまち「ながの」 （産業・経済分野）

政策 1 魅力を活かした観光の振興

【担当部局】 商工観光部

現況と課題

- 観光客ニーズの多様化・観光客の国際化が進んでいる一方で、市内周遊率が低く、平均滞在時間が短い状況にあるため、市内の魅力ある観光資源等を活かした周遊コンテンツを構築する必要があります。
- 市内観光資源の認知度を一層高めていくため、効果的に情報を発信するとともに、本市の有するハブ機能^{*1}や新幹線などの高速交通を活用し、より広域的な観光を展開する必要があります。
- 観光客のニーズが多様化し、アジア圏をはじめとした外国人観光客が増加していることから、誘客活動を進めるとともに、外国人が快適に滞在できる環境を整える必要があります。
- オリンピック開催等で収容能力が高い会議・宿泊施設が整備され、スポーツ・文化施設も充実していることに加え、オリンピック開催都市としての高い知名度を活かし、引き続き多様なコンベンション^{*2}を誘致する必要があります。

図表

- 主要観光地利用者数・観光消費額の推移を表すもの
- 外国人宿泊者数の推移（主要地域別内訳表示）
- 誘致・支援したコンベンションの開催団体数と参加者数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎豊富な観光資源が活かされ、観光客で賑わい観光消費額が増加している。
- ◎外国人観光客誘客に向けた効果的な情報が発信されるとともに、充実した受入れ環境の下で外国人観光客が快適に滞在している。
- ◎多様なコンベンションが開催され、参加者で賑わっている。

体系

政策 1 魅力を活かした観光の振興

施策 1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進

施策 2 インバウンドの推進

施策 3 コンベンションの誘致推進

主な取組

施策 1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進 【観光振興課】

個別計画：観光振興計画、商工業振興・雇用促進計画、農業振興計画、やまざと振興計画

- ◎様々な分野と連携することにより、長野市ならではの魅力的なコンテンツの開発を推進します。(観光振興課、産業政策課、農業政策課、文化芸術課、スポーツ課、地域活動支援課、環境政策課、文化財課)
- ◎善光寺、戸隠や松代等を起点とした長野市を周遊する仕組みづくりを推進します。(観光振興課)
- ◎効果的に情報を発信するとともに、観光客の受入環境整備を推進します。(観光振興課、まちづくり推進課)
- ◎地域の観光資源を磨き上げ観光の担い手となる人材の育成を支援します。(観光振興課)
- ◎長野駅のハブ機能を活かし、多様な魅力を有する市町村との広域観光連携を推進します。(観光振興課)

施策 2 インバウンド*³の推進 【観光振興課】

個別計画：観光振興計画

- ◎多様性に配慮した、インバウンドのプロモーションを推進します。(観光振興課、~~企画課~~)
- ◎外国人観光客を円滑に受け入れることができる環境を整備します。(観光振興課、まちづくり推進課)
- ◎インバウンドに対応できる人材の育成を支援します。(観光振興課)

施策3 コンベンションの誘致推進 【観光振興課】

個別計画：観光振興計画、文化芸術振興計画、スポーツ推進計画

- ◎国内外のコンベンション・文化芸術イベントやスポーツ大会等を積極的に誘致し、円滑な開催を支援します。(観光振興課、文化芸術課、スポーツ課、)
- ◎フィルムコミッション*4に積極的に取り組みます。(観光振興課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●長野市は、魅力的な観光地都市である	66.5%	%
○市外や県外の方へ知人や友人などに長野市地域の魅力を伝えている	36.4%	%
●外国人観光客を受け入れる環境整備が進んでいる（施策1と同じ）	(66.5%)	(%)
○外国人観光客を快く受け入れている困っている外国人観光客を見かけた時、なるべく手助けするよう心がけている	34.1%	%
●大きな会議、コンサートやスポーツ大会などのイベント等がの開催されにより、賑わっているにぎわいが生まれている	52.5%	%
○市内の施設で開かれる大規模で専門的な会議やイベントに参加したことがある（設定なし）		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市内観光宿泊数	年間の市内宿泊者数の推計	3,358 千人 (H27年度御開帳開催時) 2,032 千人 (H22～26年度御開帳非開催時の平均)	千人 (H33年度御開帳開催時) 千人 (H32年度御開帳非開催時)
●一人当たり観光消費額	年間の一人当たりの観光消費額の推計	72,516 千円 13,017 円	14,319 円
●観光入込客数	市内の主な観光地（11箇所）への年間の入り込み客数の合計	17,009 千人 (H27年度御開帳開催時) 10,019 千人 (H22～26年度御開帳非開催時の平均)	17,859 千人 (H33年度御開帳開催時) 10,419 千人 (H32年度御開帳非開催時)
●市内宿泊施設における外国人宿泊数	年間の外国人の市内延べ宿泊者数	51,713 人 (H26年度)	人
●誘致・支援するコンベンションの年間参加者数	ながの観光コンベンションビューローが誘致・支援した年間参加者数	115,537 人	121,314 人

分野6

産業の活力と賑わいのあふれるまち「ながの」 (産業・経済分野)

政策2 活力ある農林業の振興

【担当部局】 農林部

現況と課題

- 後継者不足により農業従事者が減少するとともに、農家一戸当たりの耕作面積が小さく、耕地が分散しているため、多様な担い手の確保と農地の集約化などにより、生産性を高める必要があります。
- 輸入農産物の増加や国内他産地との競合等により、各種農産物の生産環境は厳しい状況にあります。本市のりんご、もも、ぶどうなどの果実は、市場での評価が高いことから、果樹栽培における新品種や新技術の導入、自然災害や野生鳥獣による被害への対策を支援するとともに、国内外への販路拡大や、加工品開発等により付加価値を高める必要があります。
- 都市住民の農業への関心が高まっているため、都市と農村のつながりの場を提供することで、農業や農村への理解を促進し、消費の拡大へつなげていく必要があります。
- 健全な森林を育てるため、間伐を中心とした森林整備を進め森林資源が充実しつつある中、販路拡大につながる木材の活用や伐採後の森林整備に対する支援の方法を検討する必要があります。

図表

- 農業従事者数の推移・年齢構成、新規就農者数の推移を表すもの
- 農業収益に関する推移を表すもの（果樹新品種・新技術による栽培面積、農地の集積・集約面積）
- 森林の林齢構成を表すもの

目指す状態

- ◎農地が有効に利用され、専業農家のほか、定年帰農者や高齢者など多様な担い手が農業に取り組んでいる。
- ◎りんご、もも、ぶどうなどの高品質で安全・安心なおいしい農産物が生産され、高い評価を得ている。
- ◎森林が守り育てられ、森林資源が有効に活用されている。

体 系

政策2 活力ある農林業の振興

施策1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進

施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進

施策3 森林の保全と資源の活用促進

主な取組

施策1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進 【農業政策課】

個別計画：農業振興計画

- ◎~~農業~~の中心的な担い手となる認定農業者などを育成します。(農業政策課、~~農業委員会~~)
- ◎定年帰農者や農業産業参入法人企業など、新たな担い手の確保に取り組みます。(農業政策課、農業委員会)
- ◎農業者を支える団体の活動を支援します。(農業政策課)
- ◎優良農地を確保するとともに、農地の有効利用を促進します。(農業政策課、農業委員会)
- ◎農業生産基盤を整備し、農業用施設を適切に維持・管理します。(農業土木課、農業政策課)

施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進 【農業政策課】

個別計画：農業振興計画、商工業振興・雇用促進計画、観光振興計画、やまざと振興計画

- ◎果樹等の主要農畜産物の生産を振興します。(農業政策課)
- ◎中山間地域の特性を活かした生産を振興します。(農業政策課、~~産業政策課~~、~~観光振興課~~)
- ◎安全・安心な農産物づくりを促進します。(農業政策課)
- ◎自然災害や野生鳥獣による農作物被害への対策を推進します。(農業政策課、いのしか対策課、~~観光振興課~~)
- ◎農産物の販売力を強化するとともに、商工業や観光など他産業との連携を促進します。(農業政策課、産業政策課、観光振興課)
- ◎農業・農村に対する理解を促進します。(農業政策課、~~観光振興課~~)

施策3 森林の保全と資源の活用促進 【森林整備課】

個別計画：森林整備計画、環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、バイオマスタウン構想、やまざと振興計画

- ◎森林が持つ公益的機能を維持・増進するための森林整備を促進します。(森林整備課)
- ◎木材の利用を促進するとともに、未利用木材の木質バイオマス*⁵利用による需要拡大を推進します。(森林整備課、環境政策課)
- ◎森林や林業を身近に感じることができる環境づくりを推進するとともに、森林の果たす役割や重要性に対する意識を高めます。(森林整備課、環境政策課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● 定年後に就農する人や、市民菜園などで 野菜や果物づくりなどをしている人が増えている	47.7%	%
○ 農作物を栽培している 野菜や果物づくりなどを楽しんでいる	43.9%	%
●りんご、もも、ぶどうなどの、高品質で安全・安心なおいしい農産物が販売生産されている地域である	87.6%	%
○地元産の農作物を意識的に購入している買うように心がけている	80.9%	%
●森林が整備されている地域である	41.0%	%
○ 地元産木材を使用した物品を 意識的に購入している（設定なし）		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●新規就農者数	平成23年度からの実績(累計)	118人	150人
●農地の利用権設定面積	長野県農地情報管理センター登録面積	667.3ha	893ha
●果樹の新品種・新技術による栽培面積	りんご新わい化、ぶどう新品種の栽培面積推計値	68.3ha	ha
●果実農業生産額等	りんご、もも、ぶどう生産額の推計値	83.8億円	億円
●木材生産量	国・県への年間木材生産補助申請実績	8,168 m ³	17,500 m ³

分野 6

産業の活力と賑わいのあふれるまち（産業・経済分野）

政策 3 特色を活かした商工業の振興

【担当部局】 商工観光部

現況と課題

- 商業立地の郊外化とともに、インターネットによる買い物など消費行動と流通構造の変化により、商業を巡る社会構造が変化しています。また、製造品出荷額等が平成 23 年以降微増しているものの、事業所数が減少傾向にあります。これらの変化に対応し地域活力の源となる地域の商工業が持続・成長するため、経営力・販売力を強化する必要があります。
- 地域の商工業の競争力の強化には、関係機関等との様々な連携により、地域の魅力や特性を活かすことが不可欠です。消費者のニーズに対応できる魅力的で利便性の高い地域商業へ転換する必要があります。また、人材育成→を図るほか、販路拡大・付加価値の高いものづくりや先端技術に対応する必要があります。
- 地域の商工業の更なる活性化には、新たな力が必要です。産学官金の連携により、企業の誘致や起業・創業を促進するとともに、イノベーション*6を創出し、これらを核とした産業を集積していく必要があります。

図表

- 工業事業所数・製造品出荷額の推移を表すもの
- 事業所数と年間商品販売額（小売業）の推移を表すもの

目指す状態

- ◎ 足腰の強い工業生産や商業活動が展開され、地域外からの利益が取り込まれている。
- ◎ 中心市街地、中山間地域などの地域ごとにある様々な特性を活かし、商工業に活気があり、まちに賑わいが出てくるとともに、新製品・新技術が開発が展開され、企業活動が活性化している。
- ◎ 起業・創業、企業の誘致により新たな雇用が生まれている。

体系

政策3 特色を活かした商工業の振興

施策1 商工業の強化と環境の整備

施策2 地域の特性が光る商工業の推進

施策3 新たな活力につながる産業の創出

主な取組

施策1 商工業の強化と環境の整備 【産業政策課】

個別計画：商工業振興・雇用促進計画

- ◎魅力を高める商店街の環境整備を支援します。(産業政策課)
- ◎人材を育成する取組を支援します。(産業政策課)
- ◎補助金や長野市ものづくり支援センターを活用することにより、経営力を強化する取組を支援します。(産業政策課)
- ◎制度資金や融資あっ旋等により、中小企業の経営基盤の安定と強化に取り組みます。(産業政策課)
- ◎商工団体等の活動を支援します。(産業政策課)

施策2 地域の特性が光る商工業の推進 【産業政策課】

個別計画：商工業振興・雇用促進計画、やまざと振興計画

- ◎多様な地域の特性に応じた商業環境の形成を推進します。(産業政策課)
- ◎中心市街地を中心に、空き店舗、空き家等を活用した出店を支援します。(産業政策課)
- ◎特色を活かした物産品のブランド化や製品づくりを促進します。(産業政策課)
- ◎地域経済への波及効果が高いものづくり産業やICT*7産業を振興します。(産業政策課)

施策3 新たな活力につながる産業の創出 【産業政策課】

個別計画：商工業振興・雇用促進計画、農業振興計画

- ◎集客や賑わいの創出などにつながる取組を支援します。(産業政策課)
- ◎意欲ある起業・創業者を育成します。(産業政策課)
- ◎特色あるものづくり産業とICT産業の集積を促進します。(産業政策課)
- ◎農商工連携等による新産業の創出や販路開拓への取組を支援します。(産業政策課、農業政策課)
- ◎事務所の移転など企業誘致を推進します。(産業政策課、東京事務所)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● 工業や製造業の企業活動が活発に行われている 活力のある企業が多い地域である	22.9%	%
○ 地元企業の製品を意識的に購入している (設定なし)		
● 市内に個性的で魅力的なお店があり、まちが賑わっている 増えている	30.8%	%
○ 魅力を感じる商店があり、地元のお店で商品を購入している 買物をするように心がけている	79.7%	%
● 元気な産業を通じて新たな雇用が生まれている	9.5%	%
○ 仕事を続けることができている (設定なし)		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
● 製造品出荷額等（年額）	市内の従業者4人以上の事業所の年間出荷額	4,388億円 (H26年度)	億円
● 年間商品販売額（小売業）	市内の小売業の年間販売額	4,290億円 (H26年度)	億円
● 大学などと共同で新技術・新製品の開発を行う件数（累計）	長野市ものづくり研究開発事業の選定を経て、大学などと共同開発を行う事業の延べ件数	29件	件

分野6 産業の活力と賑わいのあふれるまち (産業・経済分野)

政策4 安定した就労の促進

【担当部局】 商工観光部

現況と課題

- 専門・技術などの職種に関しては常に人手不足の状態であることから、これらの人材育成を進め、雇用とのマッチングを進める必要があります。
- ~~進学等で長野県を離れた若者のうち6割程度が地元に戻ってこない~~市内の高校生・高等専門学校生等の約6割が市外での就職を希望していることから、~~長野市も同様の傾向にあると考えられ、~~市外に進学した学生等に、市内事業所の特長や求人情報を周知する必要があります。
- 高齢者や子育て世代などのニーズに応じた多様な就労形態が求められており、ハローワークなどの関係機関と連携し、様々な人が就労できる環境づくりを進める必要があります。
- 企業等の福利厚生事業が減少・廃止されるなど勤労者の労働環境は厳しい状況であるため、福利厚生施設や人材育成・研修機関を持たない中小企業等で働く勤労者が、いきいきと働くことができる環境を整える必要があります。

図表

- ~~進学等で長野県を離れた若者が地元に戻ってくる割合の推移~~将来、市内への就職を希望する高校生・高等専門学校生等の割合を表すもの
- 技術職、専門職に関して常に人手不足であることの根拠を表すもの
- まちづくりアンケートにおいて「安定した雇用の確保」を特に力を入れるべき施策とした者の割合の推移を表すもの

目指す状態

- ◎ 企業の特長や求人に関する情報が容易に入手でき、就労が促進されている。
- ◎ 中小企業の福利厚生や研修の機会が確保され、勤労者がいきいきと働いている。

体系

政策4 安定した就労の促進

施策1 就労の促進と多様な働き方の支援

施策2 勤労者福祉の推進

主な取組

施策 1 就労の促進と多様な働き方の支援 【産業政策課】

個別計画：商工業振興・雇用促進計画、子ども・子育て支援事業計画、男女共同参画基本計画、障害者基本計画、障害福祉計画、高齢者福祉計画

- ◎地元企業の魅力や仕事に関する情報発信を推進します。(産業政策課)
- ◎働くことの動機づけや、地元へ戻るきっかけづくりとなる地元産業に対する理解を促す活動に取り組みます。(産業政策課、学校教育課)
- ◎多様な働き方が実現できる職場環境の整備を促進します。(産業政策課)
- ◎仕事と子育ての両立支援や障害者、シニア世代の就労確保等を推進します。(産業政策課、こども政策課、**保育・幼稚園課、子育て支援課**、人権・男女共同参画課、障害福祉課、高齢者福祉課)
- ◎職業能力の開発などの人材育成を支援するとともに、雇用とのマッチングにつながる職業相談に取り組みます。(産業政策課)

施策 2 勤労者福祉の推進 【産業政策課】

個別計画：商工業振興・雇用促進計画

- ◎福利厚生のお機会の提供に取り組みます。(産業政策課)
- ◎勤労者の雇用と生活の安定や福祉増進に向けた取組を支援します。(産業政策課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● 働きたい人が仕事に就きやすい多様な働き方がある 仕事を見つけやすい環境が整っている ○ 働きたい人が仕事に就きやすい多様な働き方をしている (設定なし)	13.2%	%
● やりがいや生きがいを持って働くことができる職場環境づくりが進んでいる 市内に勤める知人や友人がいきいきと働いている ○ 現在、いきいきと働いている (設定なし)	34.4%	%

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
● インターネット就職情報サイト「おしごとながの」の登録事業所に就職した県外大学出身者数と割合 セッション数	インターネット就職情報サイト「おしごとながの」の市内登録事業所に年間で就職した県外大学出身者数と割合 年間セッション数	41,253回	回
● 年間有効求人倍率(長野県や全国との比較指数)	長野・篠ノ井・須坂公共職業安定所の有効求人倍率	1.30	
● 長野市勤労者共済会への加入者割合	中小事業所従業員・事業主の長野市勤労者共済会への加入者割合	10.2%	%

分野 7

快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」(都市整備分野)

政策 1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

【担当部局】 都市整備部、建設部、上下水道局

現況と課題

- 市街地の拡散と人口密度の低下により、市民生活へのサービス提供に支障を来たす課題が生じている都市部では、公共交通の利便性の高い地域などに都市機能を集約し、市民の生活の質の維持・向上を図る必要があります。
- 過疎化が進行する中山間地域では、日常の生活機能を維持する公共施設の複合化・多様化などの取組が必要となります。
- 生活道路や上下水道、情報通信網などの生活を支える都市基盤は、将来的に維持費の増大が想定されることから、計画的なメンテナンスの実施や新技術の導入などにより、財政負担の軽減を図りつつ、計画的に改修、更新する必要があります。
- 居住地域では、暮らしやすいまちづくりを引き続き推進するため、増加する空き家の対応や、だれもが安心して移動できるユニバーサルデザイン^{*1}を取り入れた歩道の整備、公共建築物などのバリアフリー^{*2}化を図る必要があります。
- 住民や関係団体などとともに協働し、本市の魅力と感ずるである「豊かな自然環境」や「歴史や伝統が受け継がれている」を将来へ継承するため、自然と調和した景観や歴史的・文化的な景観を形成・維持するとともに、現存するこれまで継承してきた文化財を活用した特色あるまちづくりを更に推進する必要があります。

図表

- 人口集中地区(DID)^{*3}の面積と人口密度の推移を表すもの
- 法定耐用年数(40年)を超えた水道管(更新事業を実施しない場合)の累計老朽管延長の推移を表すもの
- 長野市障害者基本計画[中間見直し版]策定に当たり実施したアンケート調査の結果
- 市民意識アンケート等における「長野市のどんなところに魅力を感じるか。」の設問における全選択肢 20 項目中の「豊かな自然環境を保全している」及び「歴史や伝統が受け継がれていること」の順位

目指す状態

- ◎中心市街地や鉄道駅周辺など都市拠点となるべき地域に都市機能が集約されている。
- ◎市民の暮らしを支える都市基盤や日常生活に必要な機能が継続的に維持されている。
- ◎だれもが気軽に街なかを移動でき、暮らしやすい住環境が整備されている。
- ◎豊かな自然環境と調和した景観や、地域固有の歴史・文化が感じられる景観が形成され、まちの魅力が高まっている。

体系

政策1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

- 施策1 地域の特性に応じた都市機能の充実
- 施策2 暮らしを支える生活機能の維持
- 施策3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進
- 施策4 地域の特色を活かした景観の形成

主な取組

施策1 地域の特性に応じた都市機能の充実 【都市計画課】

個別計画：都市計画マスタープラン、第二期長野市中心市街地活性化計画、長野市公共交通ビジョン、長野市緑を豊かにする計画

- ◎「都市機能誘導区域」*4と「居住誘導区域」*5を設定することによりし、都市拠点としての機能を高め、集約型のまちづくりを推進します。進めます。(都市計画課、まちづくり推進課、市街地整備課、駅周辺整備局)
- ◎都市公園を適正に配置するとともに、災害発生時に対応できる公園を充実します。(公園緑地課)

施策2 暮らしを支える生活機能の維持 【道路課】

個別計画：都市計画マスタープラン、やまざと振興計画、長野市橋梁長寿命化修繕計画、長野市水道ビジョン、長野市下水道10年ビジョン、第四次高度情報化基本計画

- ◎都市基盤を支える生活道路などを適切に維持・管理します。(維持課、道路課)
- ◎健全な事業運営の下、安定して水道水を供給し、下水道機能を維持します。
(上下水道局総務課、水道整備課、水道維持課、浄水課、下水道整備課、下水道施設課)
- ◎地域の情報格差解消を図る情報通信基盤を維持します。(情報政策課)
- ◎地域での暮らしを支える「小さな拠点」^{*6}づくりを推進します。(都市計画課、地域活動支援課)

施策3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進 【建築指導課】

個別計画：都市計画マスタープラン、第三次住宅マスタープラン計画(長野市住生活基本計画)、長野市緑を豊かにする計画

- ◎ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化を進めます。(道路課、建築課、建築指導課、障害福祉課)
- ◎空き家の適正な管理をや、利活用を促進支援します。(建築指導課、人口増推進課、住宅課、環境政策課、消防局予防課、地域活動支援課)
- ◎市営住宅の適正な配置するとともに、多様な利用者ニーズに応じた改善に取り組みます。(住宅課)
- ◎緑化を推進するとともに、緑育^{*7}活動を促進します。(公園緑地課)

施策4 地域の特色を活かした景観の形成 【まちづくり推進課】

個別計画：長野市景観計画、長野市歴史的風致維持向上計画

- ◎豊かな自然と歴史・文化、都市の地域特性を活かした景観の形成を促進するとともに、景観に対する意識を高めますの向上に取り組みます。(まちづくり推進課)
- ◎地域固有の歴史・文化を感じられるまちなみを保全・整備します。(まちづくり推進課、文化財課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●中心市街地や鉄道駅（旧松代駅を含む）周辺は、総合的に見ると買い物、医療機関、金融機関、福祉施設などが集まり、利便性が高い地域である。 ○（設定なし）	49.6%	
●日常生活に必要なインフラが整備されている。 ○（設定なし）	51.7%	
●市内の道路、建物のバリアフリー化が進んでいる。 ○（設定なし）	30.3%	
●景観やまちなみが美しい地域である。地域特性と調和した景観が整備されている。 ○家のまわりの緑化や地域の環境美化など、美しい景観保全にづくりを取り組んで心がけている。	57.2% 73.9%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●人口密度	居住誘導区域の人口密度	50.8 人/ha	50.8 人/ha (現状値の維持)
●上水道管路の耐震化率	上水道管路総延長に占める老朽管更新などにより耐震化された管路延長の割合	8.3%	12.4%
●道路施設における歩行空間の整備	①歩行環境の整った歩道*8の総延長 ②点字ブロックの総延長 ③歩車道の段差解消箇所数	① 279.9 km ② 84.1 km ③ 331 箇所	① 286.0 km ② 87.0 km ③ 360 箇所
●道路の美装化延長	歴史的風致の維持向上を図る道路美装化*9延長	7.83 km	9.00km

分野 7 快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」（都市整備分野）

政策 2 拠点をつなぐネットワークの充実

【担当部局】 企画政策部、建設部、都市整備部

現況と課題

- 本市の公共交通網は、人口の約 85%^{*10} をカバーしていますが、一方、モータリゼーションの進展により、生活路線バスの利用者は年々長期的には減少傾向にあり、家庭における自動車からのCO₂排出量の割合は多い状況にあります。そのため、温室効果ガスの削減や自動車を運転できない学生や高齢者などの移動手段となる公共交通を維持していくための取組や利用促進を図りにより、自家用車に過度に頼らない交通へ転換する必要があります。
- また、自家用車に過度に頼らない交通への転換には、公共交通の利用促進を図るため、生活路線バスなどの走行円滑化と一体化した幹線道路の整備や利便性の向上、交通結節機能の向上に取り組むとともに、都市部における自転車道を整備する必要があります。

図表

- 長野市における自家用乗用車保有台数と路線バス輸送人員の推移を表すもの
- 長野市1世帯(平成24年度)の年間平均CO₂排出量における自動車の割合を表すもの

目指す状態

- ◎だれもが利用しやすい公共交通が構築され、多くの人々が利用している。
- ◎中心市街地、観光地などの拠点や生活機能の拠点を、自家用車に過度に頼らず移動できる交通ネットワークが整備されている。

体系

政策 2 拠点をつなぐネットワークの充実

施策 1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築

施策 2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備

主な取組

施策 1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築 【交通政策課】

個別計画：都市計画マスタープラン、長野市公共交通ビジョン

- ◎集約型のまちづくりに適応したような公共交通網の再構築編を推進します。(交通政策課、都市計画課)
- ◎中山間地域を中心に、住民や行政等が協働して公共交通を支える仕組みを構築します。(交通政策課)
- ◎公共交通の利用環境の充実と、「地域の公共交通を共に支える」意識を高める取組を進め促進します。(交通政策課)

施策 2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備 【交通政策課】

個別計画：都市計画マスタープラン、長野市公共交通ビジョン

- ◎交通ネットワークの構築に必要な幹線道路整備を進めるとともに、公共交通の利便性を高める公共車両優先システム(PTPS)^{*11}の導入やバス専用レーンなどの整備について検討します。(交通政策課、道路課、維持課、都市計画課)
- ◎ミニバスターミナルの検討を含めた公共交通路線相互の乗換えなどの交通結節機能の向上に取り組みます。(交通政策課、道路課、都市計画課)
- ◎都市部における自転車道などのネットワーク^{*12}の形成に取り組みます。(道路課、交通政策課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●自家用車に頼らなくても、公共交通の利用により、市内を移動できる環境が整っている。	35.7%	
○通勤、通学、通院などの移動手段として、公共交通機関を日常的に利用している。	26.6%	
○公共交通を、自らの暮らしや地域を維持するために必要なものであると理解し、支えていこうと心がけている。	50.4%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市民1人あたりの公共交通の利用回数	1年間に市民がバスや鉄道などの公共交通機関を利用した1人あたりの回数	128.9 回/人	132.1 回/人
●自転車通walk行空間の整備総延長	自転車道など ^{*13} の整備総延長	7.96Km	15.00 km

5 財政推計

(1) 財政推計

第五次長野市総合計画前期基本計画の施策を展開するに当たり、本市財政を一定の仮定の下に推計を行いました。

財政推計は、今後見込まれる社会保障関係費の増加や人口減少による影響を踏まえながら、本市が取組む施策の実現を図る上で、財政運営上の参考とするために、毎年度、予算編成に併せて作成しています。

なお、国の地方財政対策や各種制度改正などによって大きく変動する可能性があります。現行制度による向こう 10 年間の財政状況を「全体像としてイメージ」した上で、本市が推進する施策の実現と財政規律の確保を図るための指針としています。

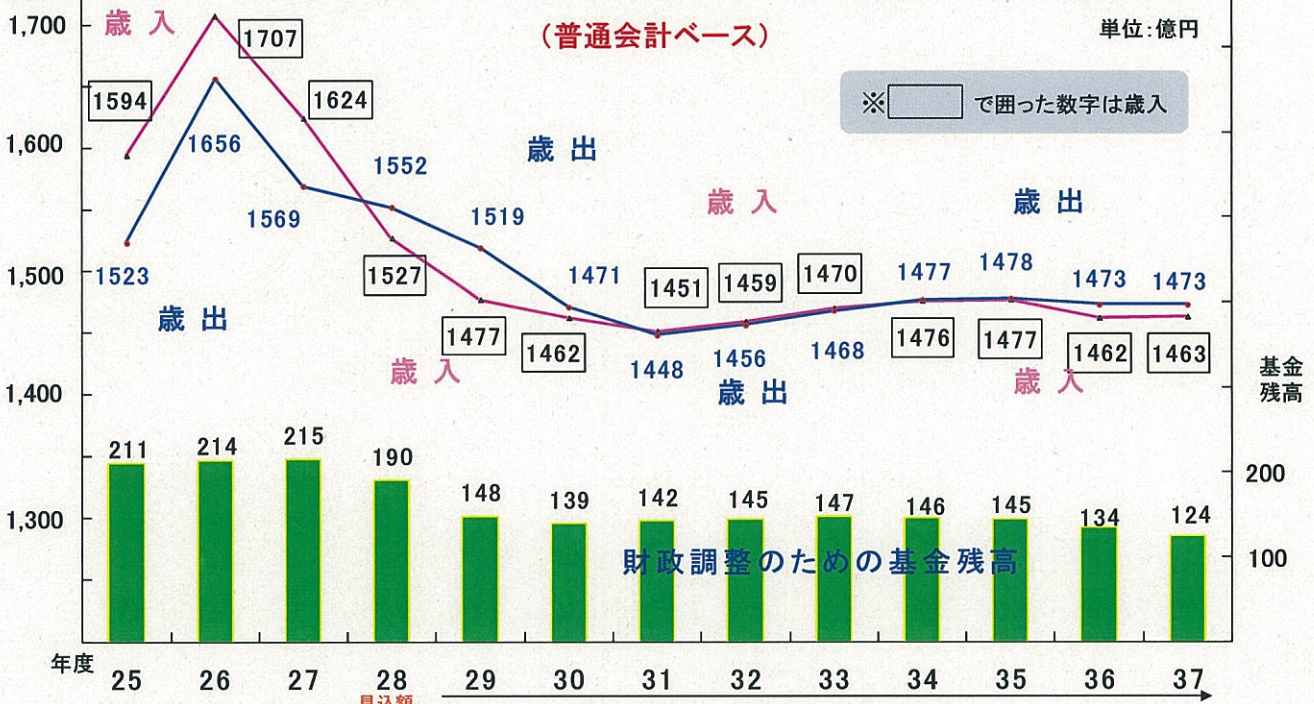
ここに示す財政推計は、平成 28 年3月における推計に平成 27 年度決算を反映させて作成したものです。

(2) 財政推計の考え方

- ◆ 市税については、国の中長期の経済財政に関する試算を参考に緩やかな回復を見込みつつ、今後の生産年齢人口の減少による市税への影響は、人口推計における変動率を反映させて見込んでいます。
固定資産税は、毎年の新增築を見込むものの、土地評価額の下落等を考慮し、3年の1度の評価替ごとに減少するものと見込んでいます。
市税全体では、総額に大きな増減はなく、一定額を確保するものと見込んでいますが、今後の国の「税財政改革」や経済動向に注視する必要があります。
- ◆ 地方交付税については、普通交付税は2度の合併による合併算定替の適用期間に基づいて、その影響を考慮するとともに、税収の増減を反映させて見込んでいます。
地方交付税全体の総額では、減少傾向で見込んでいますが、今後の国の「地方財政対策」に注視する必要があります。
- ◆ 普通建設事業費については、多額の経費を要することとなるごみ処理施設関連事業は、現時点での事業計画により見込んでいます。なお、普通建設事業全体については、毎年度減少する推計を行っていますが、更新・改修費用については、老朽化施設の増加が見込まれることから、既存ストック費用に上乘せして見込んでいます。
- ◆ 扶助費については、生活保護費などを中心に増加傾向が続くと見込んでいます。
- ◆ 繰出金については、介護保険特別会計への繰出金を中心に増加傾向が続くと見込んでいます。
- ◆ 人件費については、職員一人当たりの市民人口が人口推計に連動して減少しないよう見込むとともに、給与は現行水準とし、退職手当は定年退職者の所要額を見込んでいます。
- ◆ 公債費については、普通建設事業の財源となる市債の発行は平成 27 年度がピークとなり、その後市債の元利償還金である公債費は、平成 33 年度に約 192 億円になるものと見込んでいます。
- ◆ これらの見込みから、財政推計では、平成 31 年度に普通会計収支の黒字化を見込んでいますが、平成 34 年度には収支が逆転し、基金に頼らざるを得ない状況になると見込んでいます。

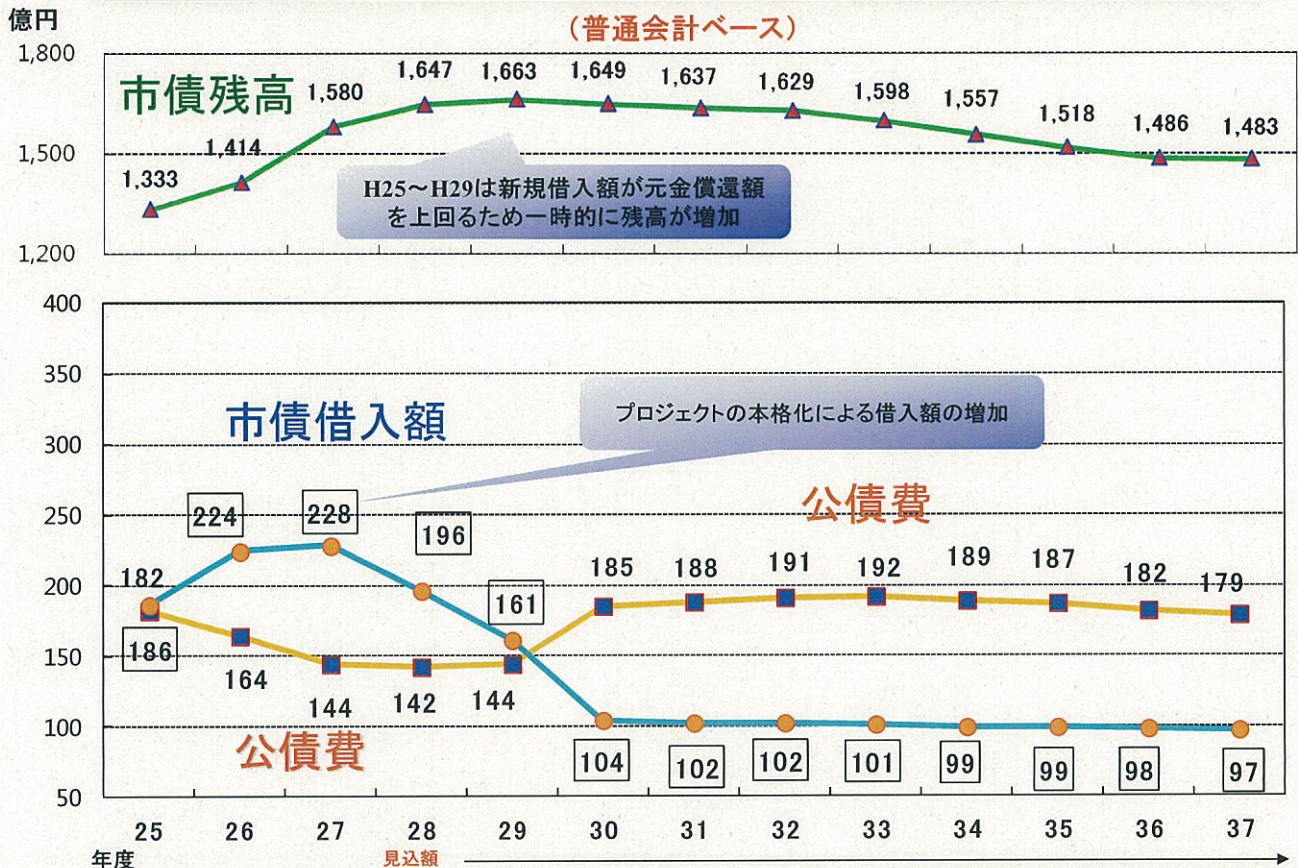
(H28年10月推計)歳入歳出及び基金残高の推計

平成28年度当初予算案を基礎に、税収の増減・将来人口推計等を勘案。平成30年度まで歳入不足となり、一時的に回復するものの、平成34年度から再び歳入不足が見込まれるため、不足分は基金を補填



- ※1 H27以降、歳入歳出の収支が黒字の場合は、基金に積立を行い、収支が赤字の場合は基金から歳入に繰入れ
- ※2 財政調整のための基金=財政調整基金+減債基金+土地開発基金
- ※3 H25、26、27=決算額(歳入は翌年度へ繰越すべき財源を差引いた金額)、H28=当初予算額、H29以降推計値

公債費、市債借入額及び市債残高の推計



6 計画の推進に向けて

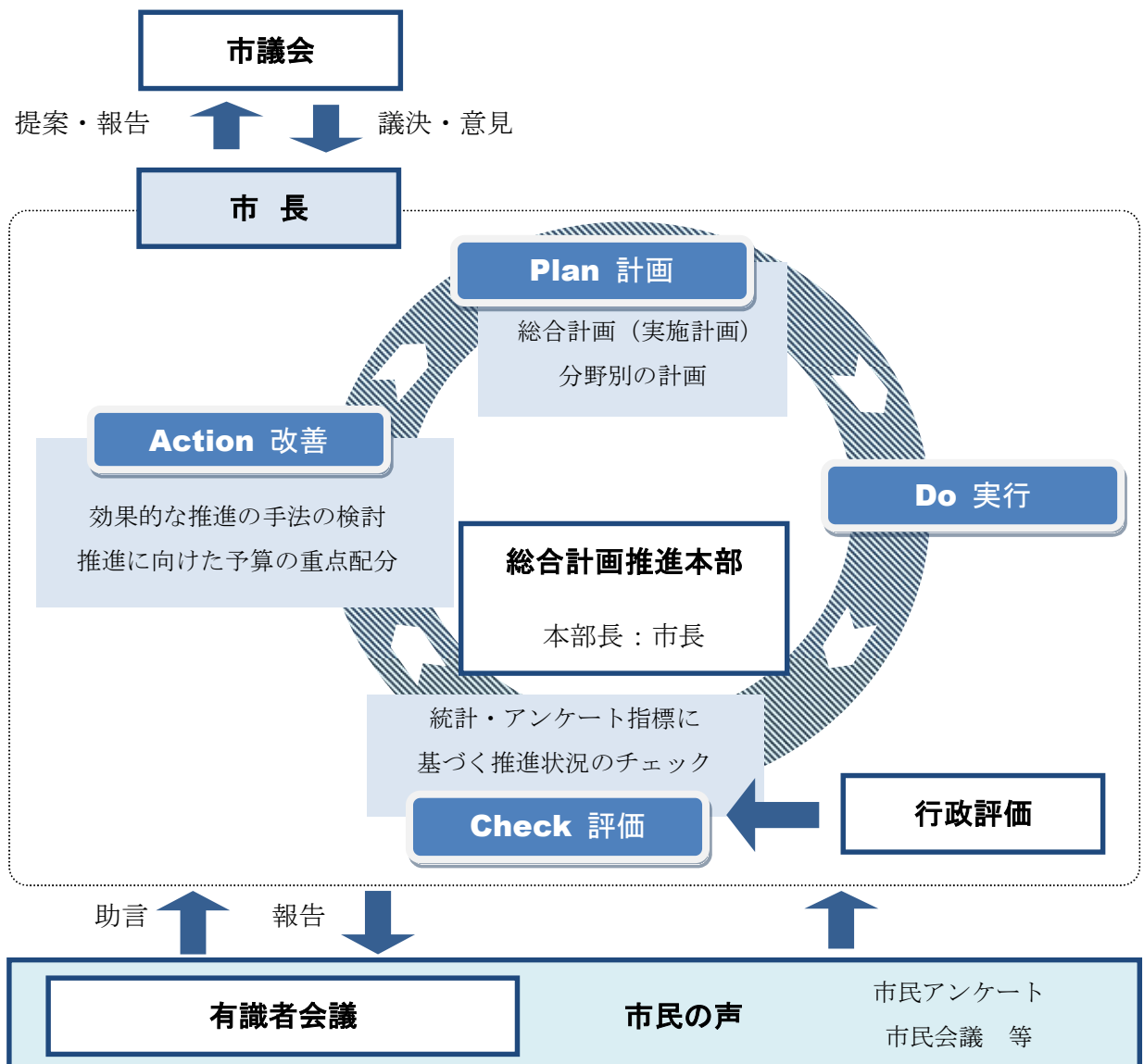
まちの将来像の実現に向け本計画の実効性を高めるためには、施策の成果を客観的に評価しさらに改善していくため、進行管理の方法と、これを推進していく体制を整える必要があります。

(1) 計画の進行管理

本計画を推進するため、PDCAサイクルにより進行を管理します。具体的には、計画の推進状況を指標によって客観的に評価・検証するとともに、行政評価の結果も活用し、より効果的に施策を展開するための手段（取組や事業）を改善するサイクルを継続的に繰り返すことで、より大きな成果を上げられるよう取り組みます。

(2) 計画の推進体制

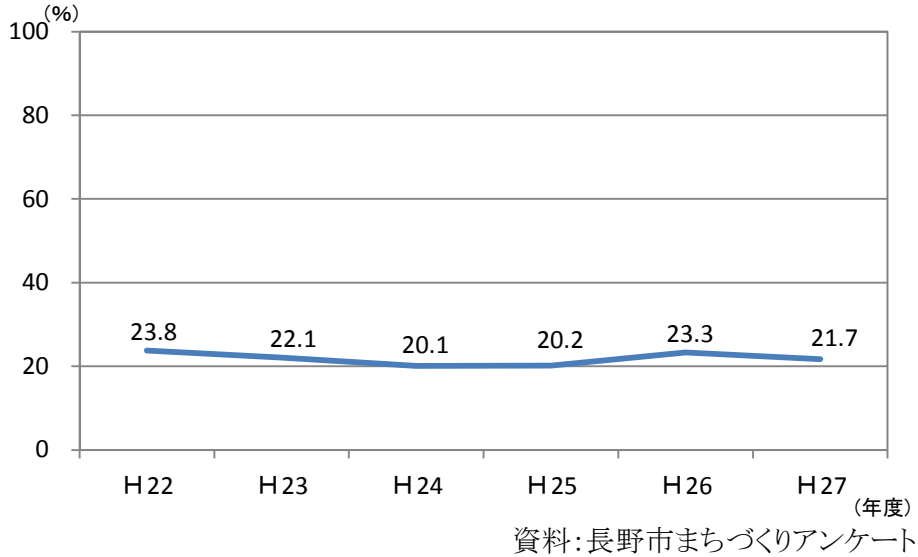
主に推進状況の確認（Check）、効果的な推進の手法の検討（Action）、推進に向けた予算の重点的な配分などを任務とする総合計画推進本部を設置します。また、全ての施策を対象とし、前期基本計画に掲げる計画推進重点テーマについても進行を管理します。



図表一覧

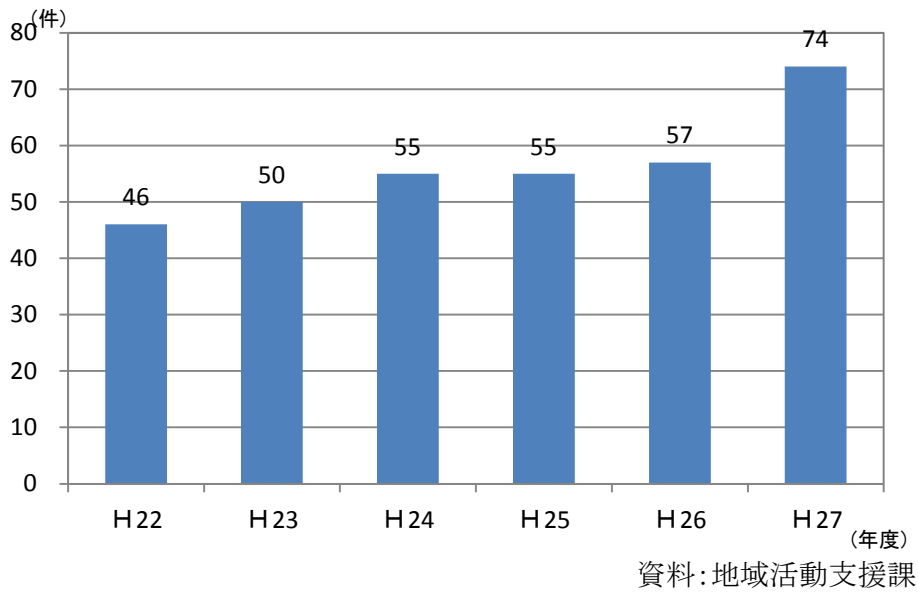
1-1-1 市民とともに作る市政の推進

- まちづくりアンケートの「市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている」という問いに「そう思う」又は「ややそう思う」と答えた市民の割合の推移



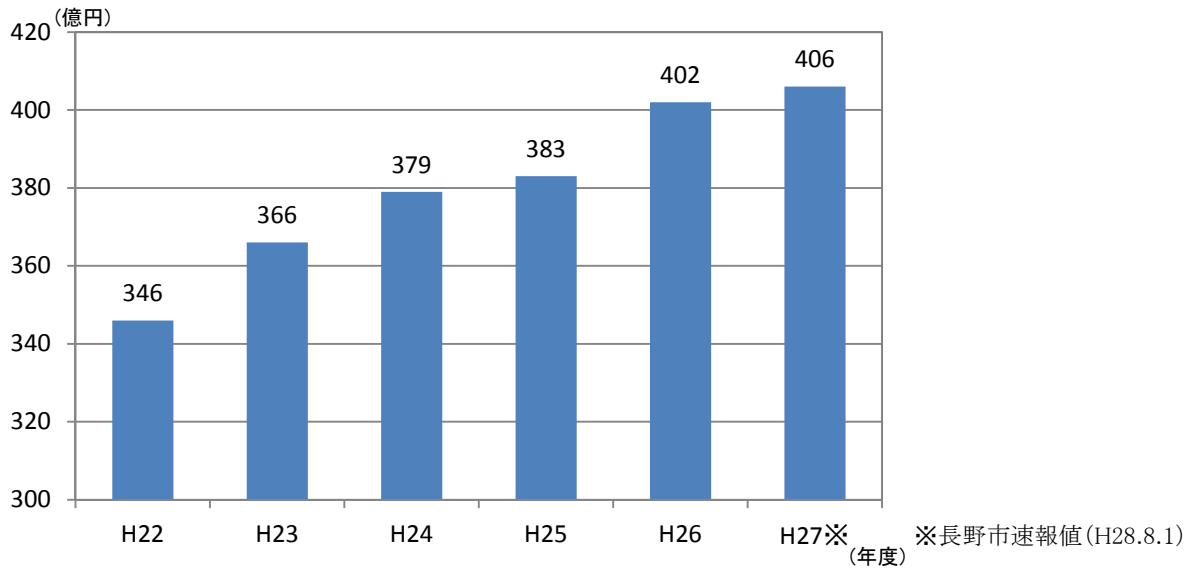
1-1-2 市民によるまちづくり活動への支援

- 市と市民公益活動団体等との協働事業数の推移



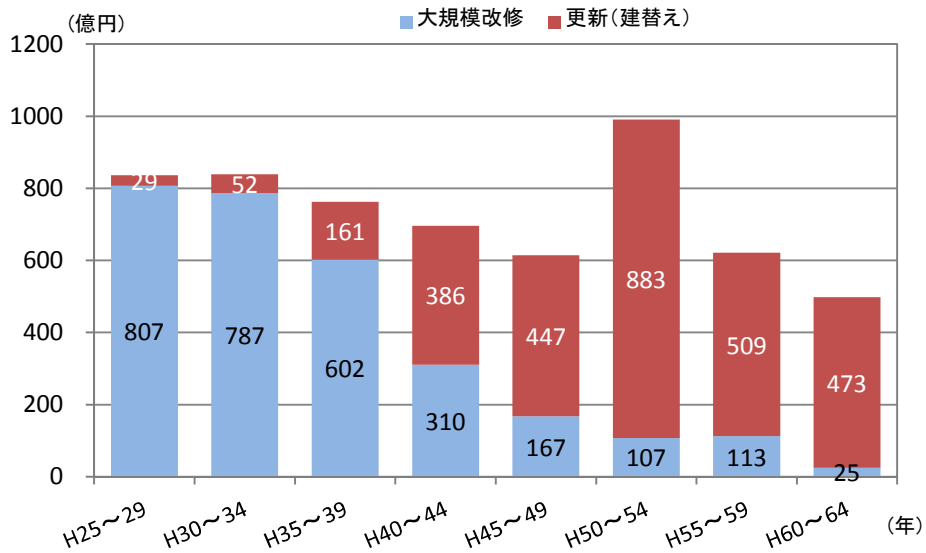
1-2-1 効果的で効率的な行財政運営の推進

● 社会保障関係費(扶助費・繰出金)の推移



資料:決算カード(総務省)

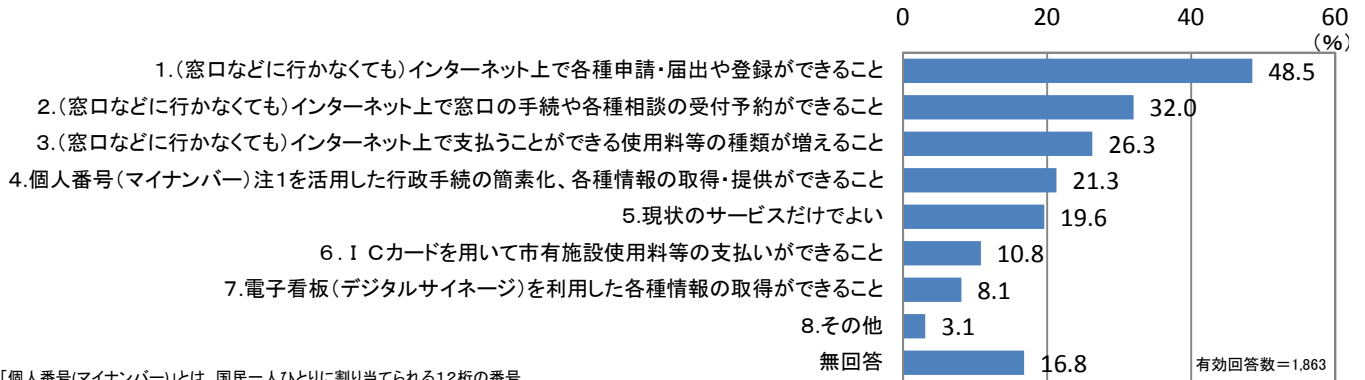
● 公共施設の将来の改修・更新費用の推計



資料:長野市公共施設マネジメント指針(平成27年7月)

1-2-2 市民の満足が得られる市政の推進

- 第四次長野市高度情報化基本計画市民アンケートの「今後、「各種行政サービス」の手続について、どのようなサービスがあれば便利だと思いますか」という問いに対する回答結果

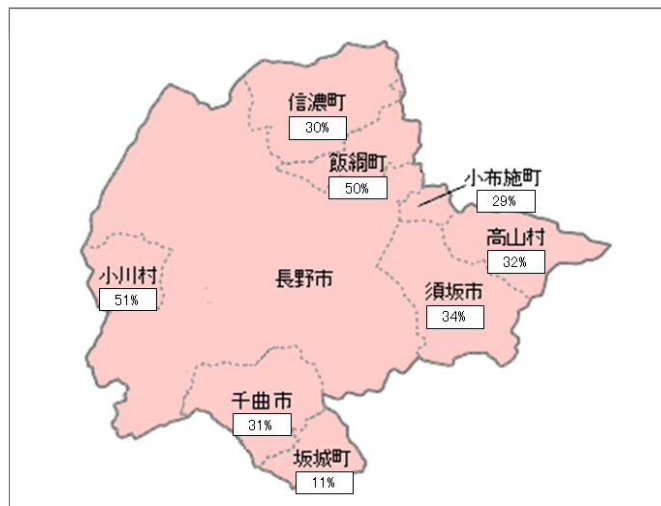


注1:「個人番号(マイナンバー)」とは、国民一人ひとりに割り当てられる12桁の番号

資料:第四次長野市高度情報化基本計画市民アンケート調査

1-2-3 地方中核都市としての役割の遂行

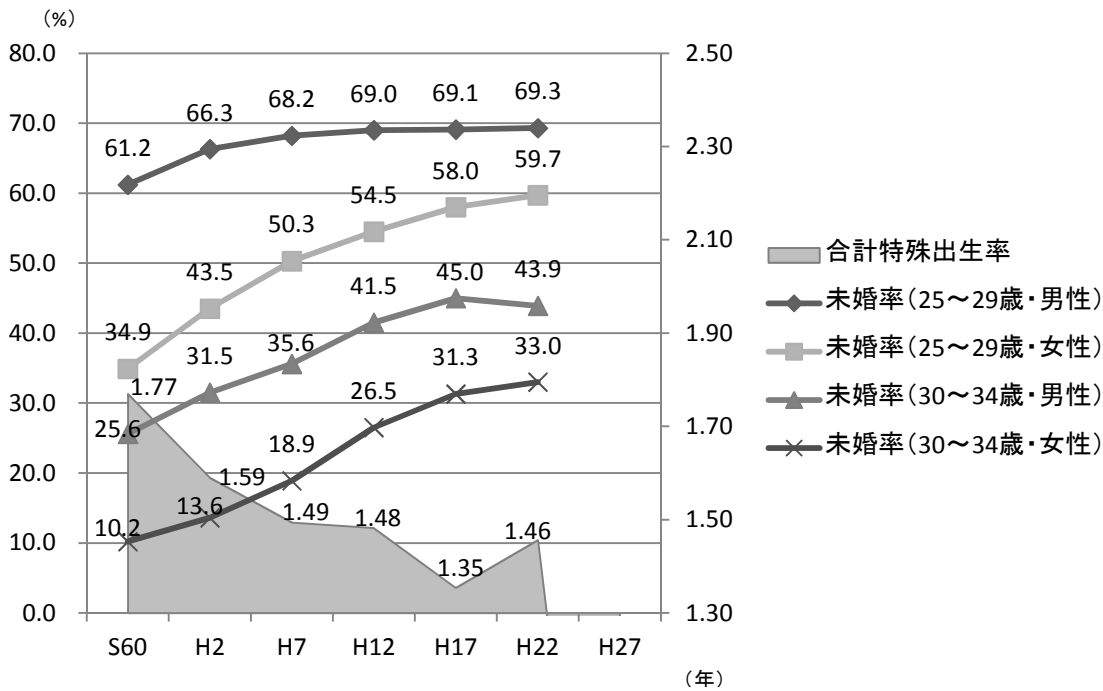
- 長野地域を形成する市町村の長野市に対する通勤通学割合



資料:平成22年国勢調査(長野市に対して従業又は通学する就業者数及び通学者数を、常住する就業者数及び通学者数(自宅において従業する者の数を控除)で除して得た数値)

2-1-1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援

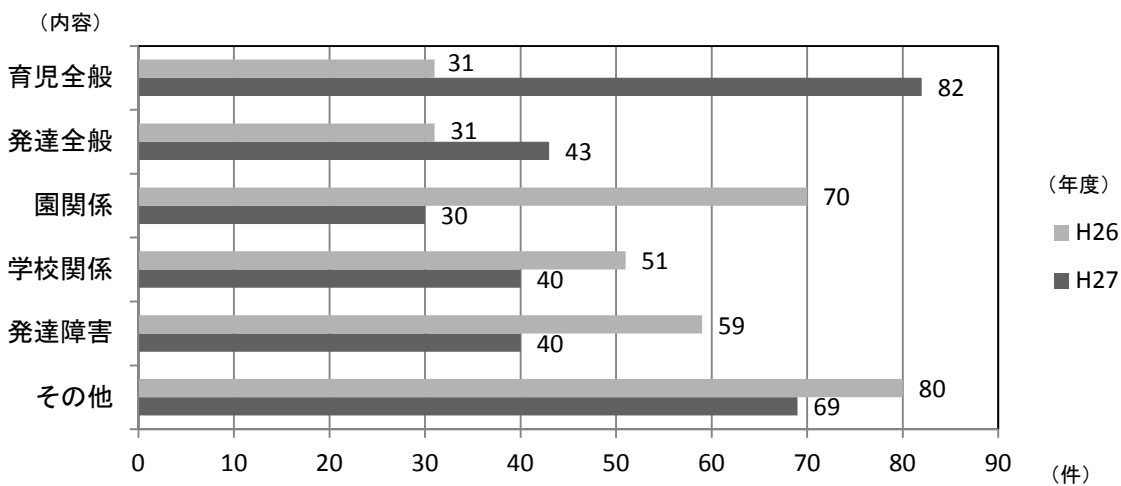
● 未婚率と合計特殊出生率の推移



資料: マリッジサポート課、企画課

* 平成7年以前の合計特殊出生率は、豊野町・戸隠村・鬼無里村・大岡村・信州新町・中条村との合併前の旧長野市域の数値

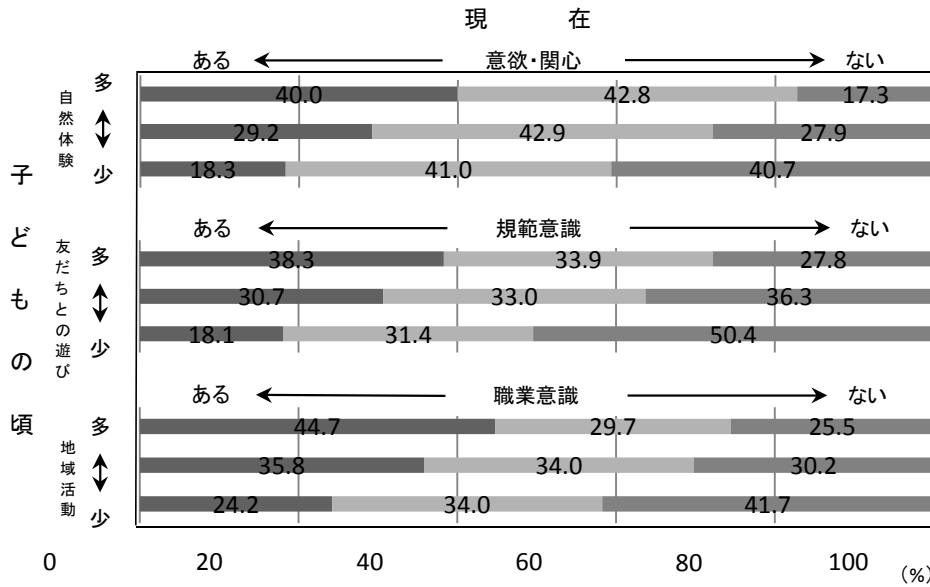
● こども相談室における相談実績



資料: 子育て支援課

2-1-2 子どもの成長を育む環境の充実

● 子どもの頃の体験と大人になってからの意欲・関心等との関係

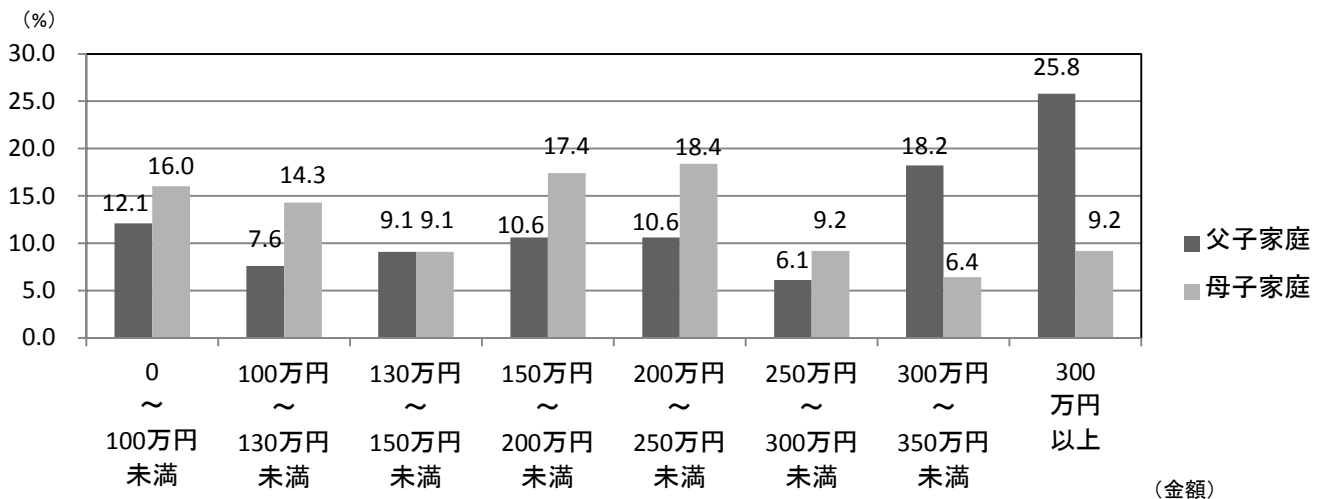


*独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書(平成22年10月)から

資料:独立行政法人
国立青少年教育振興機構

2-1-3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援

● ひとり親家庭の世帯年間総収入



* ひとり親家庭の世帯の、平成26年1月1日から12月31日までの1年間の総収入額

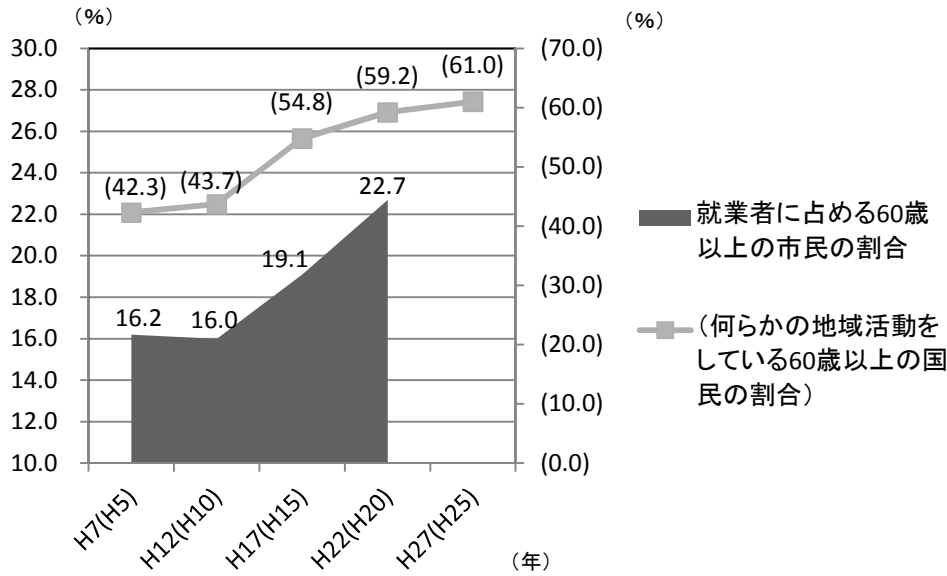
* 母子家庭の年間総収入について、250万円未満が全体の75.2%を占めており、県全体(70.8%)に比べて割合が大きい

* 長野県「ひとり親家庭実態調査」(平成27年8月実施)から、長野市分のデータ提供により独自集計したもの

資料:子育て支援課

2-2-1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進

- 就業者に占める60歳以上の市民の割合と、何らかの地域活動をしている60歳以上の国民の割合の推移



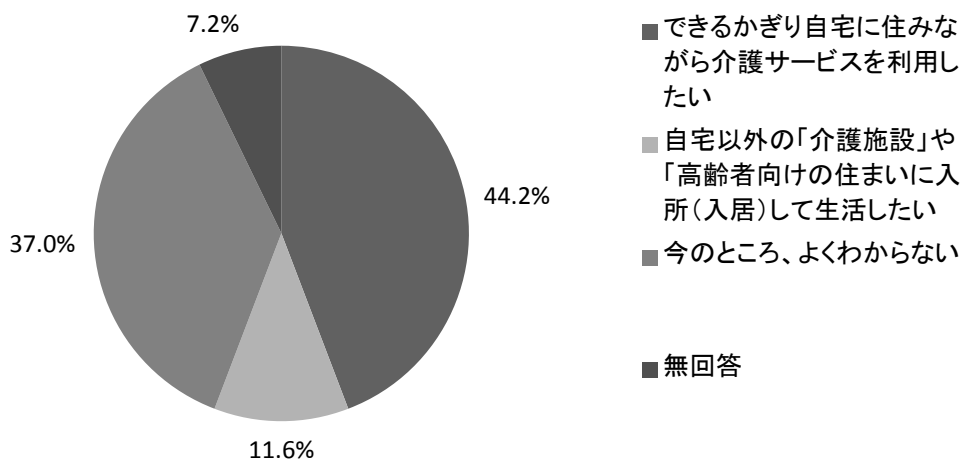
- * 就業者に占める60歳以上の市民の割合は、国勢調査によるもの。平成7年以降5年ごとに掲載。
- * 何らかの地域活動をしている60歳以上の国民の割合は、内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」から。平成5年以降5年ごとに掲載。

資料:企画課、内閣府

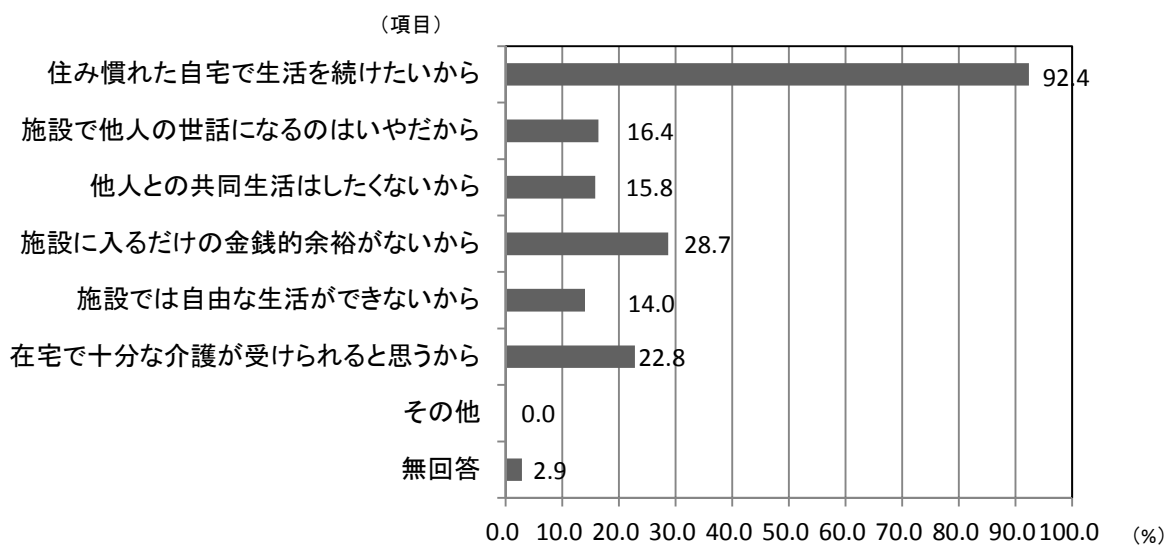
2-2-2 高齢者福祉サービスの充実

- 介護が必要になった場合の生活の場の希望と、自宅で介護サービスを利用したい理由

問：あなたに介護が必要となった場合、どこで介護を受けたいと思いますか



問：自宅で介護サービスを利用したい理由は何ですか（複数回答可）

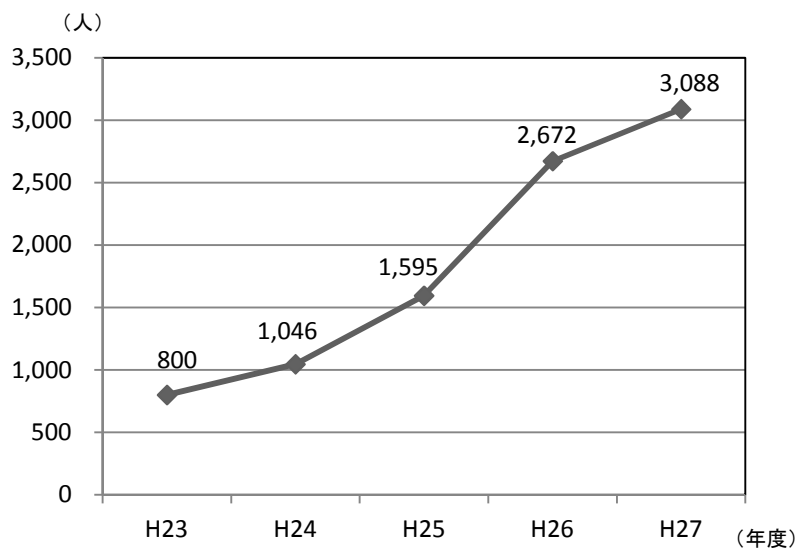


* 長野市 高齢者等実態調査（平成25年12月実施）

資料：高齢者福祉課

2-3-1 障害者(児)福祉の充実

● 障害福祉サービスにおける計画相談支援事業の利用者数の推移



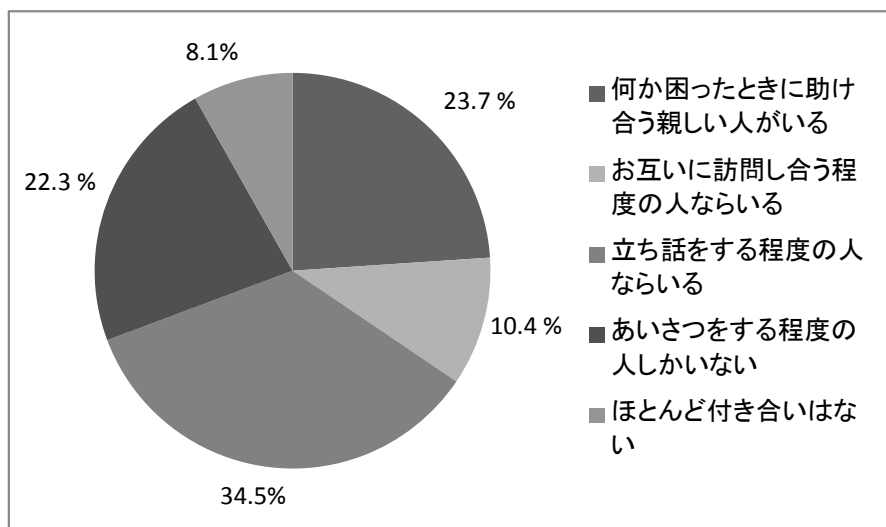
* ケアプラン作成事業利用者、障害児相談支援利用者を含む
* 数字は各年度3月末時点での実数

資料：障害福祉課

2-3-2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現

● 近所付き合いに関する市民の認識

問：あなたは日ごろ、近所の人たちと、どの程度の付き合いをしていますか



資料：長野市まちづくりアンケート

2-3-3 生活の安定と自立への支援

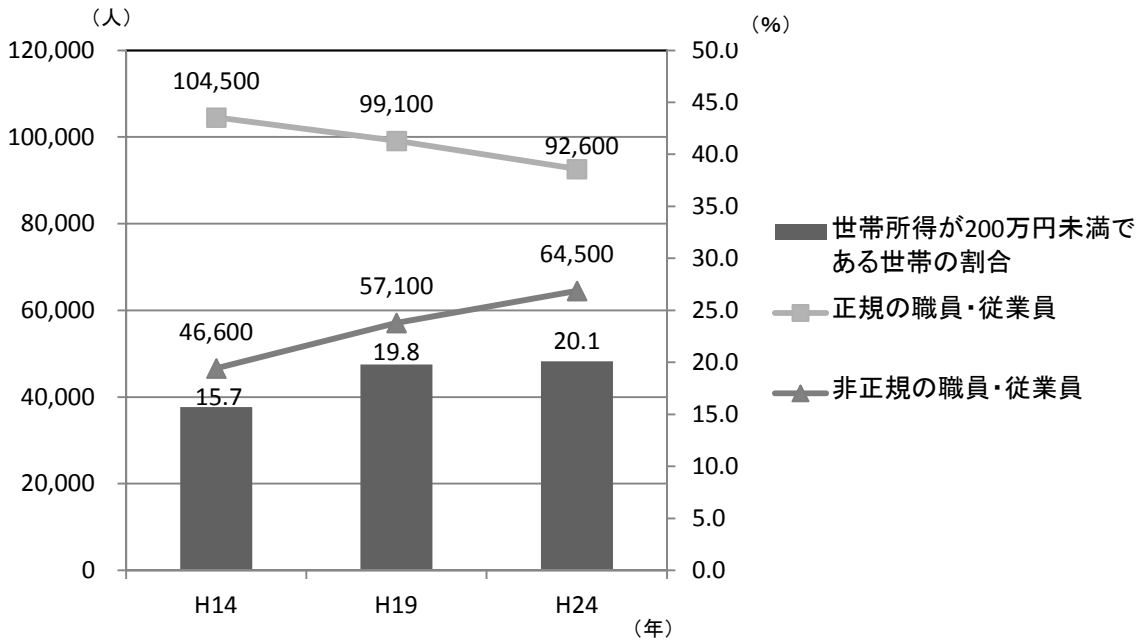
● 3段階のセーフティネット（イメージ）



*「まいさぽ長野市」パンフレットを基に作成

資料：生活支援課

● 世帯所得が200万円未満である世帯の割合と雇用形態別雇用者の推移

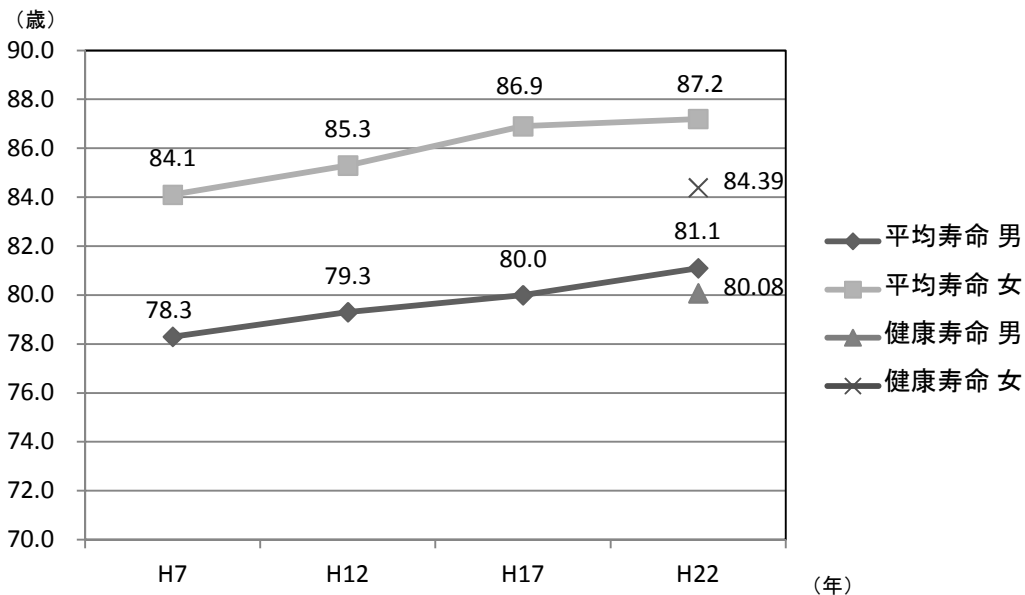


* 5年に一度実施される「就業構造基本調査」による。

資料:企画課

2-4-1 健康の保持・増進の支援

● 平均寿命の推移と健康寿命

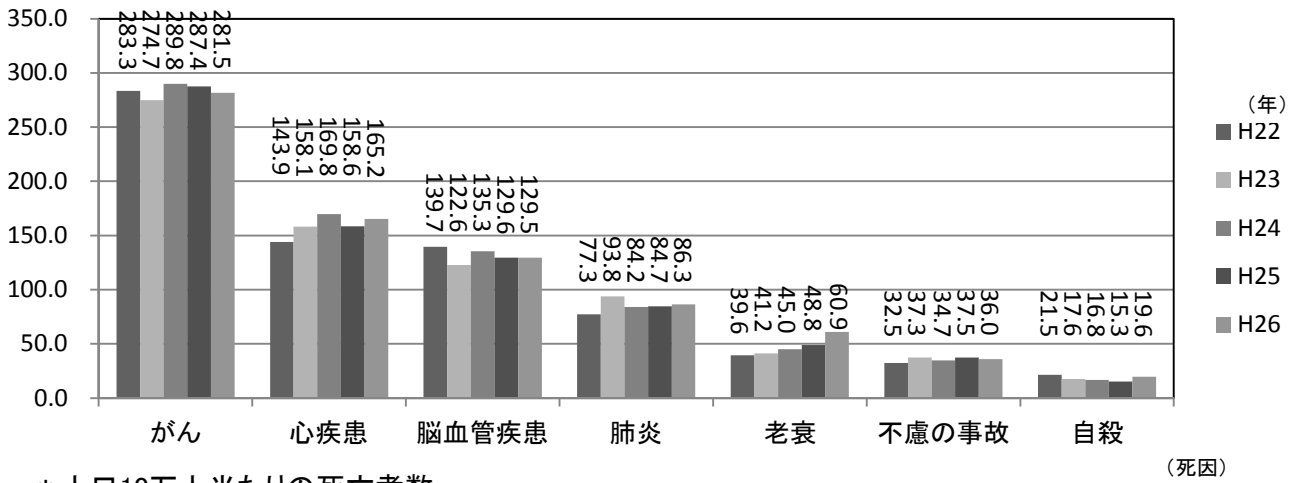


* 平成17年以前の健康寿命、平成2年以前の平均寿命は算出されていない。

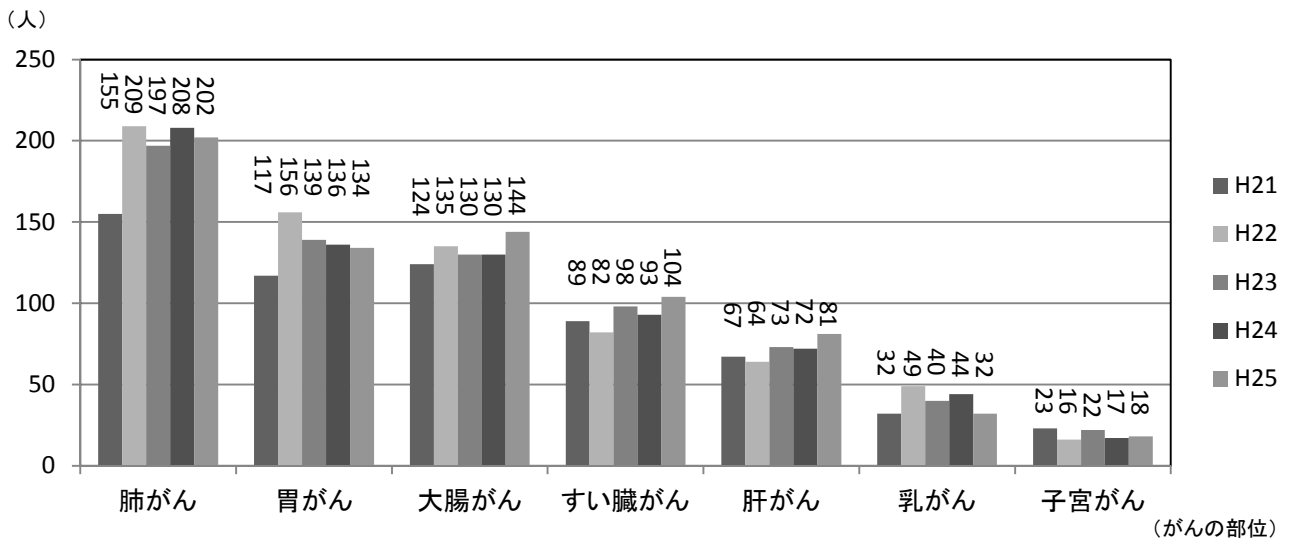
資料:健康課

● 市民の死因とがんの部位別死亡者の推移

市民の主な死因別死亡率の推移



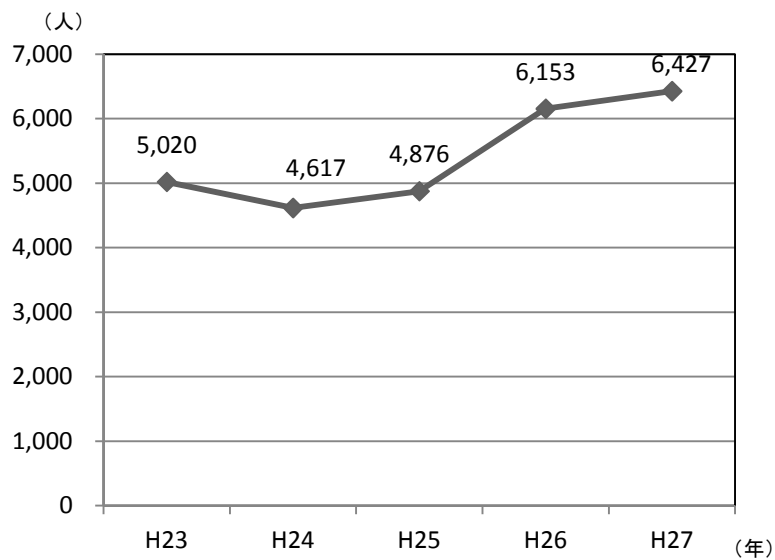
市民のがんの部位別死亡者数の推移



資料:健康課

2-4-2 保健衛生の充実

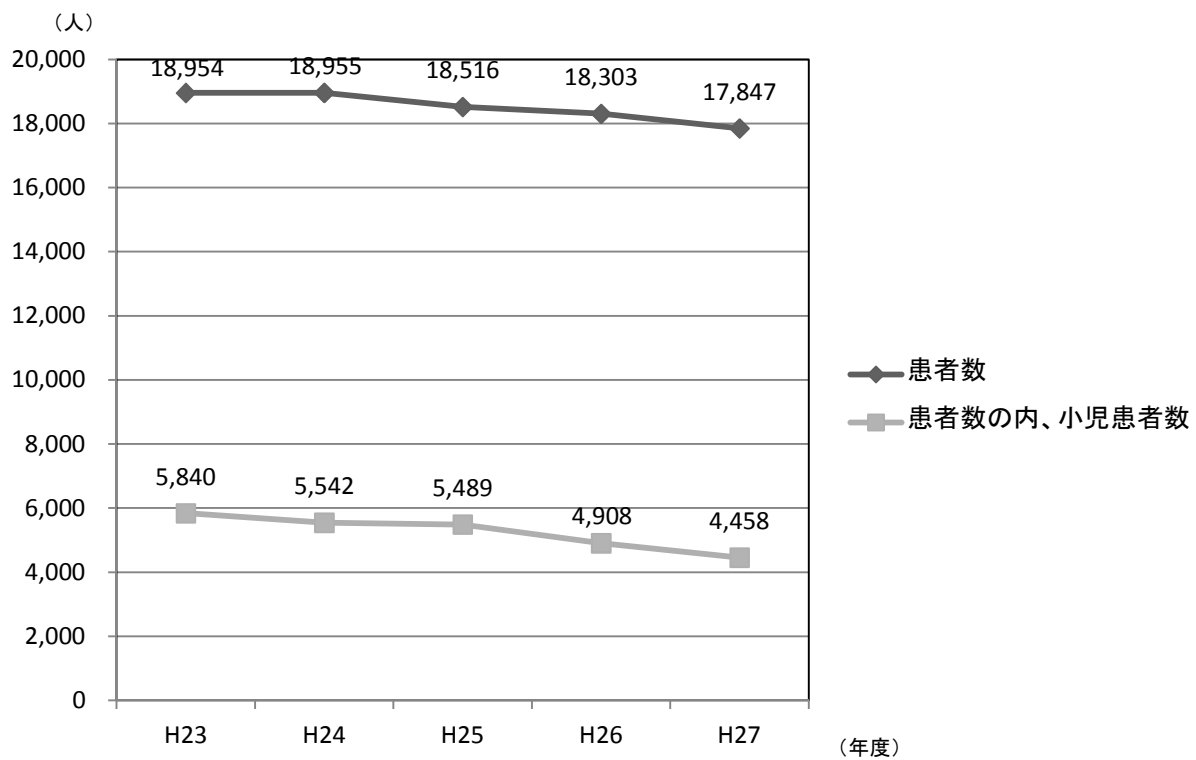
● 自立支援医療（精神通院医療）受給者の推移



資料:健康課

2-4-3 地域医療体制の充実

● 長野市急病センター利用者数の推移



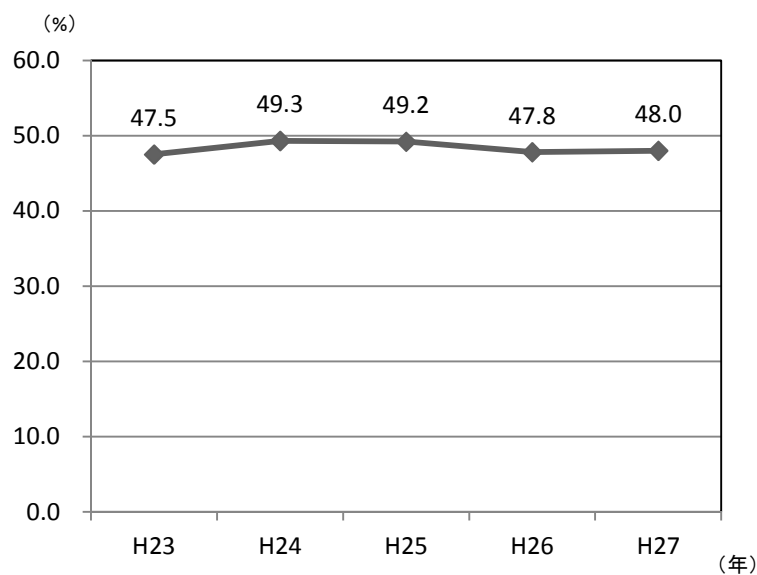
資料:長野市保健所総務課

* 小児:0歳~14歳未満。小児患者数には小児科以外への受診を含む。

2-5-1 人権尊重社会の実現

● 人権に関する市民意識の推移

問：生まれや育ちにより差別されない平等な地域社会が築かれている
（「そう思う」「ややそう思う」市民の割合）

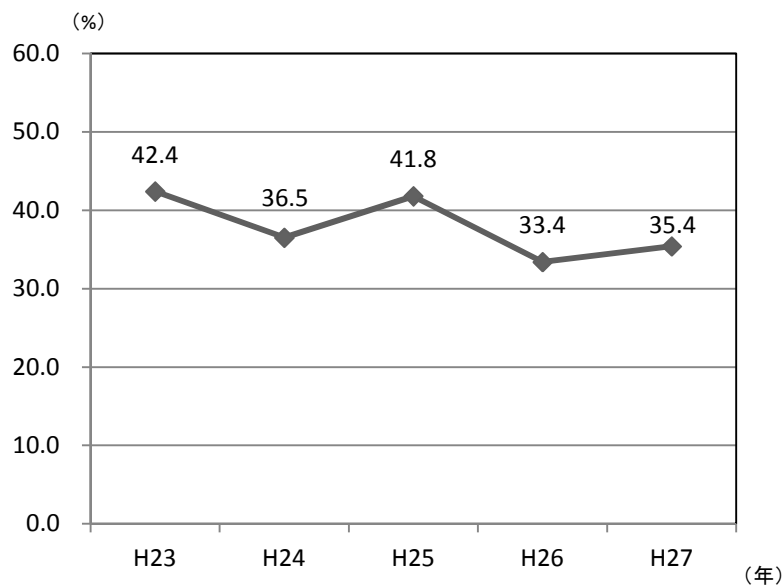


資料：長野市まちづくりアンケート

2-5-2 男女共同参画社会の実現

● 男女共同参画に関する市民意識の推移

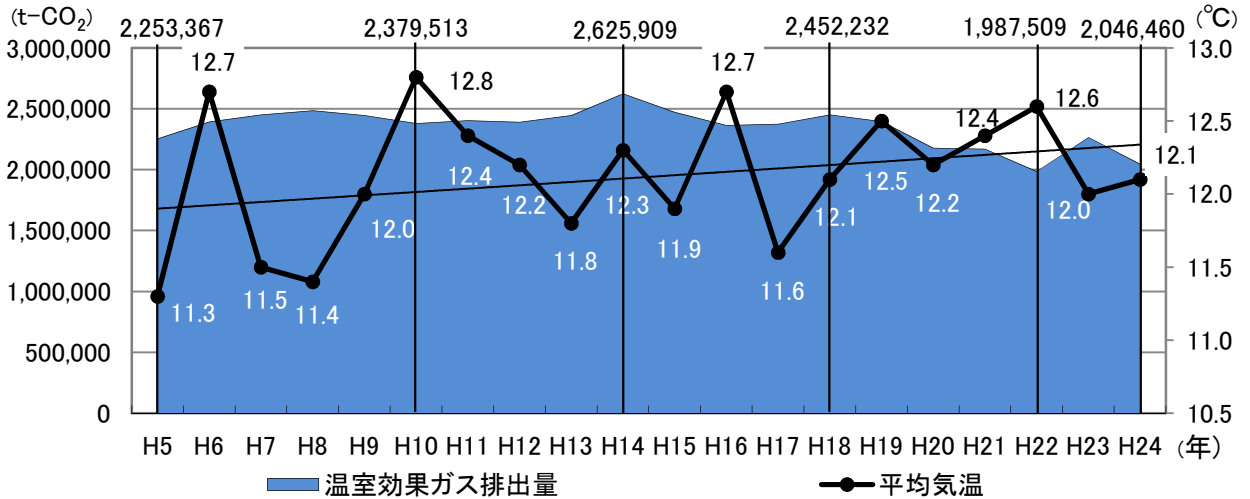
問：男女が尊重しあい、等しく参加・活躍できる地域社会が築かれている
（「そう思う」「ややそう思う」市民の割合）



資料：長野市まちづくりアンケート

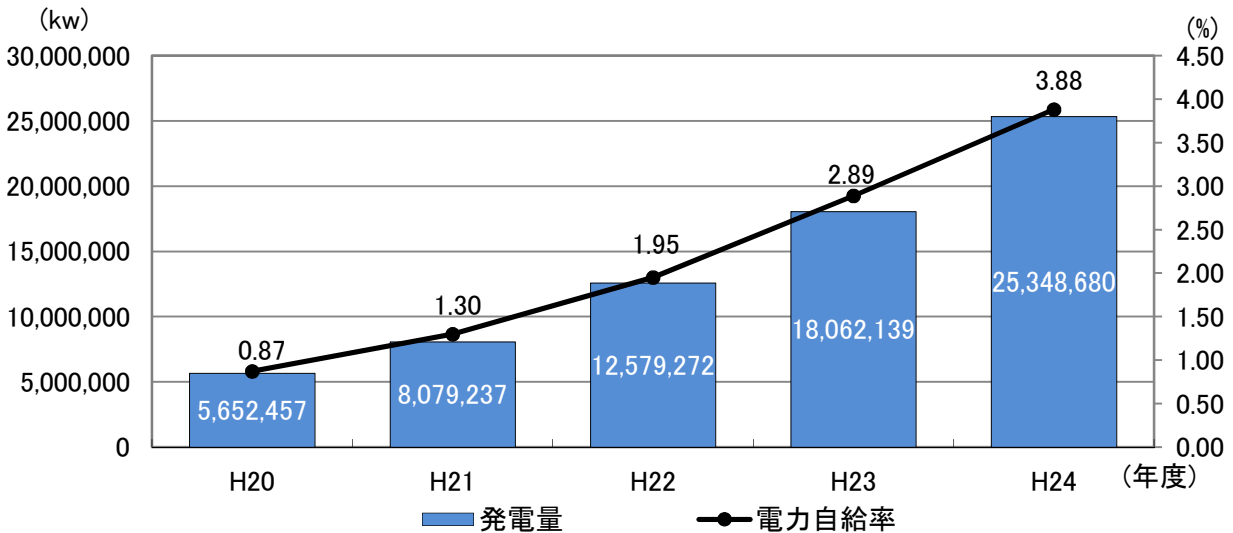
3-1-1 低炭素社会の実現

● 平均気温と温室効果ガス排出量の推移



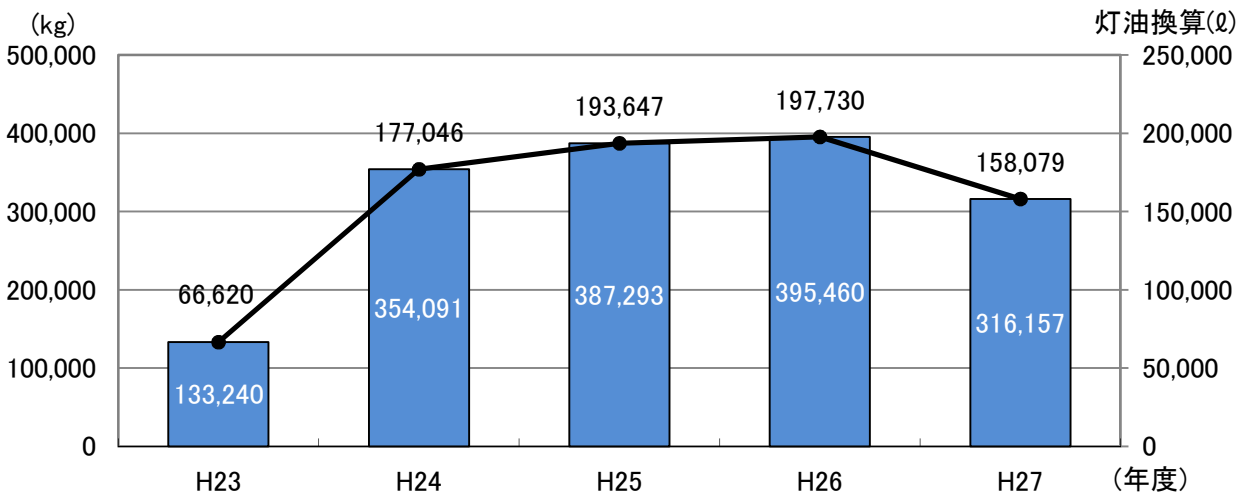
資料: 環境政策課

● 太陽光発電による家庭の電力自給率の推移



資料: 環境政策課

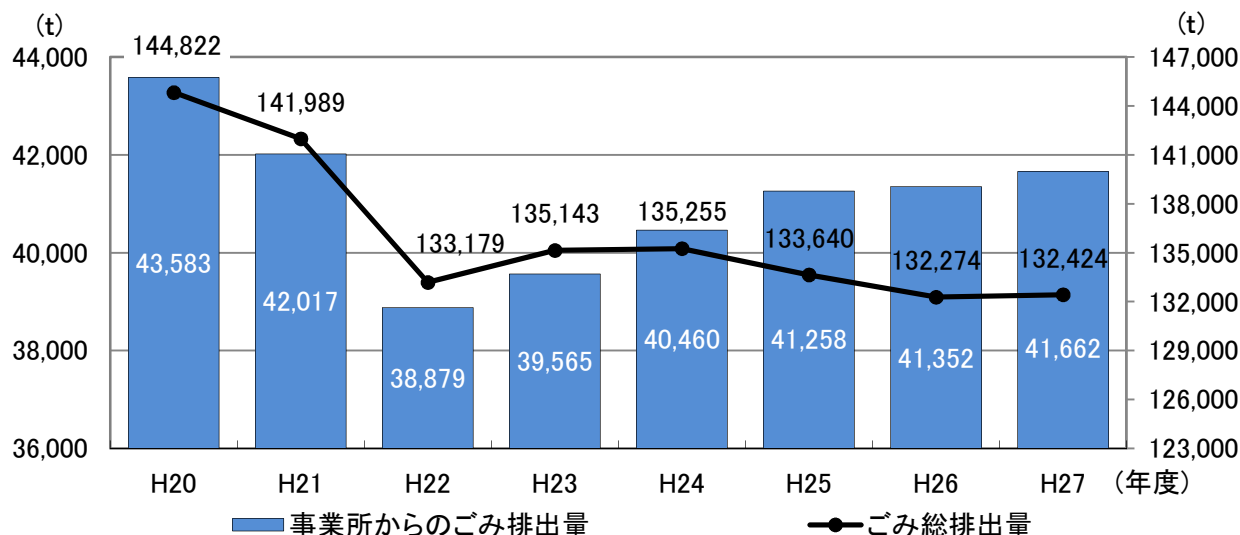
● 木質ペレット燃料需要量の推移



資料: 環境政策課

3-1-2 循環型社会の実現

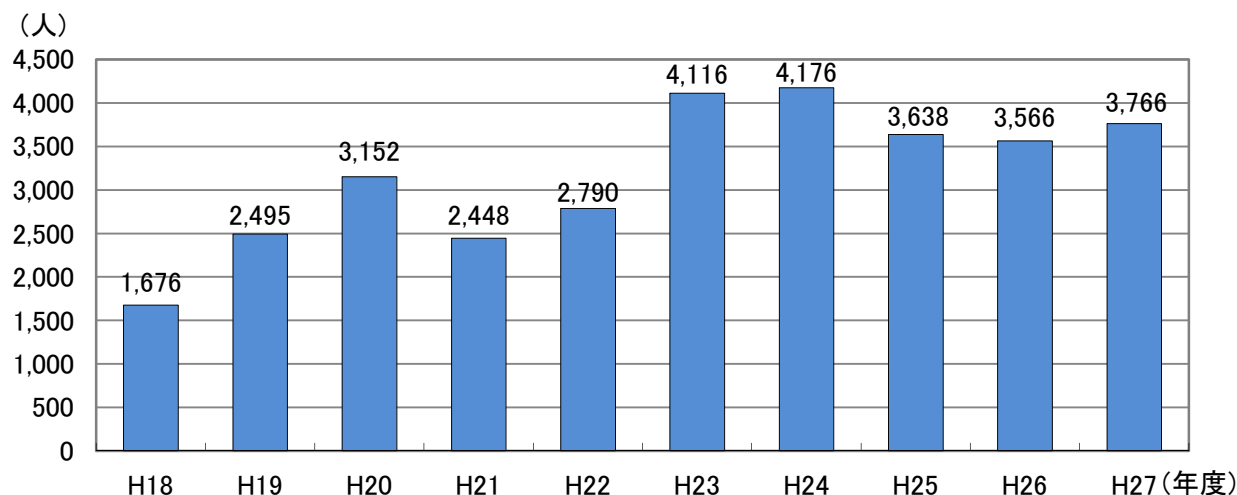
● ごみ排出量の推移



資料:生活環境課

3-2-1 豊かな自然環境の保全

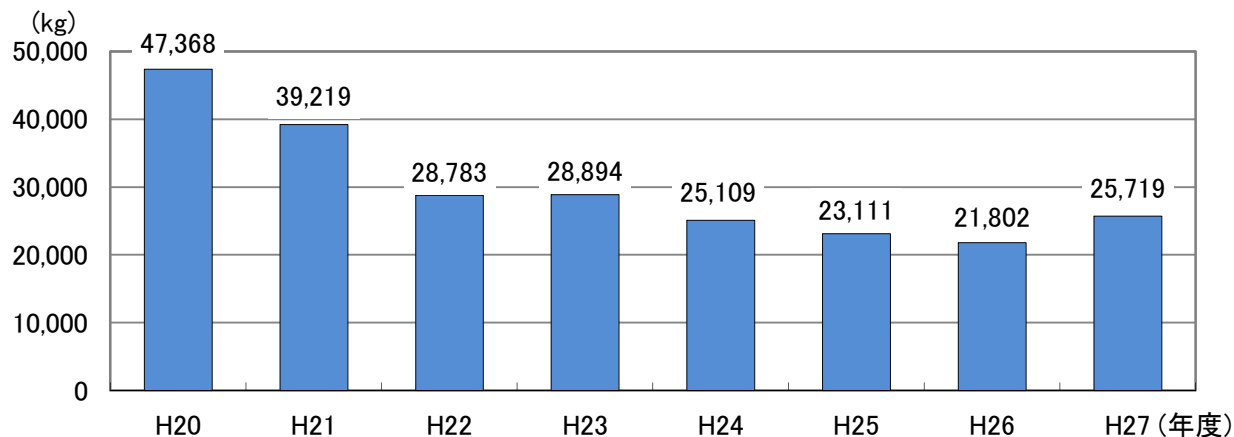
● 環境保全活動の参加者数の推移



資料:環境政策課

3-2-2 良好な生活環境の保全

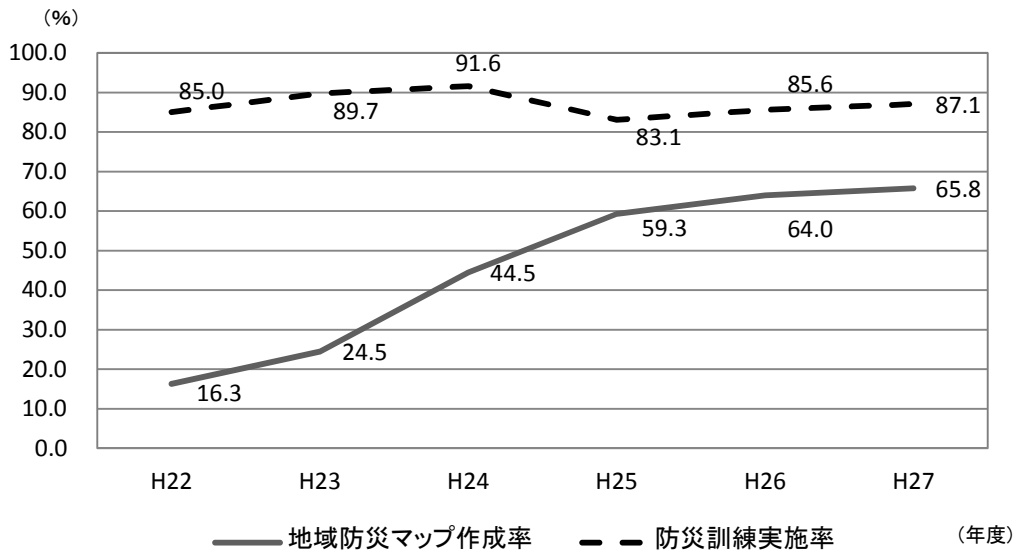
● ポイ捨てごみ回収量の推移



資料:環境政策課

4-1-1 防災・減災対策の推進

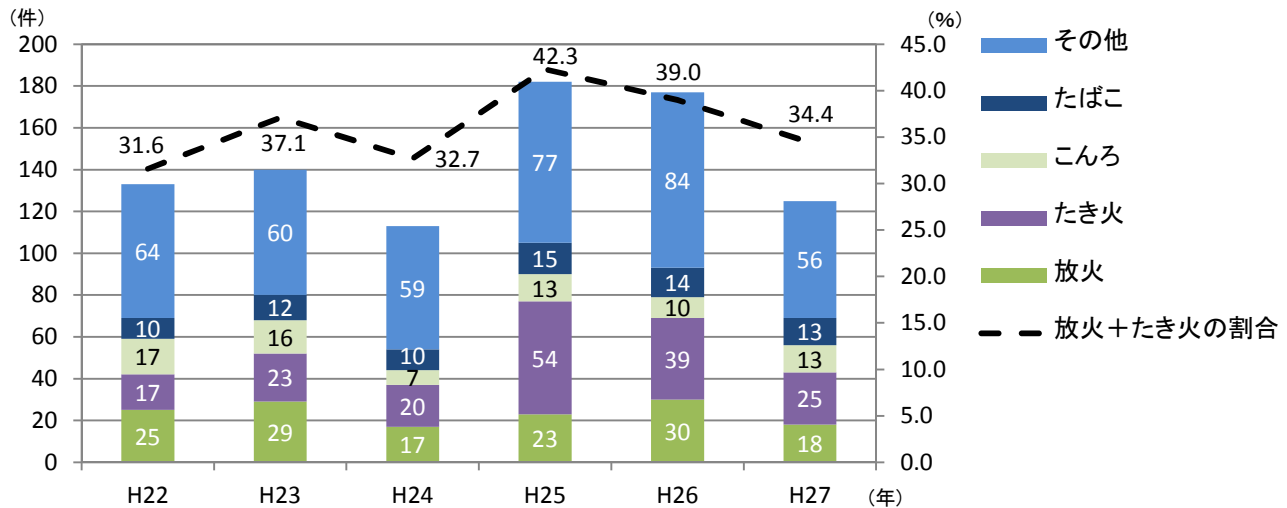
● 地域防災マップ作成率、防災訓練実施率の推移



資料: 危機管理防災課、警防課

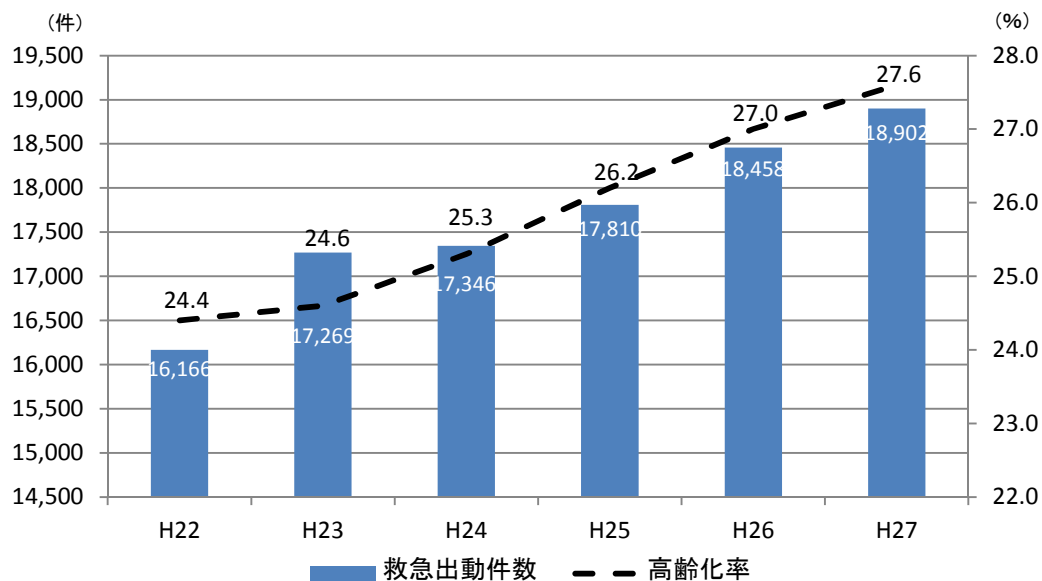
4-1-2 消防力の充実・強化及び火災予防

● 出火件数の推移と出火原因



資料: 火災統計

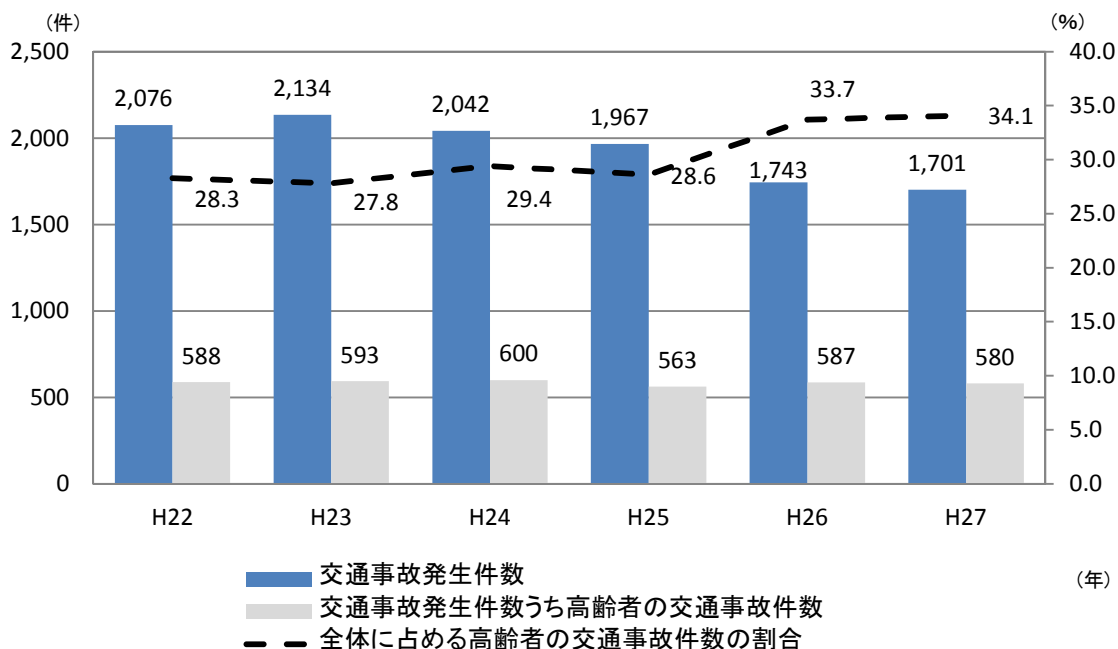
● 救急出動件数と高齢化率の推移



資料:企画課、警防課

4-2-1 交通安全対策の推進

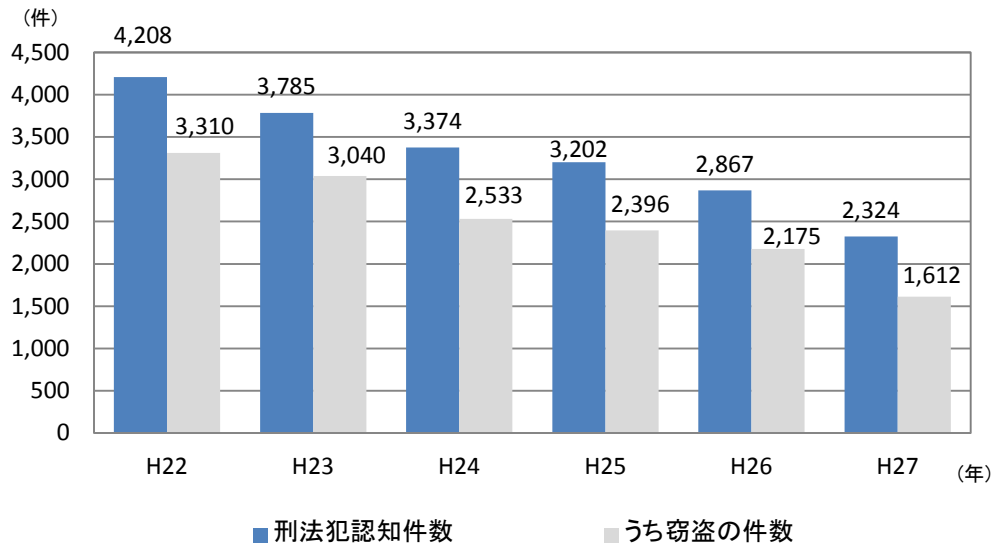
● 交通事故発生件数と高齢者の交通事故件数の推移



資料:長野県警察

4-2-2 防犯対策の推進

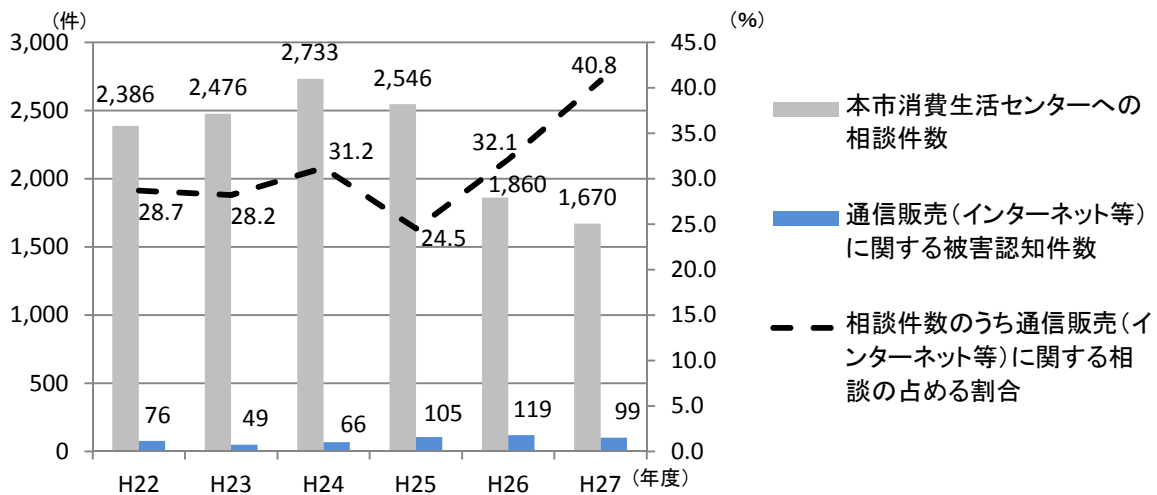
● 刑法犯発生件数と窃盗件数の推移



資料:長野県警察

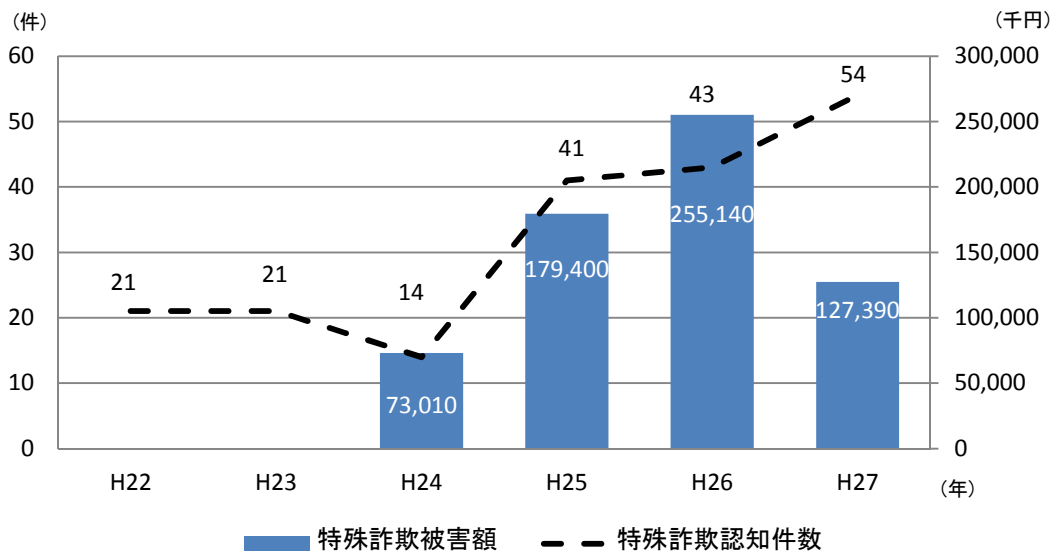
4-2-3 安全な消費生活の確保

● 本市消費生活センターへの相談件数と、相談件数のうち通信販売(インターネット等)に関する相談割合及び被害認知件数の推移



資料:市民窓口課

● 特殊詐欺認知件数と特殊詐欺被害額の推移

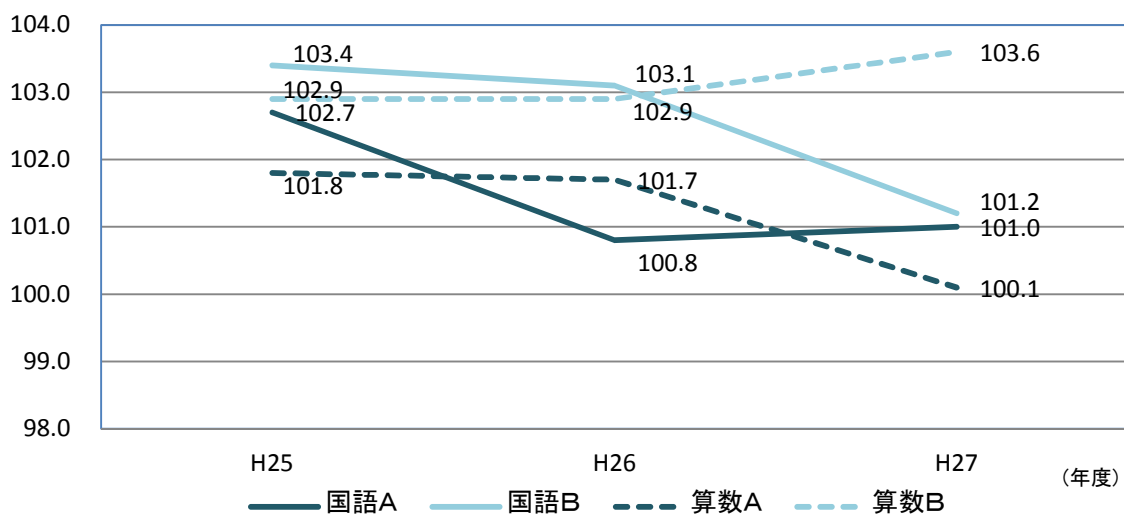


* H22年とH23年の長野市分の被害額は不明

資料: 市民窓口課、長野県警察

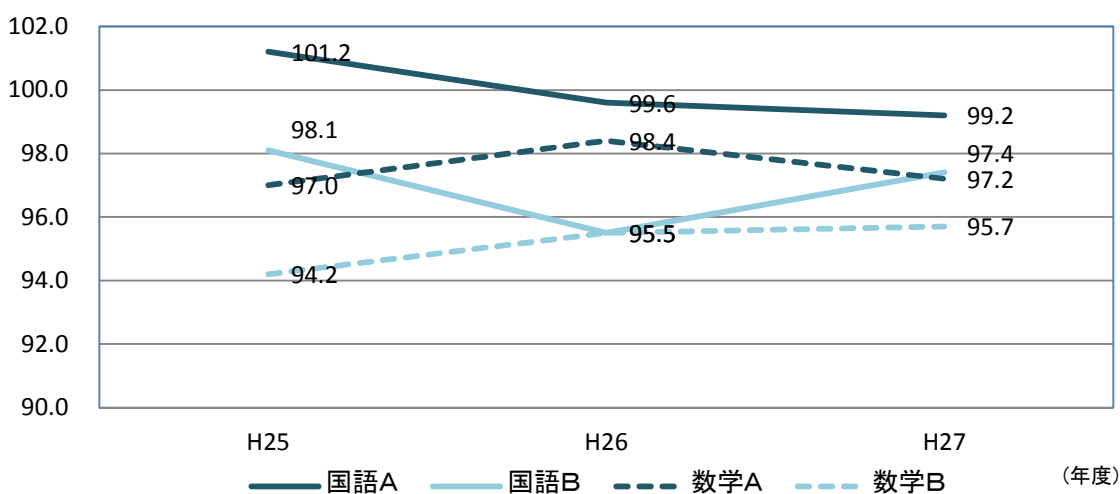
5-1-1 乳幼児期から高等教育までの教育の充実

● 全国学力・学習状況調査の平均正答率について、全国を100とした指数の推移（小学生）



資料:学校教育課

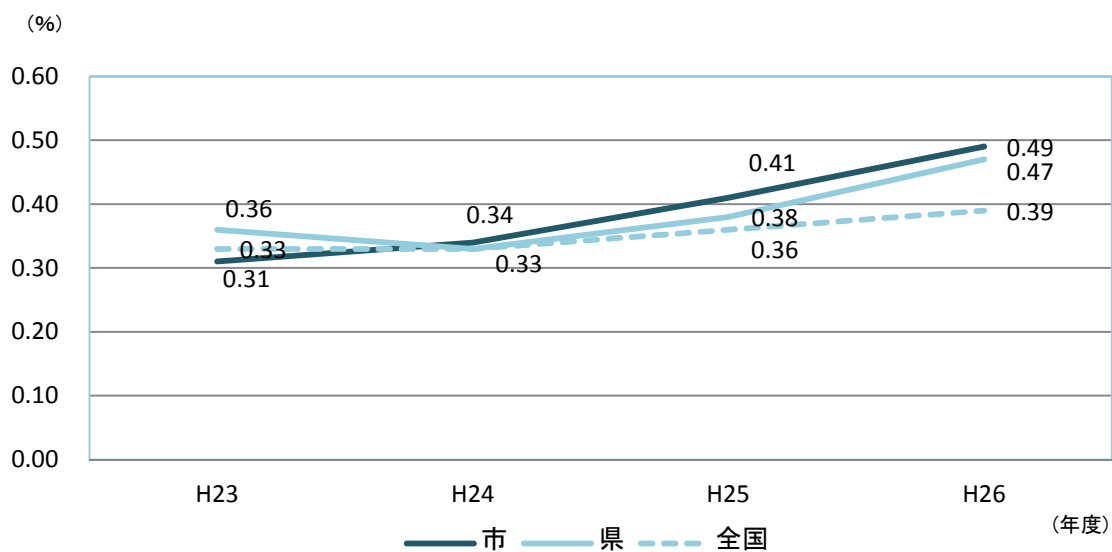
● 全国学力・学習状況調査の平均正答率について、全国を100とした指数の推移（中学生）



資料:学校教育課

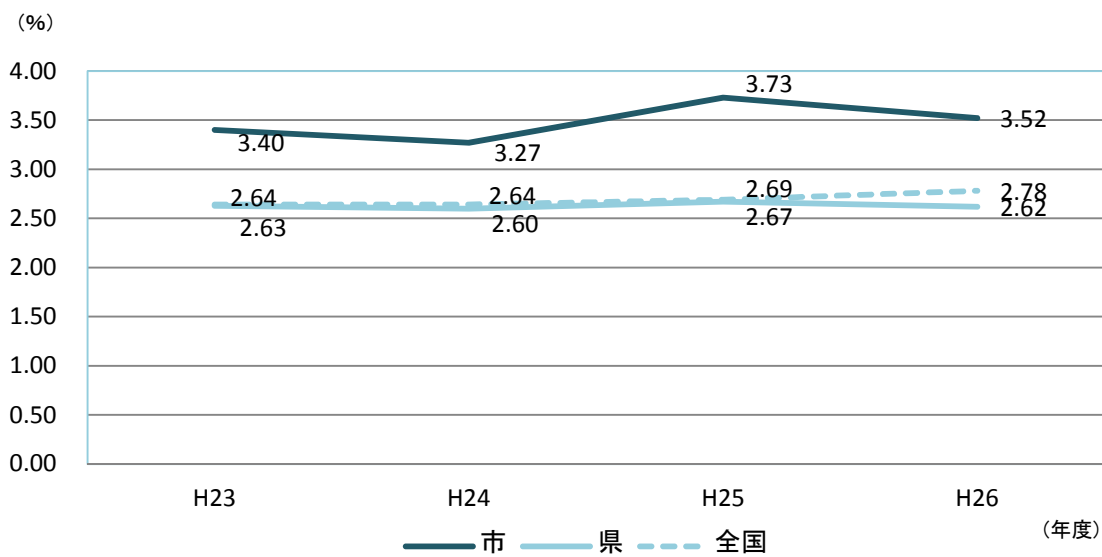
5-1-2 子どもに応じた支援の充実

● 不登校児童・生徒在籍率の推移（小学生）



資料:学校教育課

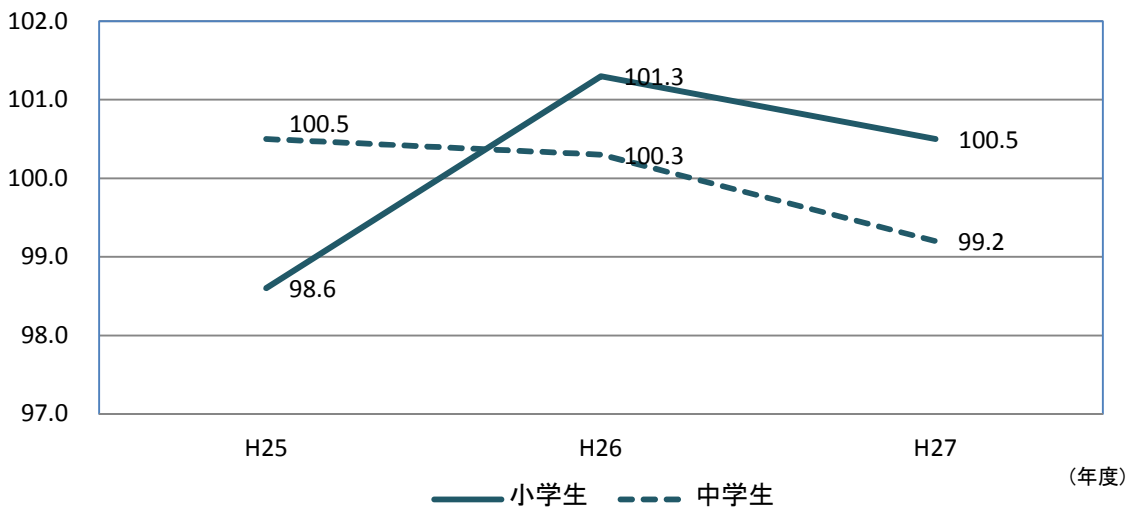
● 不登校児童・生徒在籍率の推移（中学生）



資料:学校教育課

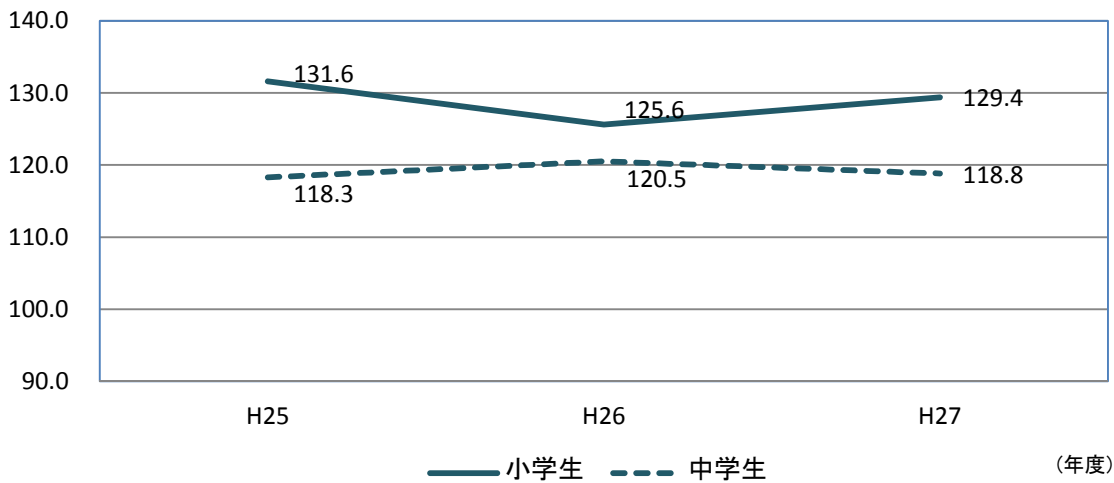
5-1-3 家庭・地域・学校との相互連携による教育力向上

- 全国学力・学習状況調査の質問項目「家の人と学校での出来事について話をしている」と答えた児童・生徒の割合について、全国を100とした指数の推移



資料:学校教育課

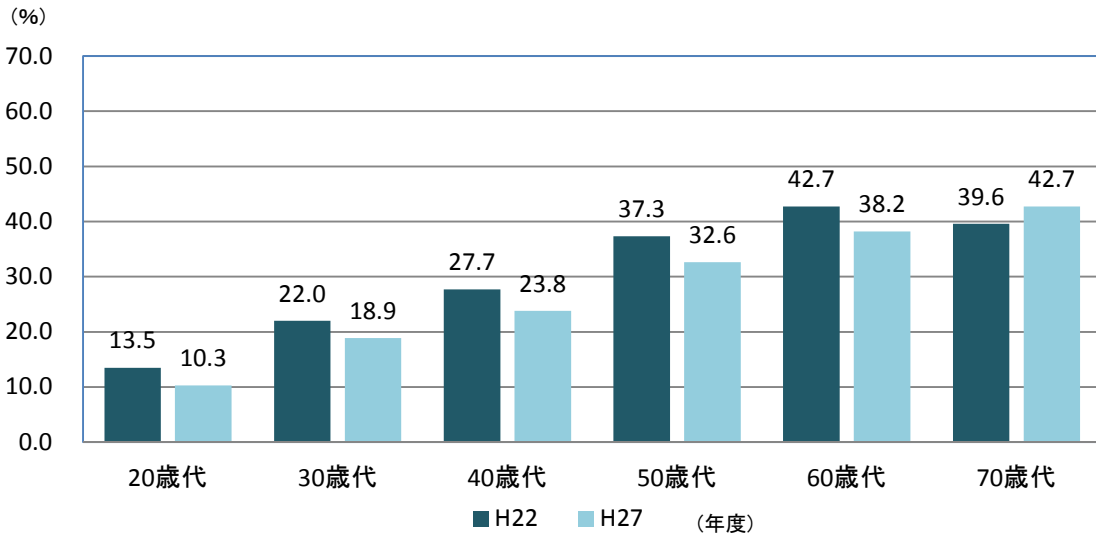
- 全国学力・学習状況調査の質問項目「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童・生徒の割合について、全国を100とした指数の推移



資料:学校教育課

5-2-1 生涯学習環境の充実

- 「生涯学習活動を主にどのような方法で行っているか。または、行いたいと思うか」の質問で、「公民館や生涯学習センターを利用する」と答えた市民の割合（年代別）



資料:長野市まちづくりアンケート

5-2-2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進

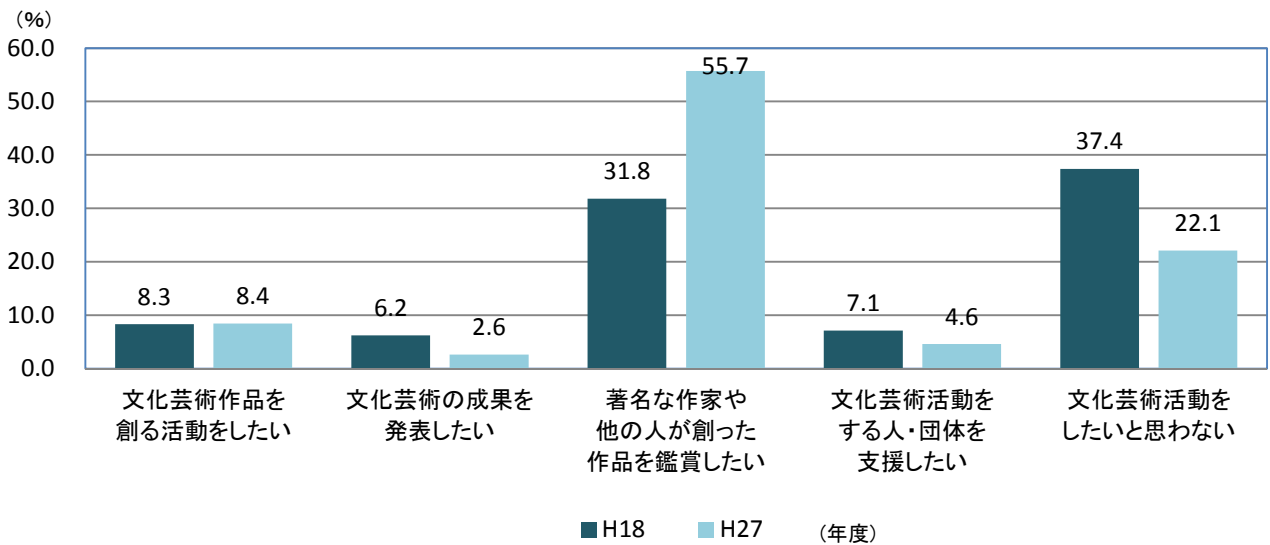
- 指定管理者制度へ移行した市立公民館
(平成28年4月1日現在)

	H26	H27	H28
市立公民館	長沼	芋井 篠ノ井 信更	若槻 更北

資料:家庭・地域学びの課

5-3-1 多彩な文化芸術の創造と活動支援

● 「これから文化芸術にどのように関わっていききたいか」の質問に対する回答



資料:長野市まちづくりアンケート

5-3-2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進

● 国・県・市指定等の文化財件数

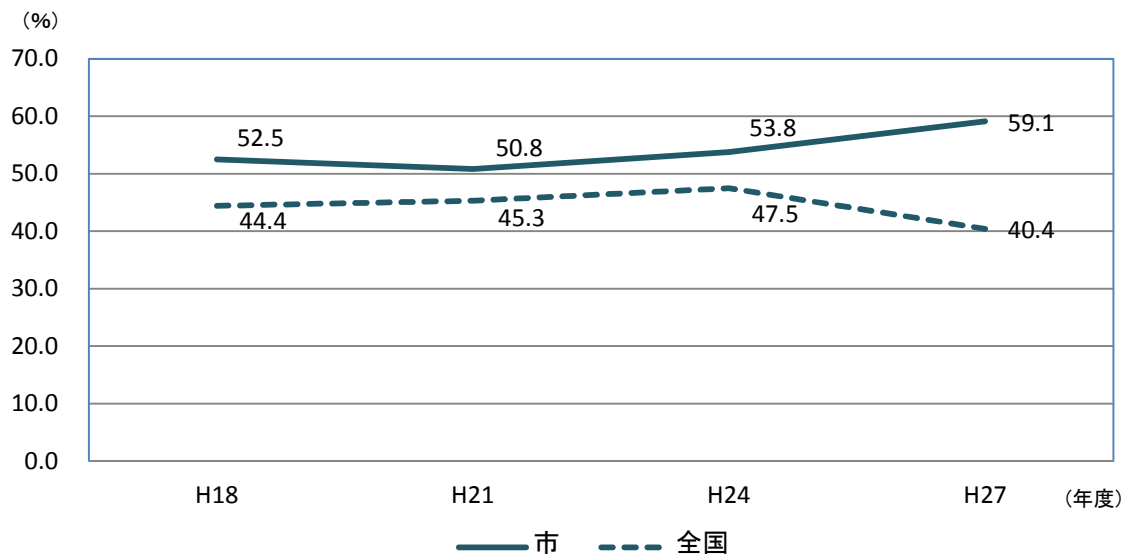
(平成28年5月1日現在)

	種別	件数	内容
国指定	国宝	1	建造物 1
	重要文化財	30	絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7
	記念物	7	史跡 6、天然記念物 1
国選択	民俗資料	1	無形民俗文化財 1
国認定	重要美術品	6	絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1
国登録	有形文化財	52	建造物 52箇所 (120棟)
	記念物	7	名勝地 7
県指定	県宝	28	彫刻 5、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2
	無形民俗文化財	3	無形民俗文化財 3
	記念物	22	史跡 5、名勝 1、天然記念物 16
市指定	有形文化財	141	書跡 2、文書 10、彫刻 30、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 61
	無形文化財	7	無形文化財 7
	有形民俗文化財	14	有形民俗文化財 14
	無形民俗文化財	10	無形民俗文化財 10
	記念物	119	史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1
市選択	無形民俗文化財	8	選択無形民俗文化財 8
市選定	保存技術	1	保存技術 1
		457	

資料:文化財課

5-4-1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進

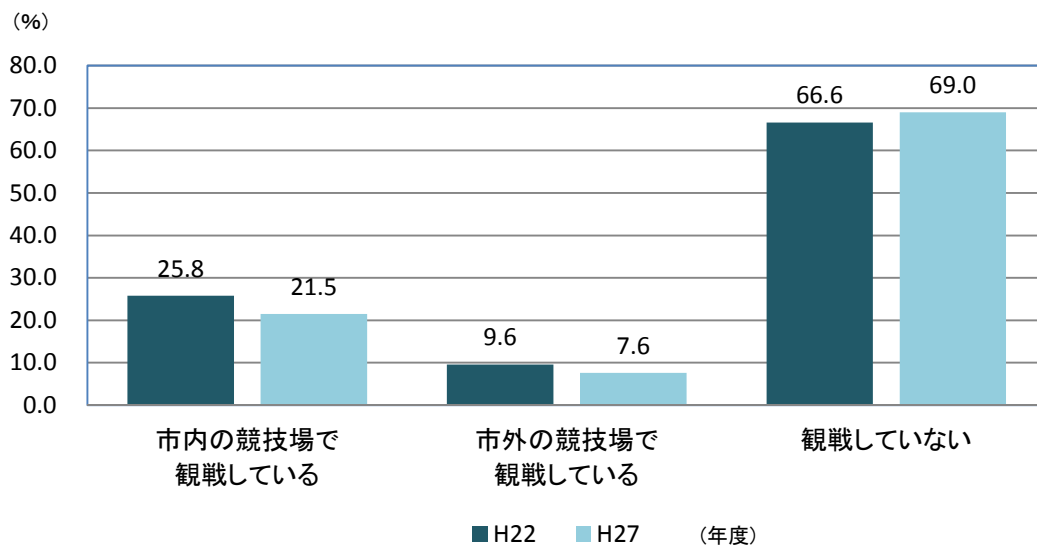
● 長野市と全国のスポーツ実施率の推移（週1回、成人）



資料: 広報広聴課、体力・スポーツに関する世論調査
東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査

5-4-2 スポーツを通じた交流拡大の推進

● 競技場でスポーツを観戦した市民の割合



資料: スポーツ課

5-5-1 国際交流活動の推進

● 姉妹都市・友好都市との交流実績

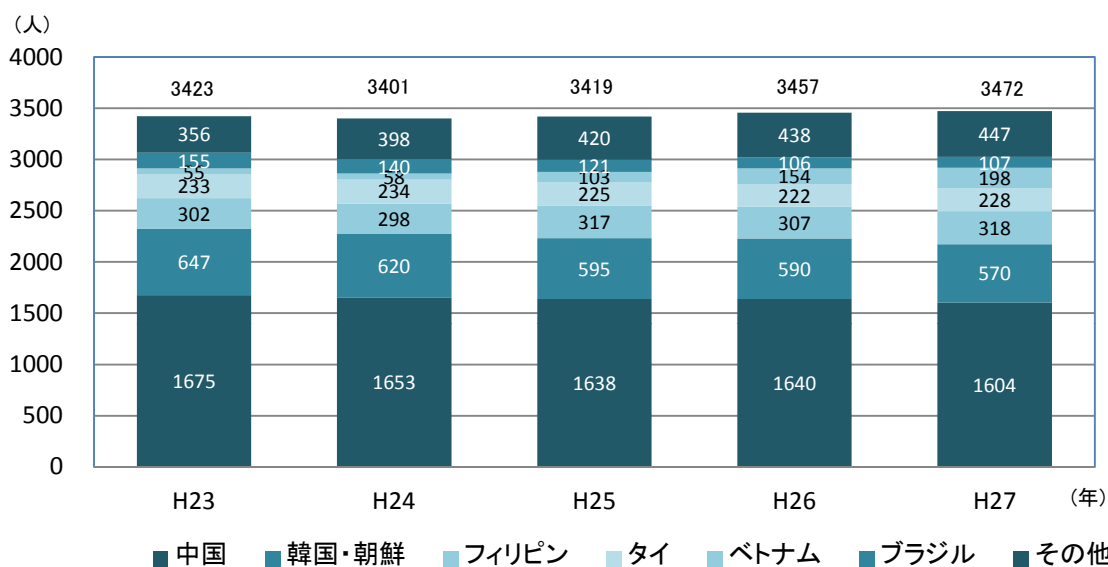
(平成28年3月31日現在)

		H23以前	H24	H25	H26	H27	合計
姉妹都市 (クリアウォーター市)	受入れ	77団475人	2団15人	1団2人	3団18人	5団39人	88団549人
	派遣	100団764人	2団15人	2団15人	4団68人	2団14人	110団876人
友好都市 (石家州市)	受入れ	110団829人	2団9人	1団3人	2団26人	3団27人	118団894人
	派遣	69団866人	1団50人	-	1団14人	1団14人	72団944人

資料:秘書課

5-5-2 多文化共生の推進

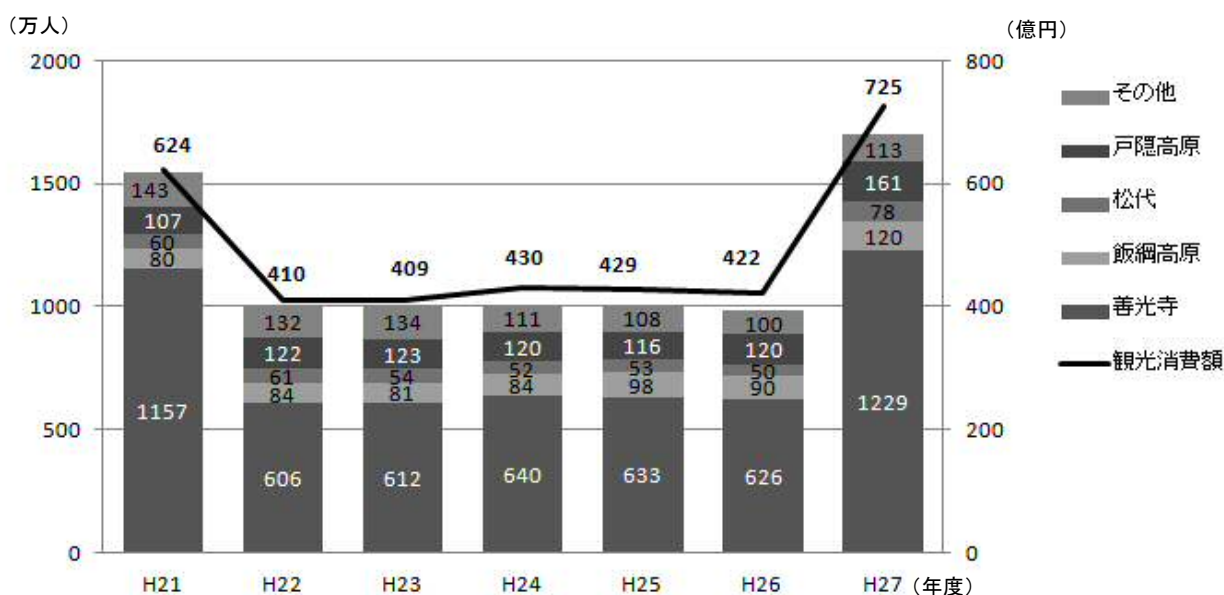
● 外国人住民数の推移



資料:戸籍・住民記録課

6-1-1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進

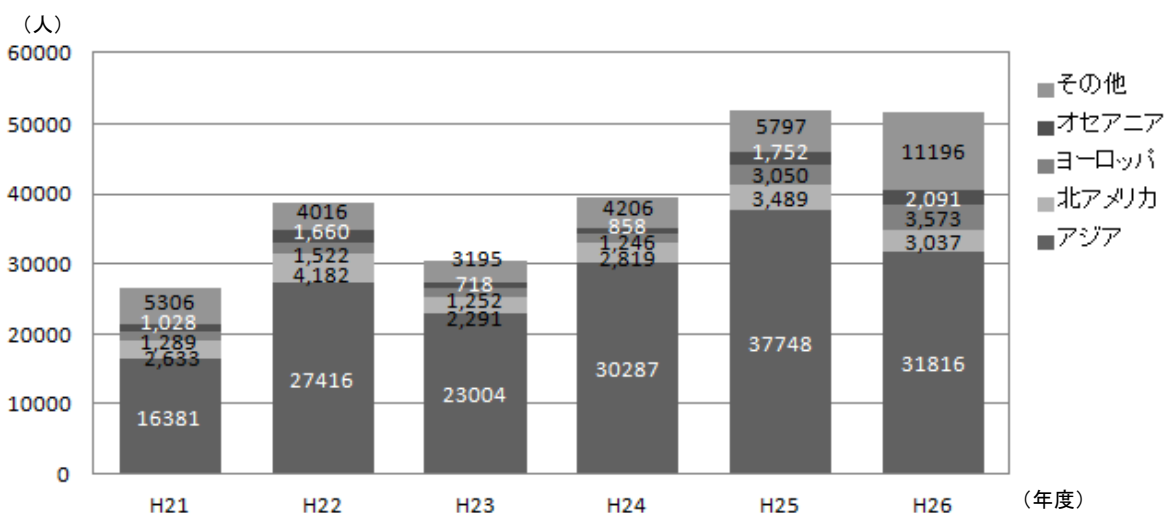
● 主要観光地利用者数・観光消費額の推移



資料:観光振興課

6-1-2 インバウンドの推進

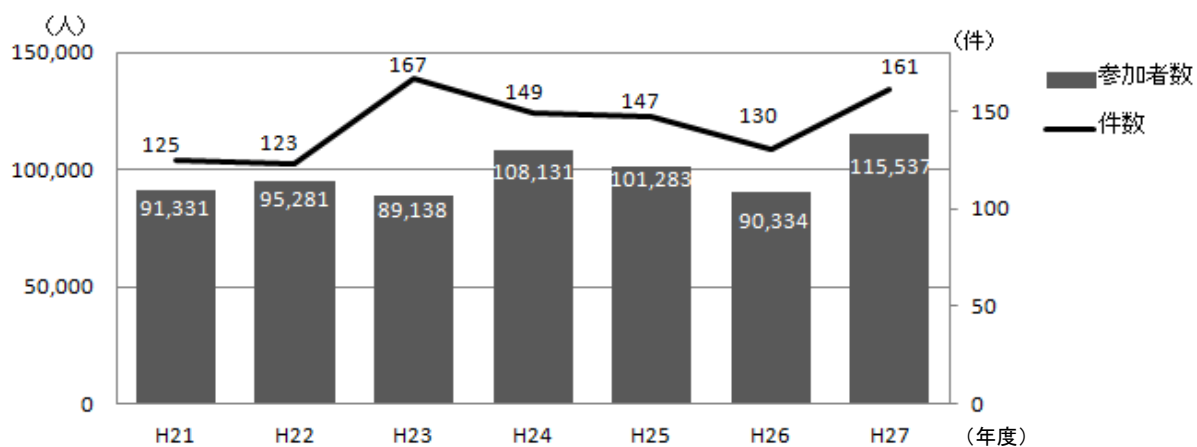
● 外国人宿泊者数の推移 (主要地域別内訳表示)



資料:観光振興課

6-1-3 コンベンションの誘致推進

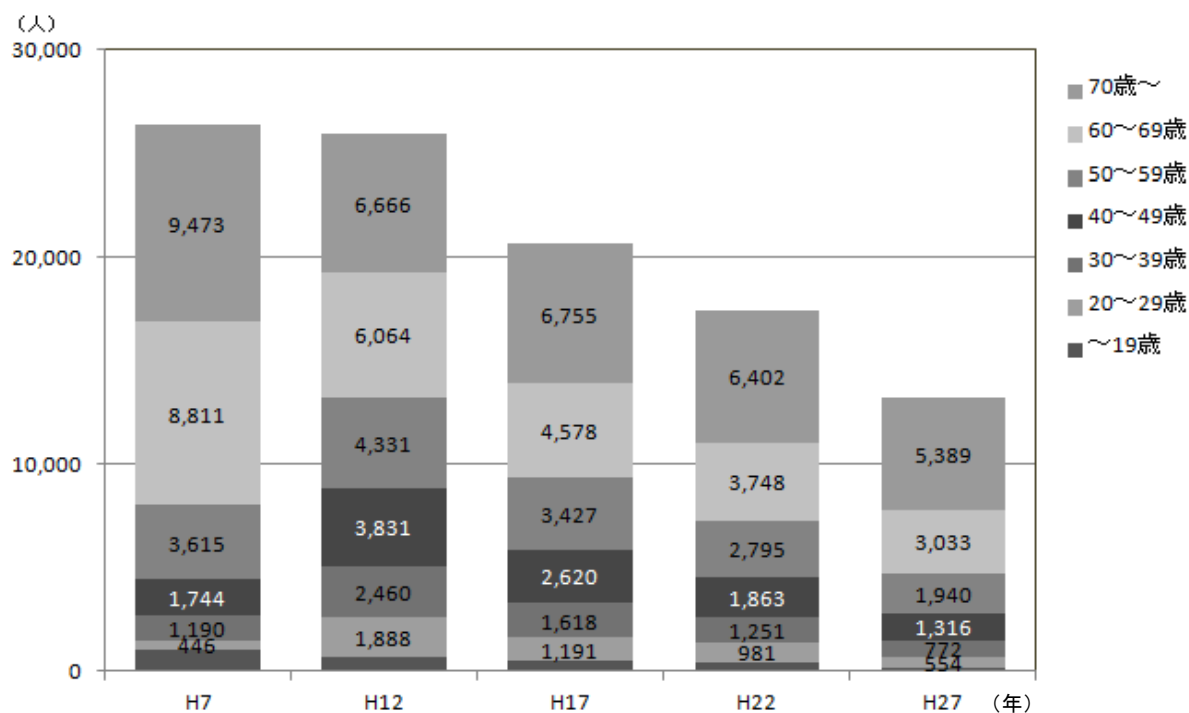
● 誘致・支援したコンベンションの開催団体数と参加者数の推移



資料:観光振興課

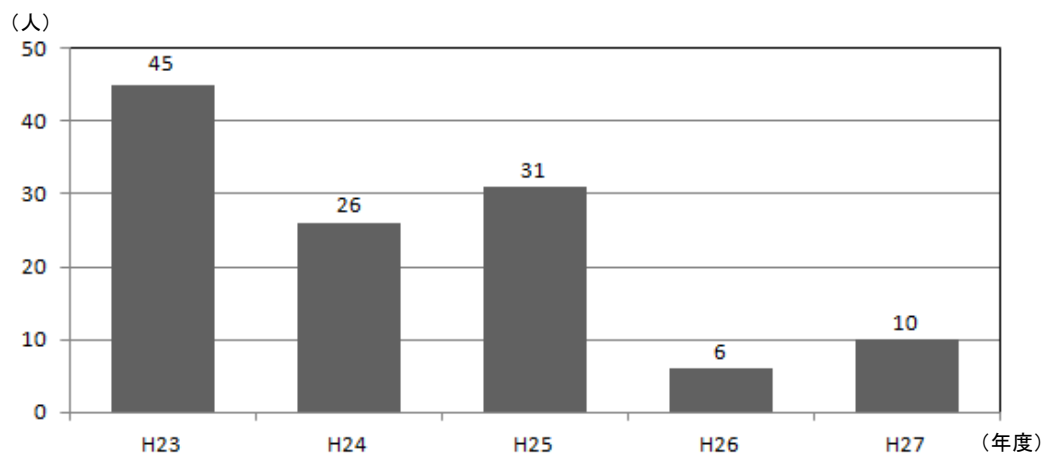
6-2-1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進

● 年齢別農業従事者数及び年齢構成の推移



資料:企画課

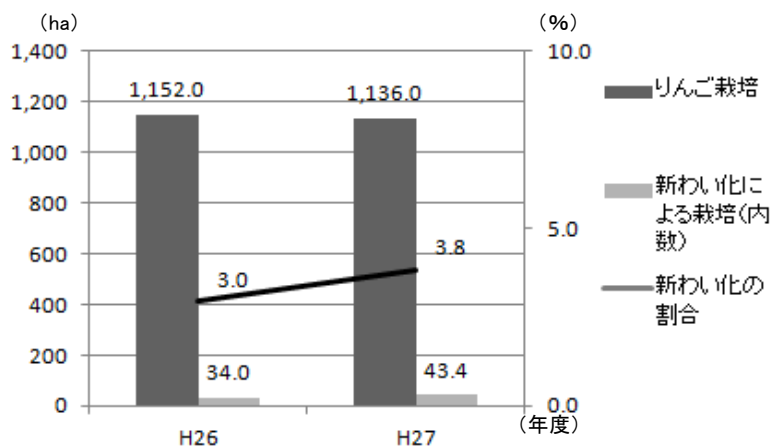
● 新規就農者数の推移



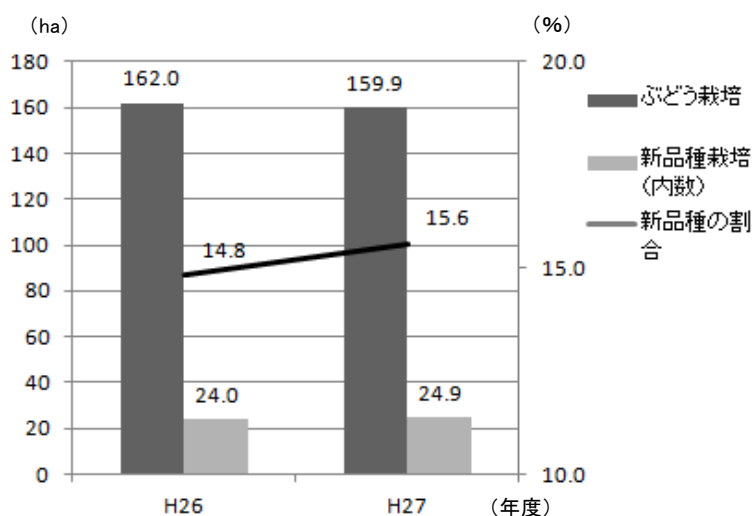
資料: 農業政策課

6-2-2 地域の特徴を活かした生産振興と販売力強化の促進

● 農業収益に関する推移 (果樹品種・新技術による栽培面積)



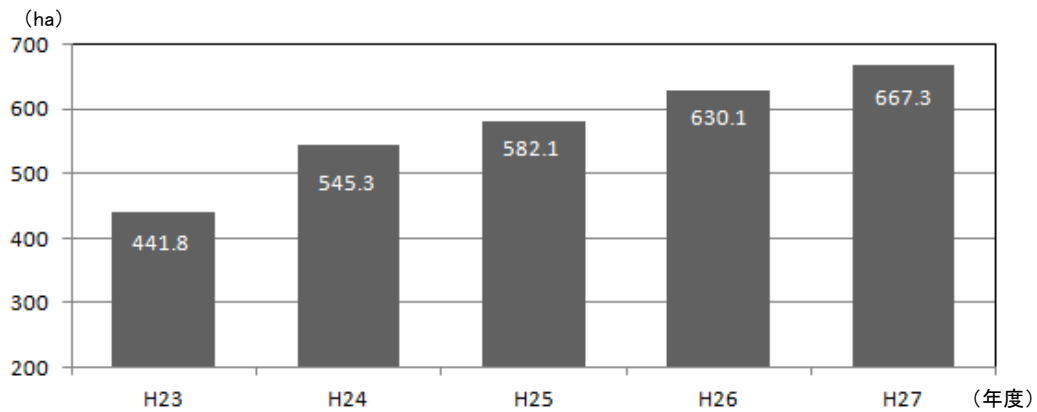
資料: 農業政策課



* 新品種は「シャインマスカット」と「ナガノパープル」(合計)

資料: 農業政策課

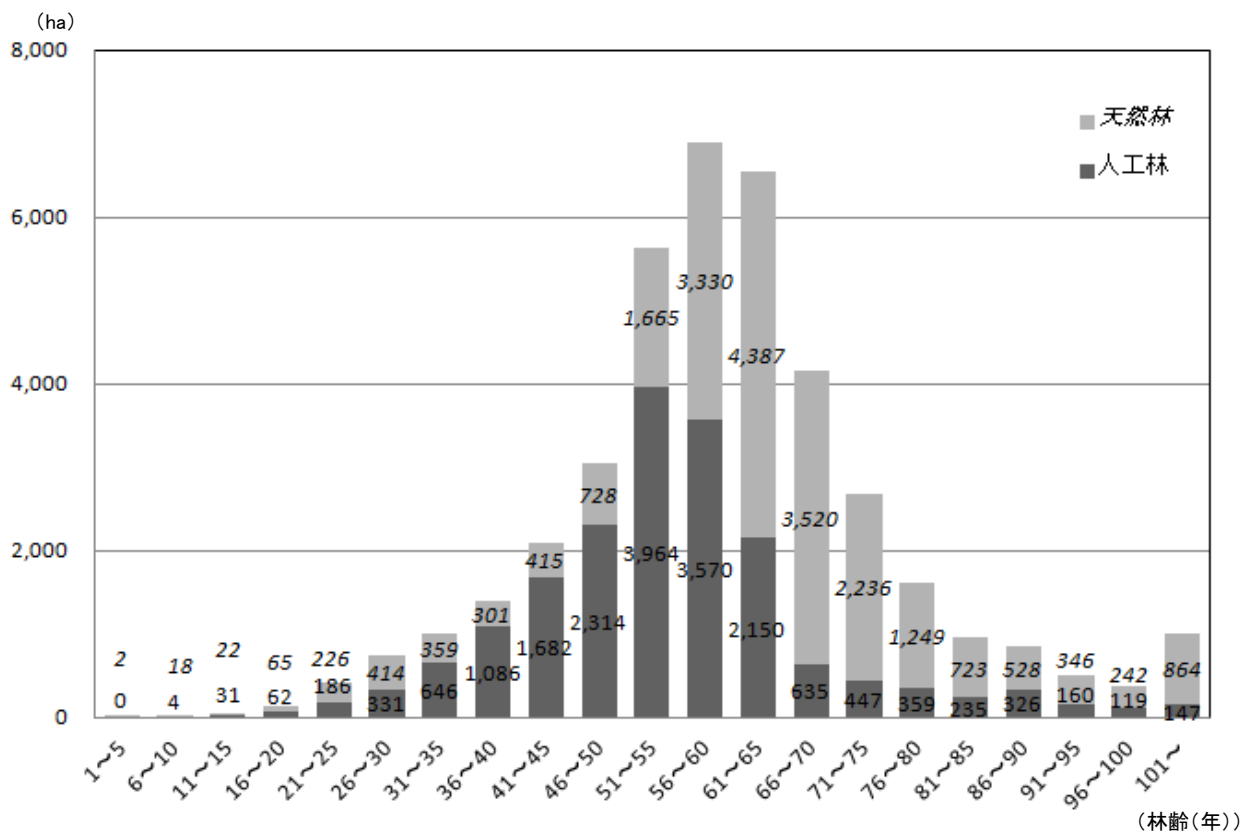
● 農業収益に関する推移（農地の集積・集約面積）



資料: 農業政策課

6-2-3 森林の保全と資源の活用促進

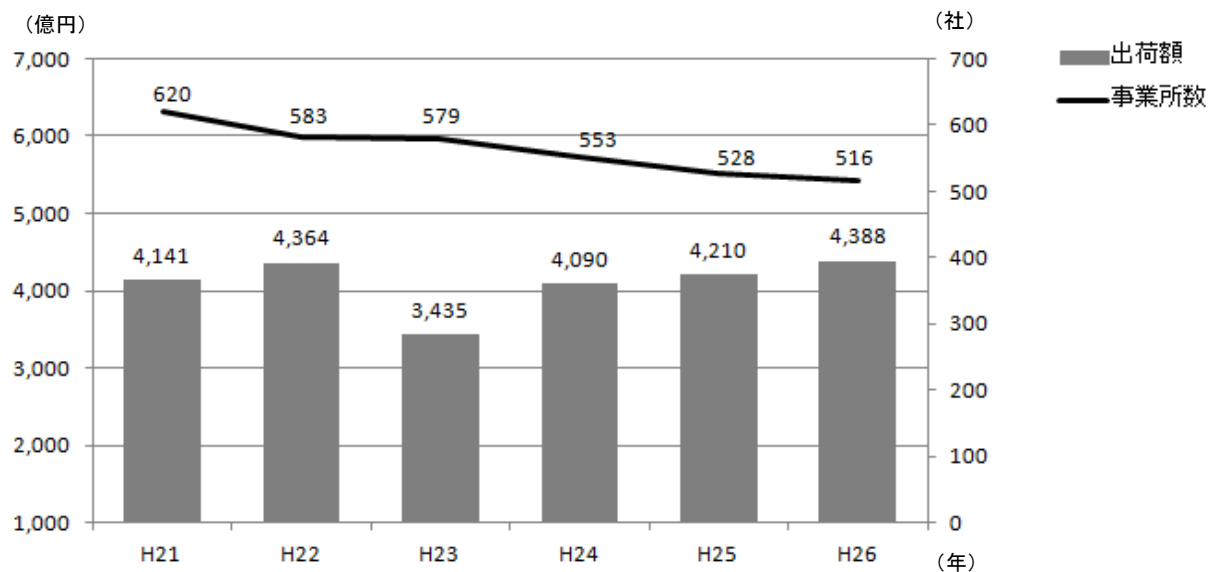
● 市内の森林の林齢構成



* 平成28年4月1日

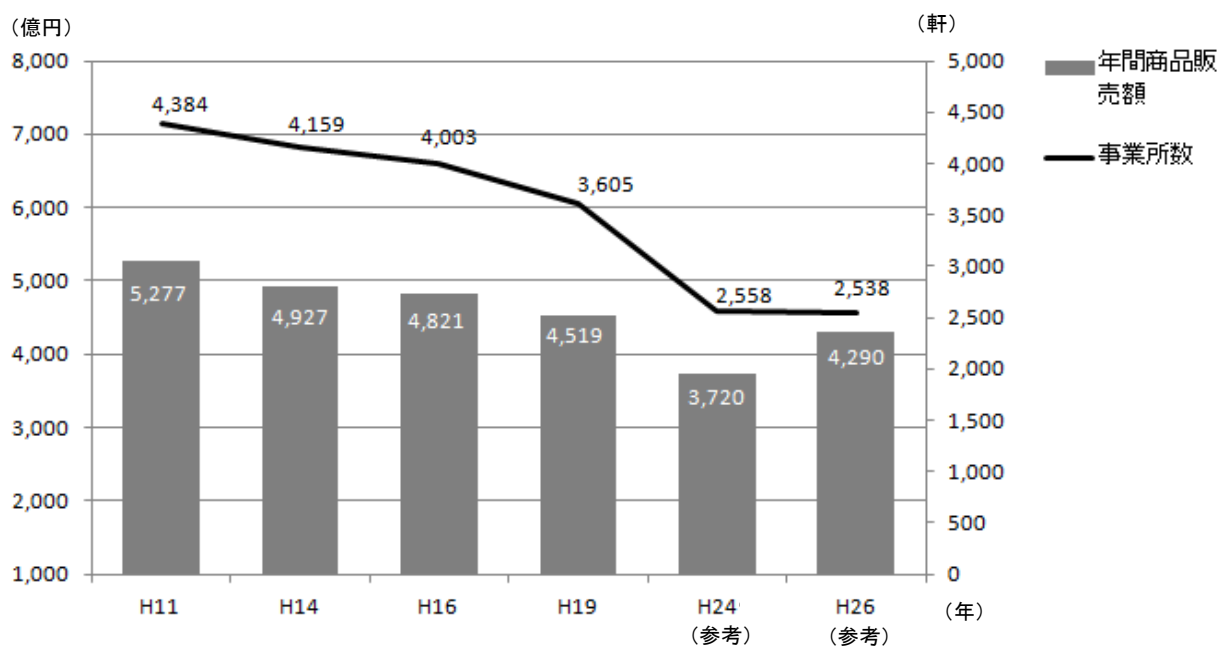
資料: 森林整備課

- 6-3-1 商工業の強化と環境の整備
- 6-3-2 地域の特徴が光る商工業の推進
- 6-3-3 新たな活力につながる産業の創出
- 工業事業所数・製造品出荷額の推移



資料:産業政策課

- 事業所数と年間商品販売額（小売業）の推移



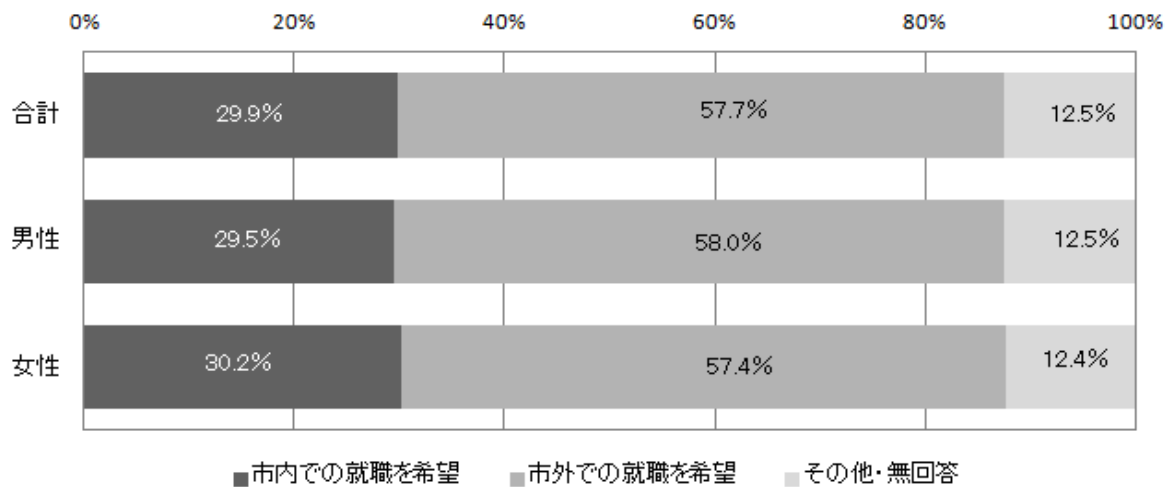
資料:産業政策課

* 平成24年度以降は調査設計が大幅に変更されたため参考として表示

6-4-1 就労の促進と多様な働き方の支援

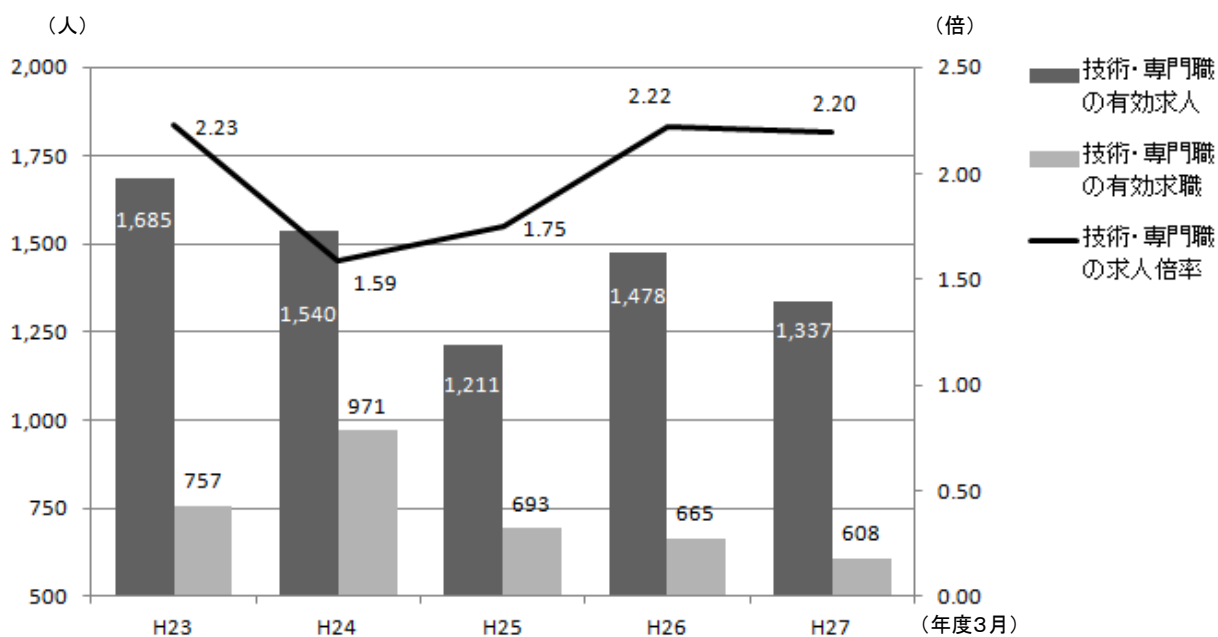
6-4-2 勤労者福祉の推進

● 将来、市内への就職を希望する高校生・高等専門学校生等の割合



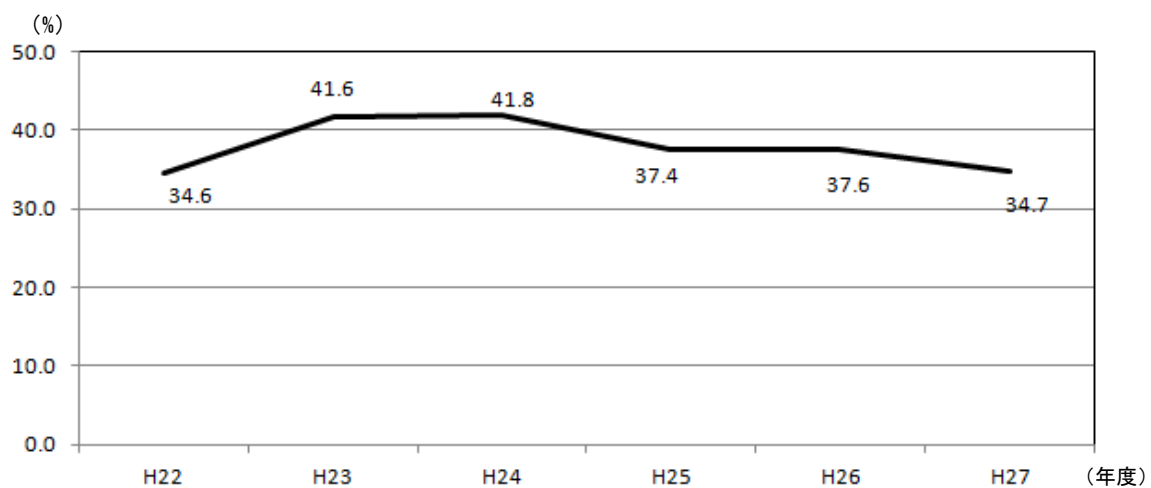
資料: 高校生意識アンケート

● 技術職、専門職に関する求人・求職数の推移



資料: 産業政策課

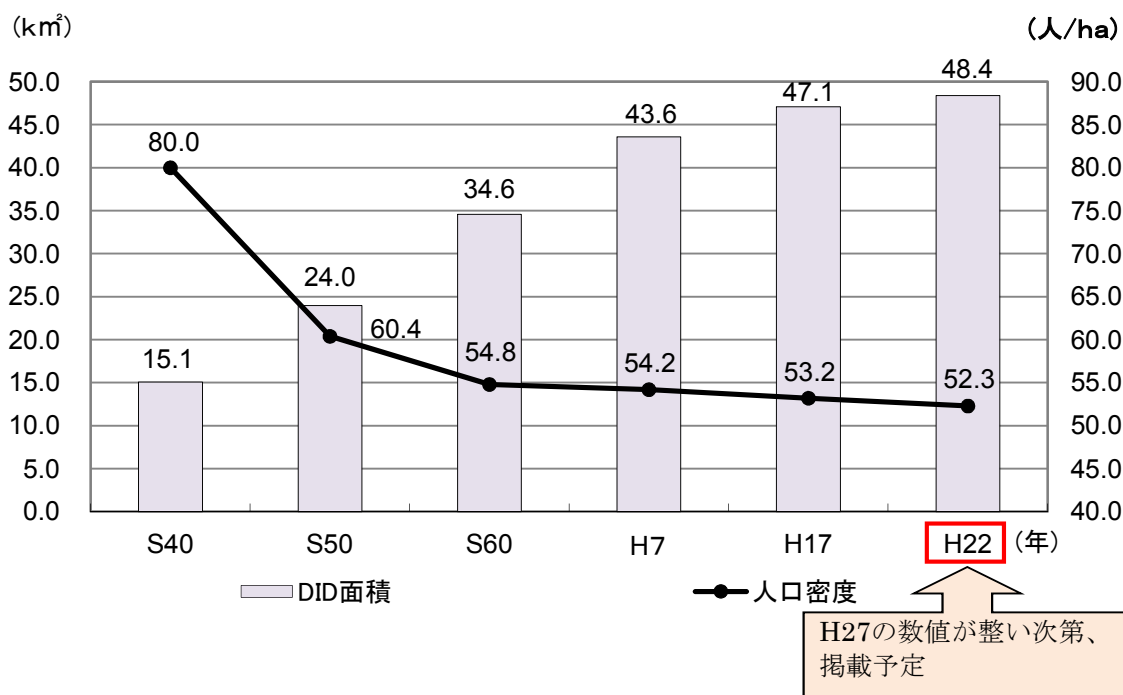
- まちづくりアンケートにおいて「安定した雇用の確保」を特に力を入れるべき施策とした者の割合の推移



資料:長野市まちづくりアンケート

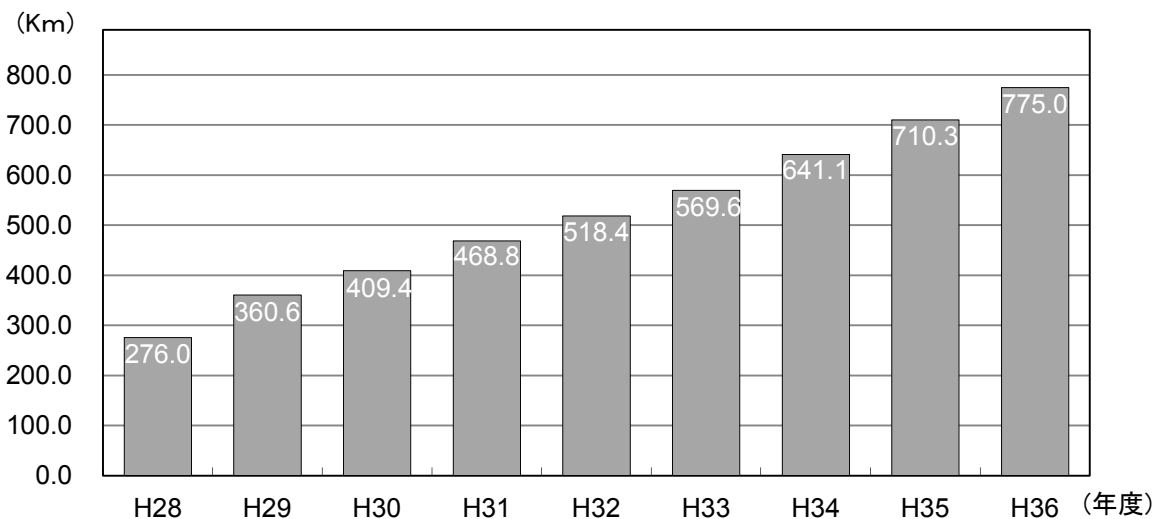
7-1-1 地域特性に応じた都市機能の充実

- 人口集中地区（DID）の面積と人口密度の推移



7-1-2 暮らしを支える生活機能の維持

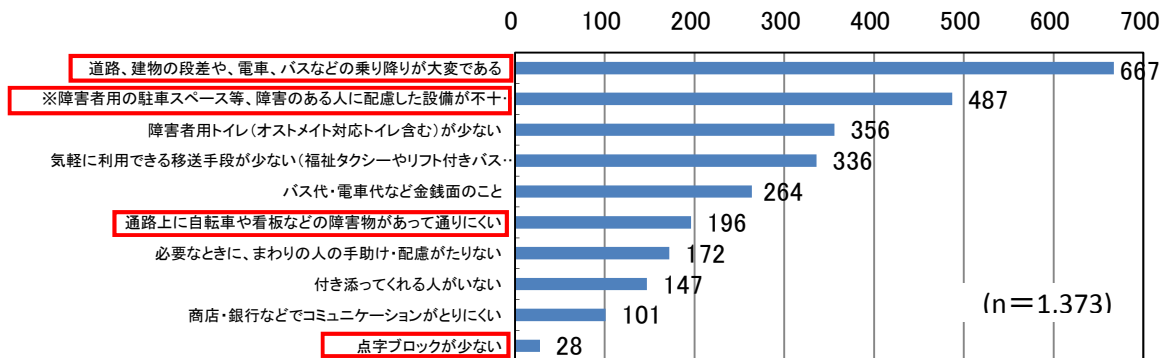
- 法定耐用年数（40年）を超えた水道管の累計老朽管延長の推移（更新事業を実施しない場合）



資料：水道整備課

7-1-3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進

- 長野市障害者基本計画[中間見直し版]策定に当たり実施したアンケート調査の結果
 調査対象： 障害者手帳所持者（大人）・障害者手帳所持者（子どもの保護者）
 調査期間： 平成27年6月25日（土）から7月13日（月）まで
 設問： 外出の際に困ったり、不便と感ずることはありますか。（複数回答）



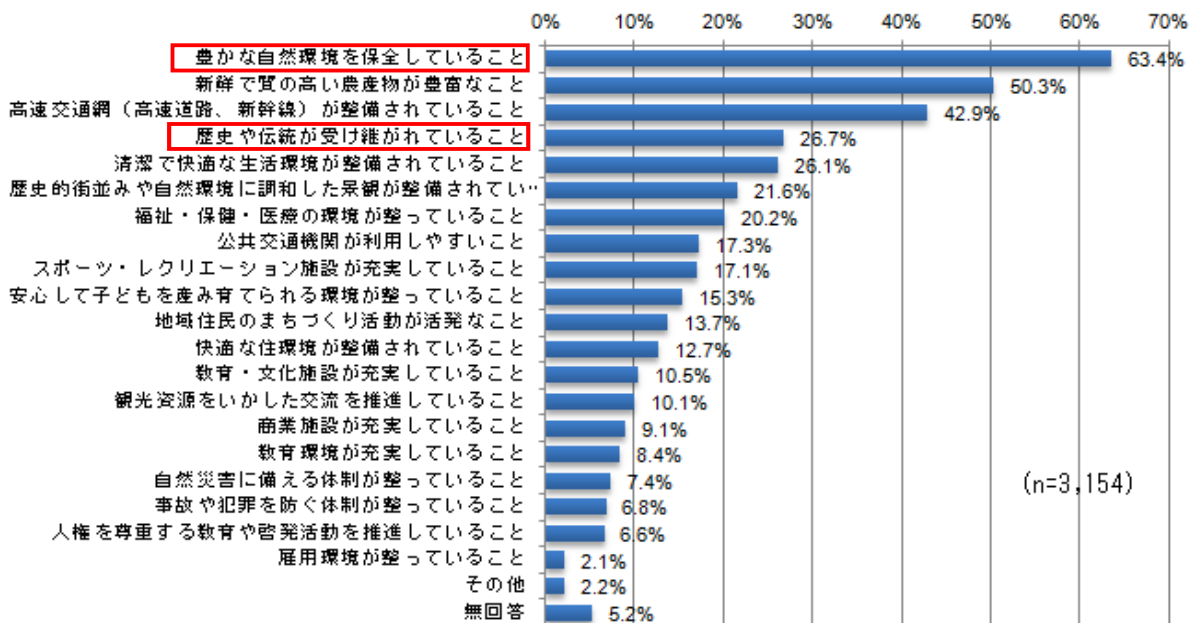
※アンケート原文：障害者用の駐車スペース、手すり、スロープ、案内表示など、障害のある人に配慮した設備が不十分である
 資料：長野市障害者基本計画（平成23年度～平成32年度）中間見直し版

7-1-4 地域の特色を活かした景観の形成

- 市民意識アンケート等における「長野市のどんなところに魅力を感じるか。」全選択肢20項目中の「豊かな自然環境を保全している」及び「歴史や伝統が受け継がれていること」の順位

調査対象： 長野市内に在住の20歳以上の男女
 調査期間： 平成27年5月7日（木）から5月20日（水）まで

設問： あなたは長野市のどんなところに魅力を感じますか。（該当する番号すべてに○をつけてください。）全20項目

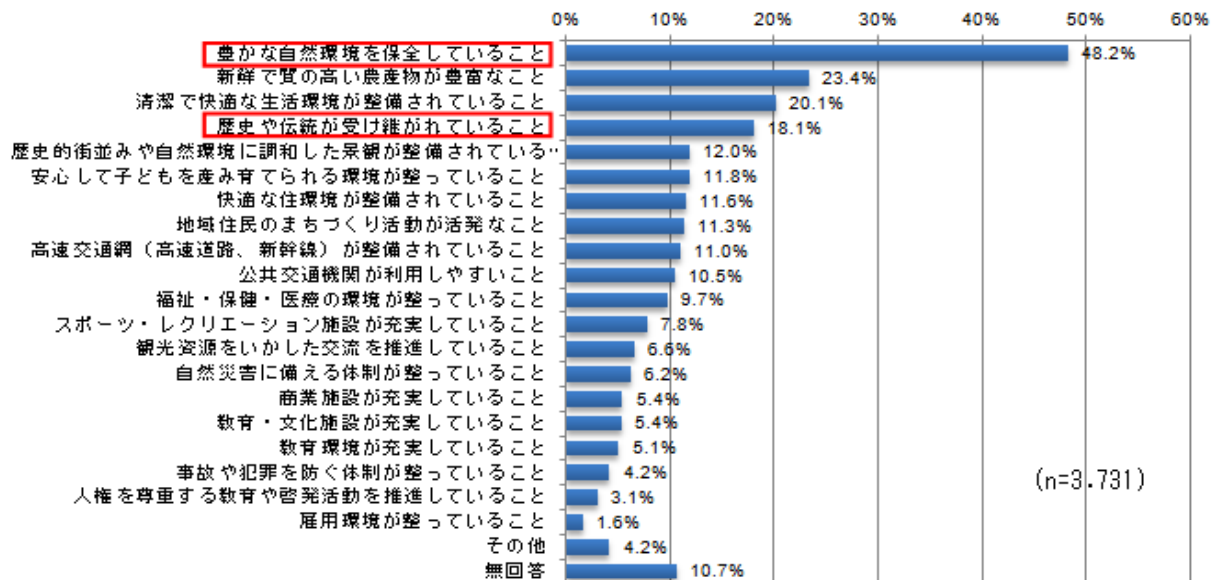


資料：長野市人口分析基礎調査アンケート報告書（平成27年6月）

(2) 高校生意識アンケート

調査対象：長野市内の高等学校、高等専門学校及び特別支援学校高等部に在籍する
 調査期間：平成27年5月15日（金）から5月21日（木）まで

設問： あなたは長野市のどのようなところに魅力を感じますか。（該当する番号すべてに○をつけてください。）



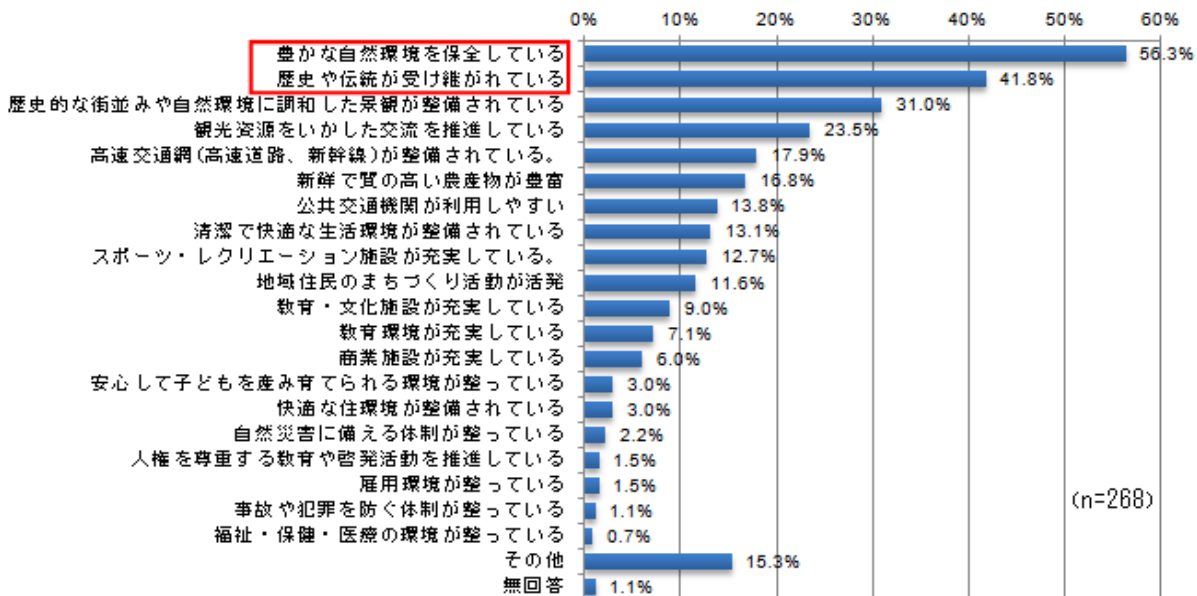
資料：長野市人口分析基礎調査アンケート報告書（平成27年6月）

(3) 市外居住者意識アンケート

調査対象：長野市を観光等で訪れた市外居住者

調査期間：平成27年5月16日（土）、17日（日）、23日（土）及び24日（日）の4日間

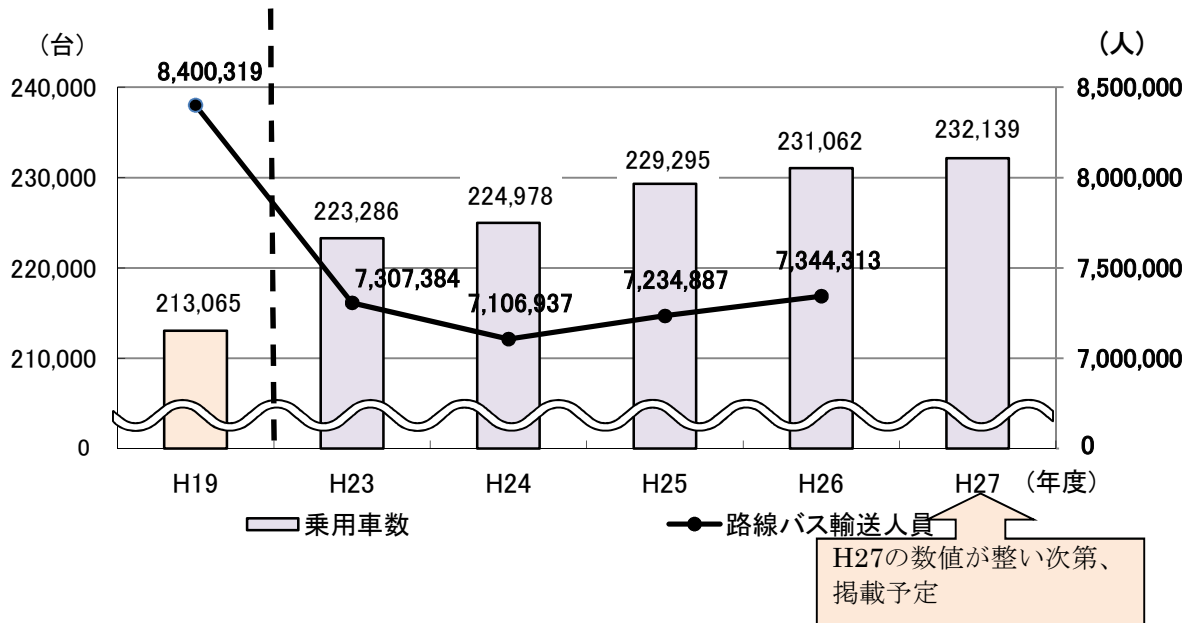
設問：あなたは長野市にどのような印象を持ちましたか。（該当するものに○）



資料：長野市人口分析基礎調査アンケート報告書（平成27年6月）

7-2-1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築

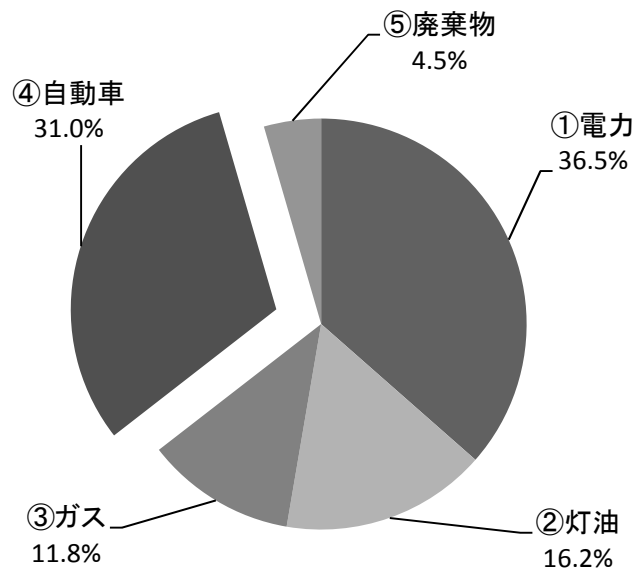
● 長野市における自家用乗用車保有台数と路線バス輸送人員の推移



資料：北陸信越運輸局 長野運輸支局
長野市統計書

7-2-2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備

● 平成24年度長野市1世帯の年間平均CO2排出量の割合



資料：環境政策課

統計指標一覧

施策コード・施策名		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
111 市民とともに作る市政の推進		
審議会等の公募委員の応募倍率	審議会等委員の公募人数に対する応募者数の比率(直近2か年の平均)	市民の市政に対する積極性を表す
パブリックコメント1件当たりに寄せられた意見数	パブリックコメント1件当たりに寄せられた意見数(直近5か年の平均)	市民の市政に対する積極性を表す
112 市民によるまちづくり活動への支援		
公民館の講座における地域住民が講師を務めた講座の割合(再掲)	市立公民館の講座のうち、地域住民が講師を務めた講座の割合	市民のまちづくり活動に対する意識の高さと学習成果の地域への還元度合いを表す
121 効果的で効率的な行財政運営の推進		
実質公債費比率	財政規模に対する公債費の割合(数字が高いほど、公債費(借金の返済)により財政運営が圧迫されていることになる)	市の財政の健全性を表す
将来負担比率	財政規模に対する確定している負債の割合(数字が高いほど、将来、負債により財政が圧迫される可能性が高い)	市の財政の健全性を表す
122 市民の満足が得られる市政の推進		
行政評価の達成状況の割合	施策を構成する個々の事務事業評価を踏まえた施策評価の達成状況の割合	施策・事業の成果を表す
オンライン化可能な申請、届出、予約手続のオンライン化実施率	本市におけるオンライン化可能な申請、届出、予約手続のオンライン化実施率	市民の利便性向上につながる行政のICT利活用の度合いを表す
オンライン化済の申請、届出、予約手続のオンライン利用率	本市における平成27年度までにオンライン化済の申請、届出、予約手続のオンライン利用率	市民の行政手続等におけるICT利活用の度合いを表す

担当課名	実績値						目標値		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠
行政管理課	—	—	—	—	—	0.7	1.0	倍	現状値をもとに、少なくとも公募人数と応募者数が同じになることを目指して設定
広報広聴課	42.7	38.1	46.5	50.3	41.4	39.7		件	
家庭・地域学びの課	—	—	—	—	—	37.2		%	
財政課	11.9	11.0	10.1	8.1	5.7	3.4 (速報値)	18.0	% 未満	早期健全化基準(イエローライン)25%及び本市の財政推計等を考慮し設定
財政課	35.6	24.2	24.9	19.9	28.2	37.8 (速報値)	150.0	% 未満	早期健全化基準(イエローライン)350%及び本市の財政推計等を考慮し設定
行政管理課	—	—	—	—	—	92.0	100	%	100%を目指し設定
情報政策課	—	—	—	—	—	74.1	100	%	100%を目指し設定 第四次長野市高度情報化基本計画と同じ
情報政策課	—	—	—	—	—	58.8	70.2	%	年間1.9%の増加を見込み設定 第四次長野市高度情報化基本計画と同じ

施策コード・施策名		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
123 地方中核都市としての役割の遂行		
長野地域の定住人口	長野県毎月人口異動調査における、4月1日現在の長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町の人口の合計	長野地域連携中枢都市圏における取組の成果を表す
211 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援		
合計特殊出生率	一人の女性が生涯に産む子どもの数。厚労省の人口動態統計に準じて独自に算出	出産についての希望をかなえている市民の状況を表す
212 子どもの成長を育む環境の充実		
市内幼稚園・保育所等の保護者へのアンケート結果	「子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じる」保護者の割合	安心して子どもを育てている保護者の状況を表す
市内幼稚園・保育所等の保護者へのアンケート結果	「家庭で日頃、子どもに絵本の読み聞かせをしている」保護者の割合	家庭において、その後の発達・成長の基礎となる力を育てている乳幼児期の子どもたちの状況を表す
213 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援		
高等職業訓練促進給付金事業による就業率	高等職業訓練促進給付金を受給し養成機関を修了した者に占める、就業者の割合	ひとり親家庭などで、支援により、経済的に安定した環境で暮らせるようになった状況を表す
221 高齢者の社会参加と生きがいの促進		
社会参加している60歳以上の市民の割合	60歳以上の市民へのアンケートで、「就労」「ボランティア」「興味関心のある活動」等、社会と関わる活動をしていると回答した人の割合	自らの経験や能力を活かして積極的に社会に参加している60歳以上の市民の状況を表す
222 高齢者福祉サービスの充実		
要介護状態ではない高齢者の割合	65歳以上の高齢者の内、要介護認定(要介護1～5)を受けていない人の割合	自立している又は支援は必要だが介護予防に取り組んでいる高齢者の状況を表す

担当課名	実績値						目標値		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠
企画課	—	551,977	549,680	547,421	545,136	542,234	526,000	人	長野地域連携中枢都市圏ビジョンにおける、平成52年の目標人口を考慮し設定
こども政策課	1.46	1.49	1.53	1.50	1.55		1.65		長野市人口ビジョンで目指す将来の姿を踏まえて設定
保育・幼稚園課	—	—	—	—	—			%	
保育・幼稚園課	—	—	—	—	—			%	
子育て支援課	—	100.0	100.0	87.5	33.3	100.0	100.0	%	平成22年から27年までのトレンドを参考に設定
高齢者福祉課	—	—	—	—	—			%	
介護保険課	87.20	86.73	86.74	86.71	86.82	86.73	86.00	% 以上	平成22年から27年までのトレンドを参考に設定

施策コード・施策名		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
231 障害者(児)福祉の充実		
一般企業の障害者雇用率	企業が雇用する常用労働者数に占める障害者数の割合	障害の有無によって分け隔てられることなく社会参加している状況を表す
232 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現		
地区地域福祉活動計画の評価に取り組んでいる地区数	地区地域福祉活動計画の進捗状況の把握や計画の検証・見直しに取り組んでいる地区数	地域の課題やニーズを把握し、市民一人ひとりがいきいきと暮らせるよう取り組んでいる地区の状況を表す
233 生活の安定と自立への支援		
まいさぼ長野市の支援により就労した人の割合	まいさぼ長野市の利用者における、就労支援を必要とする人の内、支援により実際に就労した人の割合	生活に困っていた人が、支援により自立した生活を送れるようになった状況を表す
241 健康の保持・増進の支援		
健康寿命	日常生活動作が自立している期間の平均	市民一人ひとりが健康であることの大切さを認識し、健康づくりに取り組んでいる状況を表す
壮年期のがん死亡率	壮年期(40歳～64歳)における、人口10万人当たりのがんによる死亡率	市民一人ひとりが健康であることの大切さを認識し、健康づくりに取り組んでいる状況を表す
糖尿病予備群・糖尿病が強く疑われる市民の割合	HbA1cの値が5.6%以上である市民の割合	市民一人ひとりが健康であることの大切さを認識し、健康づくりに取り組んでいる状況を表す
メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合	40歳～74歳における、メタボリックシンドローム予備群又は該当者であると診断された市民の割合	市民一人ひとりが健康であることの大切さを認識し、健康づくりに取り組んでいる状況を表す
242 保健衛生の充実		
自殺予防ゲートキーパー数	自殺予防ゲートキーパー研修に参加した延べ人数	こころの健康を保ち、安心して暮らすための支援の状況を表す

担当課名	実績値						目標値		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠
障害福祉課	1.80	1.80	1.86	1.93	1.99	2.06	2.37	%	平成22年から27年までのトレンドを参考に設定
福祉政策課	—	—	—	—	17	17	32	地区	全地区での実施を見込み設定 第三次長野市地域福祉計画と同じ
生活支援課	—	—	—	—	—	38.6	45.0	%	国の経済・財政再生計画改革工程表を踏まえて設定
健康課	男 80.08 女 84.39	—	—	—	—	男 80.16 女 84.86	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	歳	国の健康日本21(第二次)と同じ
健康課	男 147.8 女 133.2	男 147.7 女 96.6	—	男 129.8 女 97.9	男 94.0 女 92.3				
健康課	—	—	—	—	男 64.9 女 68.3	—	男 55.2 女 58.1	%	現状の人数から15%減を見込み設定 国の健康日本21(第二次)と同じ
健康課	—	—	—	—	男 38.7 女 12.1	—	男 29.1 女 9.1	%	現状の人数から25%減を見込み設定 国の健康日本21(第二次)と同じ
健康課	1,056	2,731	4,149	5,860	6,984	8,812	14,800	人	平成22年から27年までのトレンドを参考に設定

施策コード・施策名		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
243 地域医療体制の充実		
健康寿命(再掲)	日常生活動作が自立している期間の平均	必要な医療サービスを受けている状況を表す
251 人権尊重社会の実現		
人権教育・啓発研修会参加者の満足度	指導主事が講師を務める人権教育・啓発研修会の参加者に対する、研修の満足度アンケートの結果	人権尊重の意義や様々な人権問題についての理解と認識を深めている市民の状況を表す
252 男女共同参画社会の実現		
地域の方針決定の場への女性の参画度	住民自治協議会の役員(評議委員、評議員、委員、代議員等)への女性の参画率	社会の対等な構成員として個性と能力を発揮している女性の状況を表す
311 低炭素社会の実現		
市民一人1日あたりの温室効果ガス排出量	各種統計資料の電力使用量や自動車登録台数などのデータを用いて算出した温室効果ガス排出量	温室効果ガス排出量の削減状況(温暖化対策の効果)
再生可能エネルギーによる電力自給率	発電設備容量※/最大電力需要量 ※①水力・小水力+②太陽光+③バイオマス	再生可能エネルギーの普及状況
木質ペレット燃料需要量(灯油換算)	木質ペレット燃料需要量の推計値※ ※①市内ペレットストーブ設置台数×平均消費量+②市有施設におけるペレット購入量	木質ペレット燃料(木質バイオマスエネルギー資源)の普及状況
312 循環型社会の実現		
市民一人1日あたりのごみ排出量	①ごみ総排出量、②事業所からのごみ排出量、③家庭からのごみ排出量	事業所・家庭からのごみ排出状況(ごみの発生抑制の効果)
321 豊かな自然環境の保全		
環境保全活動参加者数	ながの環境パートナーシップ会議の活動への参加者数(年間延人数)	ながの環境パートナーシップ会議の活動への参画状況(市民・事業者・行政の協働による環境保全活動の状況、自然環境保全に対する市民意識の高さ)
322 良好な生活環境の保全		
ポイ捨てごみ回収量	地域の環境美化活動のごみ回収量	生活環境(街並み、道路・河川・公園など)のきれいさ、環境美化に対する市民意識の高さ

担当課名	実績値						目標値		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠
保健所総務課	男 80.08 女 84.39	—	—	—	—	男 80.16 女 84.86	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	歳	国の健康日本21(第二次)と同じ
人権・男女共同参画課	—	—	—	—	—			%	
人権・男女共同参画課	16.7	17.1	18.0	19.1	17.7	16.4	30.0	%	第三次長野市男女共同参画計画、国の第四次男女共同参画基本計画と同じ
環境政策課	14.25	16.29	14.55	-	-	-	14.08	kg-CO ₂	本市の温室効果ガス総排出量の削減目標(平成17年度比21%減)に基づき設定
環境政策課	-	-	-	-	39.1	-	60.0	%	固定価格買取制度の動向、公共施設等への導入状況、市の導入促進施策を考慮し設定
環境政策課	-	133,240 (66,620)	354,091 (177,046)	387,293 (193,647)	395,460 (197,730)	316,157 (158,079)	560,000 (280,000)	kg(ℓ)	木質ペレットストーブ・ボイラーの普及状況を踏まえ設定
生活環境課	①956 ②279 ③677	①970 ②284 ③686	①976 ②292 ③684	①966 ②298 ③668	①960 ②300 ③660	①960 ②302 ③658	①931 ②293 ③638	g	ごみ排出量の推計や市財政推計(普通会計ベース)における歳入の減少率を踏まえ設定
環境政策課	2,790	4,116	4,176	3,638	3,566	3,766	4,400	人	新たな環境保全活動の担い手(新たな活動グループ、企業団体など)との連携関係構築により、年度あたり100名増加(4団体×25名想定)を目指し設定
環境政策課	28,783	28,894	25,109	23,111	21,802	25,719	21,500	kg	過去5ヶ年の平均減少量(△635kg/年)を基本に、更に年10%削減(635kg×1.1≒700kg)を目指し設定

施策コード・施策名		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
411 防災・減災対策の推進		
地域防災マップ作成率	543の自主防災組織のうち、地域の防災マップを作成した割合	様々な災害に備え、被害を最小限に抑制するための地域住民による準備の活動を表す
防災訓練実施率	自主防災組織が実施する防災訓練の実施率	様々な災害に備え、被害を最小限に抑制するための地域住民による準備の活動を表す
412 消防力の充実・強化及び火災予防		
出火率	人口1万人当たりの出火件数	市民の防火意識の高さと生命や財産が守られている状況を表す
421 交通事故対策の推進		
年間交通事故件数	市内における交通事故件数	市民の交通安全意識やマナーの高さと交通事故のない安全な生活状況を表す
高齢者の年間交通事故件数	市内における65歳以上の交通事故件数	高齢者の交通安全意識やマナーの高さと交通事故のない安全な生活状況を表す
422 防犯対策の推進		
年間刑法犯発生件数	市内における凶悪犯罪以外の発生件数	市民の防犯意識の高さと安全な社会の状況を表す
423 消費生活の安全の確保		
通信販売(インターネット等)に関する被害認知件数	本市消費生活センターで把握する通信販売(インターネット等)の被害件数	市民の消費生活に関する意識の高さと健全で安全な消費生活環境の状況を表す
年間特殊詐欺認知件数	市内における特殊詐欺の認知件数	市民の消費生活に関する意識の高さと健全で安全な消費生活環境の状況を表す

担当課名	実績値						目標値		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠
危機管理防災課	16.3	24.5	44.5	59.3	64.0	65.8	83.0	%	平成22年から27年までのトレンドは大幅な増加傾向を含んでいることから、増加幅が落ち着く平成25年からの推移を参考に設定
警防課	85.0	89.7	91.6	83.1	85.6	87.1	100.0	%	第四次後期基本計画と同様に100%に設定
予防課	2.99	3.02	2.41	3.32	3.59	2.62	3.00	件	本市の過去10年間の(たき火を除く)出火率のトレンド(平均)を下回るように設定
交通政策課	2,076	2,134	2,042	1,967	1,743	1,701	1,251	件	平成22年からの27年までのトレンドを参考に設定
交通政策課	588	593	600	563	587	580	375	件	上記の年間交通事故件数の目標値のうち、推計高齢化率(30%)を乗じた件数を設定
地域活動支援課	4,208	3,785	3,374	3,202	2,867	2,324	2,000	件 未満	他自治体の目標設定を参考に設定 わかりやすく目指しやすい目標値とするための設定
市民窓口課	76	49	66	105	119	99	50	件	長野市消費者施策推進計画の特殊詐欺認知件数に関する目標(半減)を参考に設定
市民窓口課	21	21	14	41	43	54	25	件	長野県消費生活基本計画に掲げられている特殊詐欺被害認知件数に関する目標(半減)と長野市消費者施策推進計画の特殊詐欺認知件数に関する目標(半減)を参考に設定

施策コード・施策名		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
511 乳幼児期から高等教育までの教育の充実		
全国学力・学習状況調査における国語、算数、数学の平均正答率について、全国を100とした指数	小学校6年生、中学校3年生が対象で、国語、算数、数学のA問題(主に知識・技能)とB問題(主に活用、思考力・判断力・表現力)の平均正答率について、全国を100とした指数	児童・生徒がたくましく生きていくために必要な学力が身に付いている状況
全国体力・運動能力 運動習慣等調査において全国平均値を上回った種目数	小学校5年生、中学校2年生が対象で、各種目の平均値のうち、全国平均値を上回った種目の数(小学校8種目、中学校9種目)	児童・生徒がたくましく生きていくために必要な体力が身に付いている状況
512 子どもに応じた支援の充実		
不登校児童・生徒(年間の欠席30日以上)の再登校率	不登校児童・生徒への指導の結果、登校できるようになった児童・生徒の割合	不登校児童・生徒への支援の効果
513 家庭・地域・学校との相互連携による教育力向上		
家の人と学校での出来事について話をしている児童・生徒の割合について、全国を100とした指数	全国学力・学習状況調査の質問紙調査で「家の人と学校での出来事について話をしている」と答えた児童・生徒の割合について、全国を100とした指数	児童・生徒が家庭でコミュニケーションがとれている状況
住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合について、全国を100とした指数	全国学力・学習状況調査の質問紙調査で「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童・生徒の割合について、全国を100とした指数	児童・生徒が地域社会に参加している度合い
521 生涯学習環境の充実		
これまで市立公民館を利用することが少なかった年齢層の団体が利用した割合	市立公民館を利用する全団体のうち、20～40歳代中心で構成されている団体が年間に市立公民館を利用した割合	これまで市立公民館を利用することが少なかった年齢層の団体が学びを実践している状況
522 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進		
市立公民館の講座における地域住民が講師を務めた講座の割合	市立公民館の講座のうち、地域住民が講師を務めた講座の割合	市民の学習成果の活用や地域への還元度合い

担当課名	実績値						目標値		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠
学校教育課	—	—	—	小学生 国語A 102.7 国語B 103.4 算数A 101.8 算数B 102.9 中学生 国語A 101.2 国語B 98.1 数学A 97.0 数学B 94.2	小学生 国語A 100.8 国語B 103.1 算数A 101.7 算数B 102.9 中学生 国語A 99.6 国語B 95.5 数学A 98.4 数学B 95.5	小学生 国語A 101.0 国語B 101.2 算数A 100.1 算数B 103.6 中学生 国語A 99.2 国語B 97.4 数学A 97.2 数学B 95.7	小学生 国語A 101.5 国語B 102.6 算数A 101.2 算数B 103.1 中学生 国語A・B 数学A・B 100以上		小学生は平成25年度から27年度までのトレンド(平均)を上回るように設定し、中学生は全国比をを上回るように設定
学校教育課	—	—	—	小学生 男子 3 女子 3 中学生 男子 2 女子 1	小学生 男子 5 女子 4 中学生 男子 3 女子 1	小学生 男子 5 女子 5 中学生 男子 3 女子 4	小学生 男子 6 女子 6 中学生 男子 4 女子 5	種目	平成27年度の現状値を上回るように設定
学校教育課	小学生 43.3 中学生 31.8	小学生 45.5 中学生 41.1	小学生 31.0 中学生 40.6	小学生 41.9 中学生 49.5	小学生 51.0 中学生 38.1	小学生 47.4 中学生 35.3	毎年度、国の数値を上回る	%	分母(不登校児童・生徒数)の変動で割合が影響することから、国の数値よりも上回るように設定
家庭・地域学びの課	—	—	—	小学生 98.6 中学生 100.5	小学生 101.3 中学生 100.3	小学生 100.5 中学生 99.2	小学生 100.1 中学生 100.0		平成25年度から27年度までのトレンド(平均)を上回るように設定
家庭・地域学びの課	—	—	—	小学生 131.6 中学生 118.3	小学生 125.6 中学生 120.5	小学生 129.4 中学生 118.8	小学生 128.9 中学生 119.2		平成25年度から27年度までのトレンド(平均)を上回るように設定
家庭・地域学びの課	—	—	—	—	—	9.9		%	
家庭・地域学びの課	—	—	—	—	—	37.2		%	

施策コード・施策名		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
531 多彩な文化芸術の創造と活動支援		
市有ホール施設の年間利用者数	長野市芸術館、東部文化ホール、篠ノ井市民会館、松代文化ホール、勤労者女性会館しなのき、若里市民文化ホール、中条音楽堂の年間利用者数 ※長野市芸術館は平成28年5月開館、篠ノ井市民会館は平成29年2月末閉館	市民や市外からの来訪者が、市内で気軽に文化芸術に親しんでいる状況
532 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進		
文化財保護団体構成員の年間活動延べ人数	指定文化財の保護にあたっている市民団体の構成員が年間に活動した延べ人数	指定文化財の保護にあたっている市民団体の保存・継承に向けての活動状況
541 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進		
スポーツ実施率	成人が週1回以上スポーツや運動を実施した割合	市民が自分に合ったスポーツや運動を実施している状況
542 スポーツを通じた交流拡大の推進		
南長野運動公園総合球技場入場者数	南長野運動公園総合球技場の年間の入場者数	市民や市外からの来訪者が、南長野運動公園総合球技場でスポーツ観戦している状況、及び、スポーツを通じた交流人口が拡大している度合い
551 国際交流活動の推進		
市民団体が市の国際交流事業補助金を活用して主催する国際交流推進事業数	市民団体が市の国際交流事業補助金を活用して主催する国際交流推進事業の年間の件数	市民団体の国際交流活動の促進状況
552 多文化共生の推進		
国際交流コーナーの年間利用者数	国際交流コーナーを利用した年間の人件数	市民や外国人住民の異なる文化や習慣などへの相互理解や共生意識の高まり度合い、及び、外国人住民への支援体制の充実度合い
SNSのフォロワー数	長野市国際交流フェイスブック等のSNSに対してフォローしている数	市民や外国人住民、市外の外国人等の本市のイベントや市政に対する関心度合い

担当課名	実績値						目標値		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠
文化芸術課	—	288,826	304,075	275,641	267,920	275,089		人	年間〇人の増加を見込み設定
文化財課	—	—	—	—	—	5,537	5,800	人	年間平均45人の増加を見込み設定
スポーツ課	52.8	51.8	53.8	51.4	56.1	59.1	65	%	年間1%の増加を見込み設定 国のスポーツ基本計画と同じ
スポーツ課	—	—	—	—	—	171,228	251,500	人	年間平均13,500人の増加を見込み設定
秘書課	5	4	12	5	9	7	13	件	平成25年度から27年度までのトレンドを参考に設定
秘書課	12,412	11,653	12,179	10,543	9,188	8,909	9,200	人	年間平均50人の増加を見込み設定
秘書課	—	—	—	—	—	449	800	人	年間平均60人の増加を見込み設定 第四次長野市高度情報化基本計画と同じ

施策コード・施策名		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
611 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進		
市内観光宿泊数	年間の市内宿泊者数の推計	観光消費の状況を表わす
一人当たり観光消費額	一人当たりの観光消費額の推計	観光消費の状況を表わす
観光入込客数	市内の主な観光地(11か所)への年間の入り込み客数の合計	市内観光地の賑わいを表わす
612 インバウンドの推進		
市内宿泊施設における外国人宿泊数	年間の外国人の市内延べ宿泊者数	外国人観光客の滞在状況を表わす
613 コンベンションの誘致推進		
誘致・支援するコンベンションの年間参加者数	ながの観光コンベンションビューローが誘致・支援したコンベンションの年間参加者数	コンベンションによる賑わいの状況を表わす
621 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進		
新規就農者数	5年間の新規就農者の累計(H23年度から)	農業の新たな担い手の状況を表す
農地の利用権設定面積	長野県農地情報管理センターへの登録面積	農地の集積・集約の状況を表す

担当課名	実績値						目標値		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠
観光振興課	1,850	1,852	2,160	2,156	2,141	3,358		千人	御開帳開催時:10%増、御開帳非開催時:8%増を見込み設定 観光振興計画と同じ
観光振興課	—	—	—	—	—	13,017	14,319	円	5年間で10%増を見込み設定 観光振興計画と同じ
観光振興課	10,050	10,035	10,072	10,076	9,861	17,009	17,859 (H32 10,419)	千人	御開帳開催時:5%増、御開帳非開催時:4%増を見込み設定 観光振興計画と同じ
観光振興課	38,796	30,460	39,416	51,836	51,713			人	5年間で30%増を見込み設定 観光振興計画と同じ
観光振興課	95,281	89,138	108,131	101,283	90,334	115,537	121,314	人	5年間で5%増を見込み設定 観光振興計画と同じ
農業政策課	—	45	71	102	108	118	150	人	年間で30人増を見込み設定(H29～33の5年間の累計) 農業振興計画と同じ
農業政策課		441.8	545.3	582.1	630.1	667.3	893	ha	平成23年～27年の平均増加面積45.1haを踏まえ設定 農業振興計画と同じ

施策コード・施策名		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
622 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進		
果樹の新品種・新技術による栽培面積	りんご新わい化、ぶどう新品種の栽培面積推計値	高品質の果樹栽培の状況を表す
果樹農業生産額	りんご、もも、ぶどう生産額の推計値	果樹の市場評価の状況を表わす
623 森林の保全と資源の活用促進		
木材生産量	国・県への年間木材生産補助申請実績	木材の活用状況を表す
631 商工業の強化と環境の整備		
632 地域の特性が光る商工業の推進		
製造品出荷額等	市内の従業者4人以上の事業所の年間出荷額	製造業の状況を表す
年間商品販売額(小売業)	市内の小売業の年間販売額	商業活動の状況を表す
633 新たな活力につながる産業の創出		
大学などと共同で新技術・新製品の開発を行う件数	長野市ものづくり研究開発事業の選定を経て、大学などと共同開発を行う事業の延べ件数(H17からの累計)	産学官金の連携によるイノベーションの状況を表す
641 就労の促進と多様な働き方の支援		
インターネット就職情報サイト「おしごとながの」セッション数	インターネット就職情報サイト「おしごとながの」の年間セッション数	企業の特長や求人に関する情報発信の効果を表わす
642 勤労者福祉の推進		
長野市勤労者共済会への加入者割合	中小事業所従業員・事業主の長野市勤労者福祉共済会への加入者割合	中小企業における従業員の福利厚生や研修機会の担保状況を表わす

担当課名	実績値						目標値		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠
農業政策課	—	—	—	—	58.0	68.3		ha	JAの生産計画等を踏まえ設定 農業振興計画と同じ
農業政策課	—	—	—	—	—	※H28 83.8		億円	栽培面積及び反収、単価の 推計値を踏まえ設定 農業振興計画と同じ
森林整備課		10,851	7,975	11,674	12,165	8,168	17,500	m ³	過去の平均値と国の方針を 基に設定
産業政策課	4,364	3,435	4,090	4,210	4,388			億円	商工業振興・雇用促進計画 と同じ
産業政策課	—	—	3,720	—	4,290	—		億円	商工業振興・雇用促進計画 と同じ
産業政策課	14		20	24	26	29		件	個別計画(商工業振興・雇 用促進計画)に基づく
産業政策課	—	—	—	—	9,171	41,253		回	商工業振興・雇用促進計画 と同じ
産業政策課	10.6	10.5	10.5	11.0	11.8	10.9		%	商工業振興・雇用促進計画 と同じ

施策コード・施策名		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
711 地域の特性に応じた都市機能の充実		
人口密度	居住誘導区域の人口密度	集約型のまちづくりに向け居住を誘導する区域の人口集積の度合いを表す
712 暮らしを支える生活機能の維持		
上水道管路の耐震化率	上水道管路総延長に占める老朽管更新などにより耐震化された管路延長の割合	市民の重要なライフラインである水道の安定給水の状況を表す
713 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進		
道路施設における歩行空間の整備	①歩行環境の整った1.5m以上の歩道総延長と主な道路施設バリアフリー化(②点字ブロックの総延長、③歩車道の段差解消箇所数※)の整備状況 ※段差解消数とは、交差点における段差解消が必要な全ての歩道巻き込み部を解消した場合や横断歩道が接続する歩車と車道の全てが段差解消した場合を1箇所とする)	障害の有無に関わらずだれもが快適に移動できる道路施設の整備状況を表す
714 地域の特色を活かした景観の形成		
道路の美装化延長	長野市歴史的風致維持向上計画の重点区域内において実施した道路美装化の総延長	地域固有の歴史・文化が感じられる景観の整備状況を表す
721 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築		
市民1人あたりの公共交通の利用回数	1年間に公共交通機関(バス利用者+市内鉄道利用者+市内タクシー利用者)を利用した市民1人あたりの乗車回数	拠点間や街なかを公共交通を用いて移動している状況を表す
722 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備		
自転車通行空間の延長	市内(国、県道を含む)の自転車歩行者道を除く自転車道などの総延長 ①構造分離(自転車道) ②視覚的分離(自転車レーン(車道へ専用レーンを設置)) ③車道混在(自転車走行を誘導する自転車走行位置の明示)	都市部における自転車が安全に移動できる状況を表す

担当課名	実績値						目標値			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠	
都市計画課	—	—	—	—	—	50.8	50.8	人/ha	「現状値」の維持を目指し設定	
水道整備課	6.2	6.4	6.7	7.1	7.5	8.3	12.4	%	水道施設整備計画と同じ	
道路課	—	—	—	—	—	279.9	286.0	km	①年間平均1kmの増加を見込み設定	
	—	—	—	—	—	84.1	87.0	km	②年間平均0.5kmの増加を見込み設定	
	—	—	—	—	—	331	360	箇所	③年間平均5箇所の増加を見込み設定	
まちづくり推進課	—	—	—	—	—	7.83	9.00	km	善光寺周辺地区街なみ環境整備事業、松代地区街なみ環境整備事業と同じ	
交通政策課	130.7	130.4	128.4	130.4	128.5	128.9	132.1	回/人	平成27年は御開帳開催のため、平成26年の公共交通機関利用者数の維持を目標に設定	
道路課	2.20	2.41	2.38	6.02	6.02	7.96	15.00	km	平成22年からの27年までのトレンドを参考に設定	

用語解説一覧

基本構想の用語解説一覧

用語	解説
1 施策の大綱	施す方策の根本的で本質的な内容
2 行政経営資源	行政の運営に際し、必要なヒト・モノ・カネ
3 コンベンション	会議・集会・大会・展示会・見本市等、特定の目的で多数の人が集まること。付随して人・物・情報等の交流がある。
4 総生産ベース	産み出される付加価値の総額を基準とすること
5 横断的な取組	4時代の潮流と長野市らしさ（強みと可能性）の(2)長野市らしさで掲げる強みや可能性を基に、本市の魅力向上に向けて福祉、環境、教育などの様々な分野を横断して取り組むこと
6 多様な主体によるまちづくりの担い手	地域コミュニティ組織、市民公益活動団体、民間企業などのこと
7 多様性ある構成	歴史的経過や地理的状況などの構成に違いがあること
8 総和	全体をあわせたもの
9 都市的土地利用	住宅地・商工業用地・道路など、主として人工的施設による土地利用 出典：国土利用計画（長野県計画）—第四次—

行政経営分野の用語解説一覧

用語	解説
1 住民自治協議会	良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行っている住民の自主的な団体で、住民の福祉の増進に向かって市と協働する関係にある組織のこと。市内全地区で組織化されている。
2 コミュニティ	同一地域内に居住する人々が、自主性と責任に基づいて生活の様々な分野において共同する集団や地域社会のこと
3 市民公益活動	市民による自主的で公益性のある非営利活動のこと。この活動を行う団体を市民公益活動団体（NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体等）と言う。
4 協働	様々な人や組織が、互いを理解し合い、対等な立場で、それぞれの特性や長所を発揮しながら、果たすべき役割や責任を明確にし、共通の目的の達成に向けて力を出し合うこと
5 NPO法人	Non Profit Organization（非営利組織）の略 市民が自発的につくったボランティア団体や市民活動団体を含む民間非営利組織の総称。そのうち、特定非営利活動促進法により認証された組織をNPO法人と言う。
6 パブリックコメント	市が計画や条例などを定めようとする際に、事前に、広く市民から意見・提案を募り、その意見・提案を活かせるかどうか検討し、その見解を公表するもの
7 ICT	Information and Communication Technology の略 情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称
8 地方中核都市	地方における都市圏または生活圏の核となる機能を備えた都市のこと
9 中核市	人口20万人以上の都市を対象として、政令指定都市に準じた事務権限を都道府県から移譲された市のこと
10 PDCAサイクル	計画を実行し、その結果を検証したのち、改善策や更なる次の施策に結びつけ、その結果を次の計画に活かす継続的なプロセス・仕組みのこと。Plan（計画）・Do（実行）・Check（検証）・Action（改善）の頭文字をとり、このように呼ばれる。
11 人事評価制度	職員が職務で発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われ、能力本位の任用、勤務成績の給与への反映、厳正、公正な分限処分、効果的な人材育成などに活用する制度のこと
12 職員提案制度	市民サービスの向上や効果的かつ効率的な行政運営に役立てることを目的として、日常業務の改善や政策形成に関して、実現可能と思われるアイデアの提案などを職員から募集する制度のこと

用語	解説
13 連携中枢都市圏構 想	自治体間の新たな広域連携の方法で、相当の規模と中核性を備えた中心都市が、近隣の市町村と連携し、経済成長のけん引、都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上に取り組むことで、人口減少社会にあっても、一定の圏域人口を有し、活力ある地域経済を維持していくことを目的としている。長野市も平成28年3月に近隣の2市4町2村とそれぞれ議会の議決を経て連携協約を締結のうえ、長野地域連携中枢都市圏を形成し、平成28年度から46の連携事業に取り組んでいる。
14 長野広域連合	長野市を含む3市4町2村の9市町村からなる広域連合。広域にわたり処理する方が効果的・効率的な事務を処理する。現在は、広域のごみ処理対策、老人福祉施設の運営、介護認定審査・障害支援区分認定審査などの業務を担っている。
15 実質公債費比率	財政規模に対する公債費の割合。数字が高いほど、公債費（借金の返済）により財政運営が圧迫されていることになる。
16 将来負担比率	財政規模に対する確定している負債の割合。数字が高いほど、将来、負債（市債、債務負担行為設定に伴う負担、公営企業等に対する繰出金など）により、財政が圧迫される可能性が高い。

保健・福祉分野の用語解説一覧

用語	解説
1 認定こども園	小学校就学前の子どもに対する教育と保育を一体的に実施する施設のこと。幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援を担う。3～5歳児については、保護者の就労状況が変わった場合も継続して利用が可能となっている。
2 高等職業訓練促進給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父が、就職に有利な専門性の高い資格を取得するため養成機関で修業する場合に、給付金を支給する事業のこと。
3 セーフティーネット	経済的な危機に直面している人を救済し、最低限度の生活を保障する仕組みのこと。
4 計画相談支援事業	障害福祉サービスの内、サービスの利用を支援する事業のこと。支給決定に際してサービス等の利用計画案を作成するとともに、支給決定後はサービスの利用状況を検証し、計画の見直しを実施するもの。
5 地区地域福祉活動計画	住民が自ら地域に根ざして課題やニーズを把握し、課題解決に向けた地域福祉活動に取り組むため、長野市地域福祉計画に沿って、市内の地区ごとに住民自治協議会が中心となり策定されている計画のこと。
6 健康寿命	国は、国民生活基礎調査の回答を用いて算出される「日常生活に制限のない期間の平均」を使用しているが、長野市では、当該調査に準ずる規模の調査ができないため、介護保険の要介護認定数等を用いて算出する「日常生活動作が自立している期間の平均」を採用している。
7 自立支援医療	障害者等の心身障害の軽減を図り、自立した生活を営むため必要な医療を給付する制度のこと。自立支援医療受給者証（精神通院）が発行されると、精神医療費の本人負担額が原則1割になる。
8 保健サービス	地域住民を対象とした、健康相談、保健指導、健康診査など、健康づくりに関する事業のこと。
9 保健対策	感染症予防や精神保健対策等、地域住民の健康の保持増進に関する事業のこと。
10 高度急性期医療	症状・徴候の発現が急激で、生命の危機状態にあり、経過が短い患者に対し、状態の早期安定化に向けて提供される、診療密度が特に高い医療のこと。

11	地域完結型医療	医療機能の分化・連携（「医療連携」）を推進することにより、急性期から回復期、在宅療養に至るまで、地域全体で切れ目なく提供される医療のこと。
12	日常生活動作	人が日常生活を送るために繰り返す基本的かつ具体的な活動のこと。家庭における起床、歩行、食事、入浴、排泄、整容など。
13	HbA1c（ヘモグロビン・エイワンシー）	過去1～2か月の血糖の状態を反映する糖尿病の指標のひとつ。5.6～5.8%は正常高値（リスク高い）、5.9～6.4%は境界領域（可能性あり）、6.5%以上は糖尿病が強く疑われると判定される。
14	メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満によって、動脈硬化が進み、さまざまな病気が引き起こされやすくなった状態のこと。腹囲を測定（男性85cm以上、女性90cm以上）し、内臓肥満ありと判定した上で、脂質異常症・血圧高値・空腹時高血糖の3つの異常の内、2つ以上を合併するとメタボリックシンドロームと診断される。
15	自殺予防ゲートキーパー	「いのちを見守る門番」の意味で、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。
16	ハラスメント	いろいろな場面での「嫌がらせ、いじめ」のこと。その種類は様々であるが、他者に対する発言・行動等が、本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えること。
17	参加と参画	本計画においては、「参画」の概念を含むものとして「参加」という用語に統一して表記しているが、「男女共同参画」に関する記述については、法令上の用語である「参画」を用いている。

環境分野の用語解説一覧

用語	解説
1 温室効果ガス	地球から宇宙への赤外放射エネルギーを大気中で吸収して熱に変え、地球の気温を上昇させる効果を有する気体のこと。代表的なものには、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある。
2 化石燃料	過去の動植物の遺骸が長い年月の間に地中で変化して生成した燃料のこと。石炭、石油、天然ガスなどがある。
3 再生可能エネルギー	自然界で起こる現象から取り出すことができる繰り返し使用可能なエネルギーのこと。具体的には、太陽光、水力、バイオマスエネルギーなどがある。
4 間伐	森林の成長過程で、樹木の生長を促進し、日光が入るようになるため、適度な間隔に木を伐採すること。
5 バイオマスエネルギー	家畜排せつ物や生ごみ、木くずなど動植物由来の有機物資源から取り出せるエネルギーのこと。生物資源は燃焼させることで二酸化炭素を排出するが、成長する上で二酸化炭素を吸収しているため、二酸化炭素の排出量はゼロと見なされる。
6 木質バイオマスエネルギー	木材に由来する再生可能な資源からつくられたエネルギーのこと。薪（まき）、木炭、チップ、ペレットなどがある。
7 家庭ごみ処理有料化制度	「徹底したごみの減量」、「限りある資源の有効活用」、「排出量に応じた公平な負担」を目的として、家庭ごみ処理手数料の一部を排出者が負担する制度のこと。
8 ごみ	本計画では、家庭から排出されるごみ（資源物を含む）やし尿、事業活動に伴って生ずる廃棄物（産業廃棄物を含む）を総称して「ごみ」と表記している。
9 木質ペレット燃料	おがくずや木くず、端材などを細かく砕き圧力を加えて直径6～8mm程度の円筒状に固めた燃料のこと。ペレットストーブやペレットボイラーなどに用いられる。
10 低炭素社会	地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量を低く抑える社会のこと。再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進などにより実現を目指す。
11 循環型社会	「ごみの量を減らす（リデュース）」、「繰り返し使う（リユース）」、「再び利用する（リサイクル）」といった行動により、天然資源の消費が抑えられ、環境への負荷が低減された社会のこと。
12 妙高戸隠連山国立公園	新潟・長野にまたがる山岳地域にある国立公園のこと。平成27（2015）年に上信越高原国立公園から妙高・戸隠高原地域が分離・独立して誕生した。
13 生態系	一定の場所に存在する全ての生物とその環境をひとつのまとまりとして捉えたもののこと。
14 生物多様性	様々な生物が存在している状態のこと。生態系や種、遺伝子など、各々の段階で様々な生命が豊かに存在すること。
15 ながの環境パートナーシップ会議	長野市において、市民・事業者・行政が連携し、協働のもとに環境保全活動に取り組む組織のこと。

防災・安全分野の用語解説一覧

用語	解説
1 自主防災組織	災害に対して地域住民が、自分たちの地域は自分たちで守るとい いう自覚、連帯感に基づき、住民の自発的意思により結成された 組織
2 地域防災マップ	自主防災組織ごとに、住民自らが災害時の避難経路、危険箇所や 避難所の位置などの情報を地図上に示したもの
3 自助・共助(互助)	自助は、自分や家族の身を自分の努力によって守ること。共助(互 助)は、普段から顔を合わせている周囲の人や地域が協力して対処 すること
4 避難行動要支援者	災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避 難することが困難な人で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図る ため特に支援を要する人
5 特殊詐欺	電話をかけるなどして対面することなく欺こうとし、指定した預 貯金口座への振込みやその他の方法により、不特定多数の者から 現金等をだまし取る犯罪の総称
6 認知件数	警察が被害の届出などにより犯罪の発生を確認した件数
7 凶悪犯罪	殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐、人身売買、強制わいせつの 罪のこと

教育・文化分野の用語解説一覧

用語	解説
1 義務教育学校	学校教育法等の一部を改正する法律により新たに規定された、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う新たな学校の種類
2 住民自治協議会	良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行っている住民の自主的な団体で、住民の福祉の増進に向かって市と協働する関係にある組織のこと。市内全地区で組織化されている
3 指定管理者制度	公の施設の管理運営を市が指定した民間事業者に行わせるもの。民間の効果的・効率的な手法の活用により、経費の削減や利用者に対するサービスの向上が見込まれる
4 ライフステージ	人間の一生を乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期などに分けたのそれぞれの段階。もしくは、出生、入学、卒業、就職、結婚、退職など、人生の節目によって区分される生活状況の段階
5 健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間
6 地域密着型プロスポーツチーム	地域を拠点としたプロスポーツチーム（株式会社などの経営体が運営するもの）で、試合での活躍や試合以外でのイベントへの参加など地域と密着した活動を行い、地域住民はチームの応援や会員となるなどサポートを行う。このような関係を保ちながら活動することで、ファンを獲得し観客数増加につなげるとともに、地域のスポーツ振興や地域活性化に寄与する効果がある
7 総合型地域スポーツクラブ	身近な生活圏である中学校区程度の地域において、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点としながら、年代・性別・技術レベルに関係なくだれもが気軽に参加できる地域住民が主体的に運営するスポーツクラブ
8 オリンピックムーブメント	いかなる差別もなく、友好、連帯、フェア・プレーの精神をもって、相互理解を推進するという「オリンピック精神」に基づき、スポーツを通じて青少年を育成することによって、平和でよりよい世界を建設し、国際親善に貢献しようとする事
9 国際交流員	総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会の協力のもと、地方自治体が外国青年を招致する事業（JETプログラム）を通じて、地域での国際交流推進のために勤務する特別職の地方公務員
10 SNS	Social Networking Service の略 インターネット上で友人を紹介しあい、個人間の交流を支援するサービスのこと
11 フォロー	フェイスブックやツイッター等のSNSにおいて、他のユーザーの投稿を自分の専用ページで閲覧できるように設定すること。設定しているユーザーのことをフォロワーと呼ぶ

産業・経済分野の用語解説一覧

用 語	解 説
1 ハブ機能	周辺の観光地等をつなぐ軸となる結節機能のこと
2 コンベンション	会議・集会・大会・展示会・見本市等、特定の目的で多数の人が集まること。付随して人・物・情報等の交流がある。
3 インバウンド	外国人観光客が日本に訪れること
4 フィルムコミッション	映画・ドラマ・CM等の撮影のために、風景や建物などの撮影場所の情報提供、エキストラの募集、撮影に関する調整や手配など、ロケ隊の支援を行う組織のこと。
5 木質バイオマス	木材からなる再生可能な有機性資源のこと。樹木の伐採時に発生する枝や葉、製材時に発生するおが粉などがある。
6 イノベーション	新製品の開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新原料・新資源の開発、新組織の形成などによって、経済発展や景気循環がもたらされるとする概念のこと。
7 ICT	Information and Communication Technology の略 情報 (information) や通信 (communication) に関する技術の総称

都市整備分野の用語解説一覧

用 語	解 説
1 ユニバーサルデザイン	施設や製品等について、新しいバリアが生じないよう誰にとっても利用しやすくデザインするという考え方 (バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱より)
2 バリアフリー	物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁に対処するという考え方 (バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱より)
3 人口集中地区(DID地区)	国勢調査結果をもとに「都市的地域」を示す地区 人口密度の高い国勢調査区〔原則として人口密度が4,000人/km ² 〕が隣接していて、その人口が5,000人以上となる地域
4 都市機能誘導区域	都市拠点に公共・医療・福祉・商業等を誘導集約し、これら各種サービスの効率的な提供を図る区域のこと
5 居住誘導区域	市街化区域の一定エリアにおいて、人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティーが持続的に確保されるよう居住を誘導する区域のこと
6 小さな拠点	小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動の場を、歩いて動ける範囲でつなぎ、周辺集落とはコミュニティバスなどで結ぶことで、人口が減少しても人々の生活が守られ、地域に住み続けることを目指す取り組みのこと
7 緑育	緑を育てることを通じて、「人とのふれあい」「緑とふれあう習慣や文化」「人間性」を育むこと
8 歩行環境の整った歩道	車イス利用者と歩行者がゆずれあえばすれ違うことができる1.5m以上の歩道 (長野市道路の構造の技術的基準に関する条例)
9 歴史的風致の維持向上を図る道路美装化	長野市歴史的風致維持向上計画の重点区域内において、周囲の良好な景観と調和させるために実施した石畳舗装、石畳風舗装、脱色アスファルト舗装
10 公共交通網の人口のカバー率	鉄道駅600m圏域+バス停300m圏域の人口カバー率 (長野市公共交通ビジョンより)

都市整備分野の用語解説一覧

用語	解説
11 公共車両優先システム(PTPS)	交差点に路線バス等の公共車両が接近すると、公共車両を優先した信号制御になる仕組み
12 自転車ネットワーク	安全で快適な自転車通行空間
13 自転車道など	歩道と自転車道が一体となった自転車歩行者道を除く、①歩道や自動車と構造的に分離した自転車道、②車道において、自動車と視覚的に分離し、規制標識が設置された自転車専用通行帯、③自動車と自転車が混在通行する車道上へ、自転車通行位置を示すなどにより自転車通行空間を整備した車道

アンケート指標の目標設定について

1 基本的な考え方

(1) 数値の目標

アンケート指標は統計指標とは異なり、定性的な性格を有していることから、統計指標と同様の考え方で数値の目標を設定することは難しい。

このような標本調査は、潜在的に数%の誤差が生じていることと、個別具体的な目標値を設定する際には合理的な根拠を用意できないことから、大きな傾向を捉えて評価していく工夫が必要である。

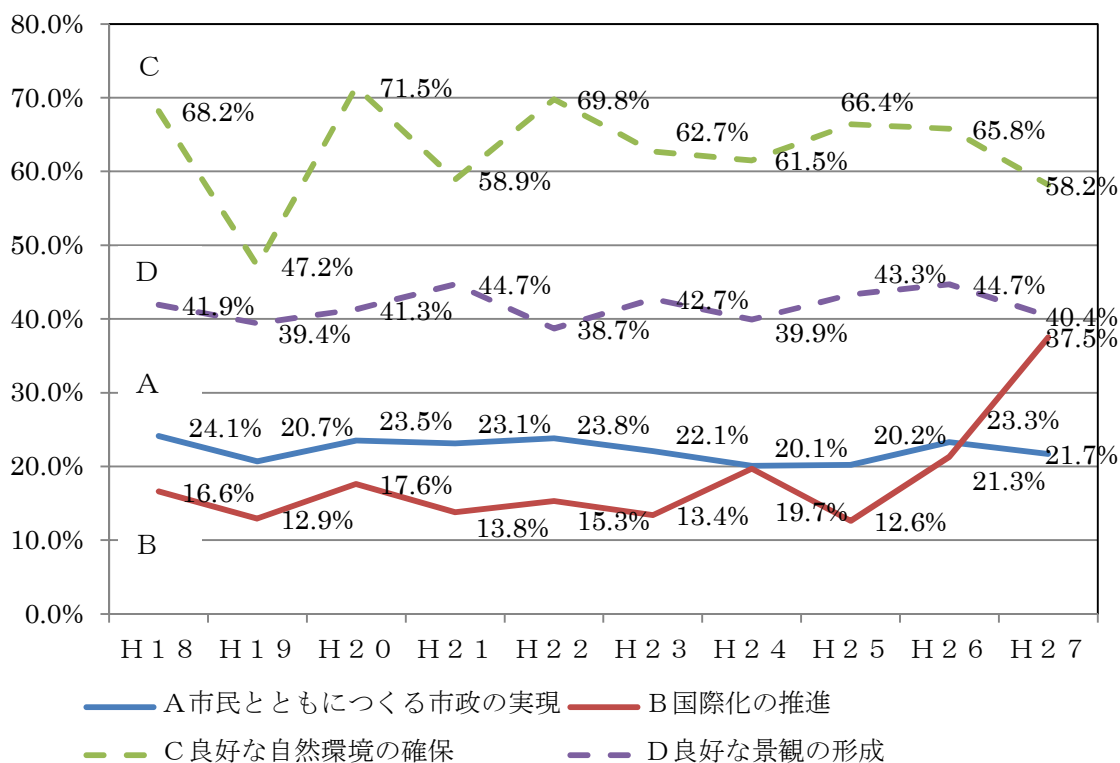
(2) 目標設定の必要性

計画策定後、評価や改善を含む施策の進捗管理につながる目標を設定する必要がある。

目標は、計画期間の最終年度の平成 33 年度とし、毎年の進行管理では目標年次に向けた傾向を見ながら、幸せ実感モニター制度の結果と併せて分析する。

2 第四次総合計画でのアンケート指標の推移


44 指標の平成 18 年度から 27 年度までの推移の中で、10 年間における最も変動幅の大きな指標（最低値：12.6%、最高値：37.5%）と最も変動幅の小さな指標（最低値：20.1%、最高値 24.1）を抜粋してグラフに表した。



第五次総合計画でも、このように大小様々な変動が予想させるため、個別に具体的な目標値の設定は難しい。

3 目標

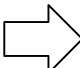
環境や体制に関する評価 53 指標と回答者の実践状況に関する 38 指標は、一律に以下のように目標を設定する。

- (1) 各アンケート指標について、目標年次までの5年間で、「そう思う（当てはまる）」と「ややそう思う（やや当てはまる）」を足した肯定的回答の割合の平均値が、現状値を上回ることを目標とする。
- (2) (1)の現状値を上回る幅は、第四次総合計画でのアンケート指標の推移を参考に、誤差（±3%程度）を除き5ポイント以上の上昇  を目指すこととする。

例：

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
肯定的回答割合	10%	20%	15%	10%	20%	15%
H29年度の平均	15%					
H30年度の平均	15%					
H31年度の平均	14%					
H32年度の平均	15%					
H33年度の平均	15%					

4 その他

現状において、肯定的回答の割合が2/3を超えているものは、現状維持  の目標設定とする。

回答者の実践状況に関するアンケート指標でも、初めての実施であることから、環境や体制に関する評価と同様に設定する。

分野 4 安全で安心して暮らせるまち「ながの」(防災・安全分野)

政策 1 災害に強いまちづくりの推進

【担当部局】 総務部、消防局

施策 1 防災・減災対策の推進 【危機管理防災課】

現況と課題

- 自主防災組織*¹の結成率は100%に達しているものの、災害発生時に被害を最小限に抑制するため、地域の状況に応じた地域防災マップ*²の作成や防災訓練の実施が進むよう積極的に支援していく必要があります。

図表

- 地域防災マップ作成率、防災訓練実施率の推移を表すもの

目指す状態

- ◎災害発生に備え、被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている。

主な取組

- ◎自助・共助(互助)*³意識の醸成を中心とする防災・減災の学習機会や情報を提供します。(危機管理防災課、警防課)
- ◎避難行動要支援者*⁴等の支援体制を充実します。(危機管理防災課、予防課、福祉政策課)
- ◎災害時における様々な資機材の備蓄や災害時に最も大切なライフラインを確保できるように取り組みます。(危機管理防災課、保健所総務課、健康課、水道維持課)
- ◎災害発生に備えた関係機関との連携の強化及び防災施設を維持・更新します。(危機管理防災課、保健所総務課、健康課)
- ◎治山・総合治水対策・道路防災対策により災害を未然に防止するとともに、住宅や公共・民間建築物などの耐震性の向上に取り組みます。(森林整備課、道路課、河川課、建築指導課)

アンケート指標(市民が思う割合)

指標名	現状値	目標
●災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている。	35.5%	
○災害に備えて食料や飲料水などを備蓄している。	41.1%	

統計指標(統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●地域防災マップ作成率	543 自主防災組織のうち、地域の防災マップを作成した自主防災組織の割合	65.8%	83.0%
●防災訓練実施率	自主防災組織が実施する防災訓練の実施率	87.1%	100%

個別計画

長野市地域防災計画、長野市水防計画、長野市国民保護計画、長野市消防計画、長野市耐震改修促進計画

施策2 消防力の充実・強化及び火災予防 【消防局 総務課】

現況と課題

- 出火件数は横ばい傾向にあり、たき火と放火（疑いを含む）が全体の約3割を占めています。また、人口1万人当たりの出火率が高いことから、市民への効果的な広報を実施するとともに、地域住民、消防団と連携し訓練等を通じて市民の防火意識を高める必要があります。
- 高齢化の進行に伴う救急需要の増大が見込まれるため、家庭内の事故やケガを防ぐよう予防救急を推進する必要があります。

図表

●出火件数の推移と出火原因を表すもの

●救急出動件数と高齢化率の推移を表すもの

目指す状態

- ◎市民の防火意識が高く、消防・救急・救助体制の充実により市民の生命・財産が守られている。

主な取組

- ◎市民の防災意識の高揚や救急車の適正利用を促進するとともに、応急手当の正しい知識・技術の普及を啓発します。（予防課、警防課）
- ◎消防車両や消防活動に必要な資機材などの消防施設や装備を計画的に充実します。（消防局総務課）
- ◎様々な事故や災害などの緊急事態に備えた救急・救助体制を充実します。（警防課）
- ◎消防団への加入促進や消防団組織・活動を強化するとともに、医療機関との連携に取り組みます。（警防課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●消防や救急体制が十分に整っている。	62.7%	
○応急手当の仕方を講習会などにより勉強している。	37.6%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●出火率	1万人当たりの出火件数	3.3件	3.0件

個別計画

長野市消防計画

第五次長野市総合計画策定に係るパブリックコメントの実施について

1 目的

長野市まちづくり提案制度実施要綱に基づき、長野市総合計画審議会での第五次長野市総合計画（案）の策定に当たり、基本構想（答申案）及び基本計画（答申案）を市民に公表し、意見等の提出を広く求め、これらを反映させる機会の確保するもの。

2 提出を求める意見等

第五次長野市総合計画基本構想（答申案）及び基本計画（答申案）に対する意見等

3 周知方法

- (1) 「ながの未来カフェ」での説明と答申案（概要版）の配布
- (2) 広報ながの12月号へ答申案の概要を掲載
- (3) 長野市ホームページへ答申案の掲載
- (4) 行政資料コーナーでの答申案の閲覧
- (5) 長野市企画課及び支所の窓口において答申案を閲覧に供するとともに、答申案（概要版）を配布する。
- (6) 個別に関連団体へ答申案の配布

4 意見等の提出期間

平成28年12月5日（月）～12月31日（金）

5 意見等の提出方法

- (1) 郵送・ファクシミリ・持参による提出
次のとおり、配布する提案用紙により、郵送、ファクシミリ又は窓口への持参により提出する。
 - ・「ながの未来カフェ」の会場で配布
 - ・長野市ホームページからダウンロード
 - ・長野市企画課及び支所の窓口へ設置
- (2) インターネットによる提出
 - ・ホームページ「ながの電子申請サービス」の所定のフォームから提出
 - ・Eメールでの提出

6 意見等の公表

提出された意見等については個別に回答しないが、計画への反映状況等を付して、長野市ホームページで公表する。

7 問い合わせ先

長野市役所企画政策部企画課

ながの未来カフェの開催について

1 目的

長野市まちづくり提案制度に基づくパブリックコメント実施期間中に、第五次長野市総合計画基本構想、及び基本計画の答申案を市民に公表・説明し、カフェのような雰囲気の中で参加者同士が意見交換を行い、対話から得られた様々な意見をパブリックコメントとして応募してもらうことを目的とする。

2 参加者

- ・市民 50～100名程度
- ・審議委員 審議会会長・副会長、審議委員
(必要に応じて作業部会員にも出席を依頼)
- ・行政関係職員 企画政策部長、企画課長、ほか企画課職員

3 開催日時・会場

平成28年12月10日(土) 午後2時～4時(会場：未定)

4 実施方法(進行案)

- ①開会(企画課主幹)
- ②あいさつ(審議会会長、企画政策部長)
- ③審議委員紹介(企画課主幹)
- ④分野別のテーブルで参加者同士の意見交換、計画答申案の説明(審議委員から)、
提案用紙配布・記入
- ⑤閉会(企画課長補佐)